

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年4月 1日
(第140期) 至 2025年3月31日

株式会社群馬銀行

第140期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第140期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	29
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	48
第4 【提出会社の状況】	49
1 【株式等の状況】	49
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【事業年度】	第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大 谷 静 男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 桜 井 堅 司
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	143,316	150,197	176,589	200,356	220,435
うち連結信託報酬	百万円	53	52	36	37	22
連結経常利益	百万円	20,082	39,111	38,316	43,788	62,029
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	13,501	26,436	27,933	31,125	43,900
連結包括利益	百万円	65,515	△9,504	△5,377	73,225	12,165
連結純資産額	百万円	548,093	529,256	515,810	573,095	562,937
連結総資産額	百万円	10,615,756	11,148,539	10,662,300	10,818,218	10,557,174
1株当たり純資産額	円	1,303.93	1,288.78	1,268.77	1,460.16	1,472.16
1株当たり当期純利益	円	32.14	63.33	68.19	78.43	113.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.16	4.74	4.83	5.29	5.33
連結自己資本利益率	%	2.61	4.90	5.34	5.71	7.72
連結株価収益率	倍	12.35	5.58	6.49	11.19	10.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,987,175	459,588	△656,166	△394,524	△597,110
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△498,369	△127,807	△153,319	411,002	54,957
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,161	△9,281	△8,066	△15,929	△32,295
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,324,903	2,647,506	1,829,954	1,830,503	1,256,054
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,175 [1,519]	3,153 [1,435]	3,061 [1,323]	2,983 [1,233]	2,927 [1,178]
信託財産額	百万円	8,953	12,056	12,988	13,575	13,635

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	109,020	116,633	143,243	166,740	184,952
うち信託報酬	百万円	53	52	36	37	22
経常利益	百万円	16,890	34,444	33,567	39,186	57,573
当期純利益	百万円	11,680	23,378	24,622	28,153	40,427
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	435,888	425,888	425,888	425,888	405,888
純資産額	百万円	517,066	492,871	473,386	512,143	496,135
総資産額	百万円	10,598,742	11,126,926	10,633,101	10,763,586	10,504,680
預金残高	百万円	7,752,757	7,970,410	8,053,786	8,316,236	8,462,970
貸出金残高	百万円	5,749,625	5,818,127	6,049,701	6,467,848	6,845,112
有価証券残高	百万円	2,412,563	2,507,918	2,623,820	2,296,691	2,196,387
1株当たり純資産額	円	1,230.11	1,200.18	1,164.42	1,304.86	1,297.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	13.00 (6.00)	14.00 (7.00)	18.00 (8.00)	22.00 (10.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	27.81	56.01	60.11	70.94	104.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.88	4.42	4.45	4.75	4.72
自己資本利益率	%	2.36	4.62	5.09	5.71	8.01
株価収益率	倍	14.28	6.32	7.36	12.37	11.74
配当性向	%	46.75	24.99	29.94	31.01	42.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,976 [1,426]	2,953 [1,347]	2,860 [1,243]	2,767 [1,162]	2,705 [1,105]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	%	125.0 (142.1)	116.2 (145.0)	148.8 (153.4)	288.2 (216.8)	409.6 (213.4)
最高株価	円	436	420	534	905	1,335
最低株価	円	294	326	343	438	760
信託財産額	百万円	8,953	12,056	12,988	13,575	13,635

- (注) 1 第140期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。
2 第140期(2025年3月)の1株あたり配当額45.00円のうち、期末配当額25.00円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3 第138期(2023年3月)の1株あたり配当額18.00円のうち1.00円は創立90周年記念配当であります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
6 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
7 最高株価及び最低株価は、第138期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金 70,000円 本店 前橋市)
1932年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、群馬県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
1955年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1969年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月市場第一部に指定)
1971年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
1972年4月	新本店(現在地)完成
1972年11月	総合オンラインシステム稼動(1978年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
1973年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんざんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
1983年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
1983年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
1984年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1987年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
1988年4月	ニューヨーク支店を開設
1989年5月	証券先物取引の取次業務の認可
1989年6月	金融先物取引業の認可
1990年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
1994年1月	信託業務の取扱開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2001年4月	保険商品の窓口販売開始
2005年8月	証券仲介業務の取扱開始
2008年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
2009年10月	リバースモーゲージの取扱開始
2016年2月	ぐんざん証券株式会社(現連結子会社)を設立
2018年4月	ぐんざんコンサルティング株式会社(現連結子会社)を設立
2020年12月	ぐんま地域共創パートナーズ株式会社(現連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 (2025年3月末現在 当行国内本支店136、出張所24、海外支店1)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法適用の非連結子会社2社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地域のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

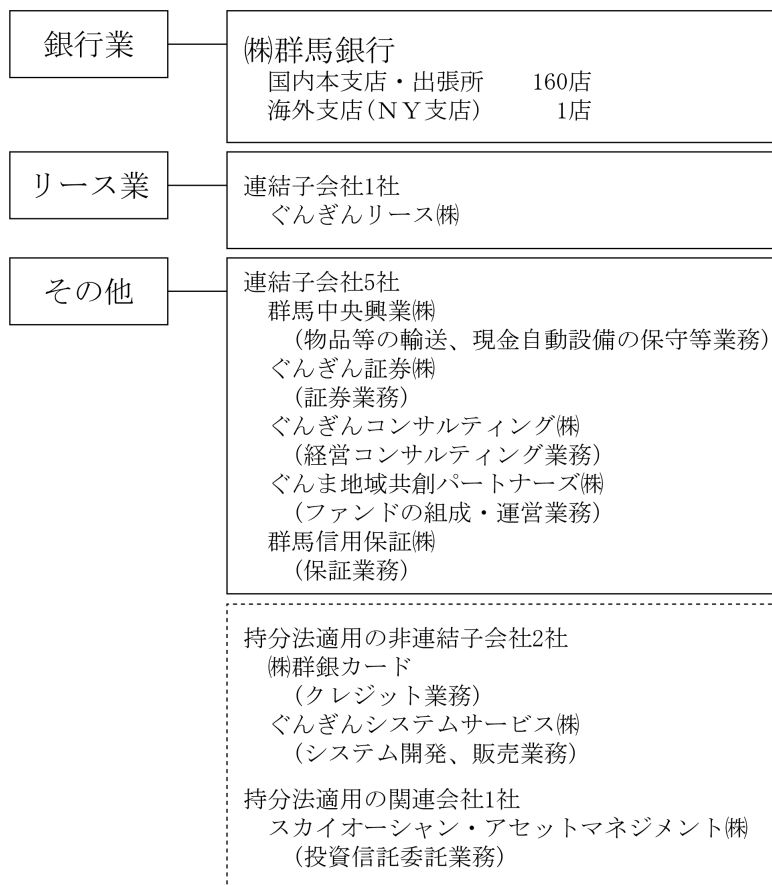
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社は物品等の輸送及び現金自動設備の保守等業務、ぐんぎん証券株式会社は証券業務、ぐんぎんコンサルティング株式会社は経営コンサルティング業務(コンサルティング業務、人材ソリューション業務、地域商社及びマーケティング・広告業務等)、ぐんま地域共創パートナーズ株式会社はファンドの組成・運営業務、群馬信用保証株式会社は保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務を行っております。

なお、持分法適用の関連会社1社は、投資信託委託業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	6 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 金融商品取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	証券仲介 業務提携
ぐんぎんコンサル ティング株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	7 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	コンサル ティング 業務提携
ぐんま地域共創 パートナーズ株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	7 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	100.00 (50.00)	9 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 関係	当行に車 両等を賃 貸	リース 媒介 業務提携
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	6 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群馬カード	群馬県 前橋市	30	その他	66.67 (24.53)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (55.00)	6 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・ アセットマネジメン ト株式会社	神奈川県 横浜市 西区	300	その他	15.00 (-)	1 (-)	—	—	—	資本 業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,705 [1, 105]	77 [18]	145 [55]	2,927 [1, 178]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,147人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が12人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,705 [1, 105]	41.3	18.1	7,761

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,079人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が12人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,221人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
21.2	101.8	49.9	59.5	57.9	管理職に占める女性労働者の割合は、2025年3月31日現在にて算出しております。 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、対象期間を自2024年4月1日至2025年3月31日として算出しております。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは支店長代理・副役以上をいいます。なお、労働基準法における管理監督者に占める女性労働者の割合は7.57%となっております。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 同一役割であれば性別による賃金差はないものの、女性のうち、パート・有期労働者が占める割合が41%と高いことが、全労働者における賃金差異の要因となっております。また、正規雇用労働者においては、管理職層の多くが男性であることが、賃金差異の大きな要因となっております。
 当行としても管理職に占める女性割合の向上に対する重要性は認識しており、女性の積極的な上位職位への登用に向け、賃金の差異の縮小及び解消に取り組んでまいります。

[当行における男女の賃金の格差及び女性管理職比率の推移]

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
男女の賃金の格差 (正規雇用労働者)(%)	54.0	54.5	56.6	56.5	59.5
女性管理職比率(%)	12.7	14.6	16.0	19.0	21.2

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループ(当行及び連結子会社等)の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

- ・地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です。
- ・お客さまとの創造的な関係を深めること、これが私たちの仕事の原点です。
- ・よき企業人であるためによき市民であること、これが私たちの活動の基本です。
- ・一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること、これが私たちの大切にしている企業風土です。

(2) パーパス

私たちは「つなぐ」力で 地域の未来をつむぎます

当行は、企業理念をもとに、当行グループが何のために存在し、独自の強みを活かして社会にどんなことを働きかけられるかという観点から、パーパスを2021年11月に制定しました。パーパスの『「つなぐ」力』は、お金(金融)だけでなく、地域・企業・人々を「つなぐ」ことや、当行グループが持つサービスや情報などの資源を地域・企業・人々に「つなぐ」ことを通して、さまざまな価値と価値をつないだり、新たな価値を生み出したりすることを表現しています。また、「地域の未来をつむぐ」は、地域(当行が本店を置く群馬県だけでなく当行のネットワークが及ぶ地域や企業・人々といったステークホルダー全般)の豊かな未来をつむいでいく存在でありたいという思いを表しています。

(3) 中期経営計画

2022年からスタートした中期経営計画「Innovation for “Purpose”」が2024年度に終了し、2025年4月から2028年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」をスタートさせました。

新たな計画では、「めざす姿」を「地域社会と当行グループの持続的な成長」と定め、テーマを「Growth」(成長)とすることで中期経営計画を通して「お客さま・地域」「当行グループ」「役職員一人ひとり」が持続的に成長していくことを目指します。パーパス実現に向けて、2つの基本方針と戦略テーマを設定しました。

<基本方針Ⅰ 「社会的価値・経済的価値の好循環の構築」>

- 戦略テーマ ① “パーパス営業”の深化
② サステナブルな地域経済圏構築への挑戦

パーパスの実現には、社会的価値である「お客さまや地域社会の課題解決」と、経済的価値である「当行グループの企業価値向上」を両立し、好循環を築いていくことが不可欠であると考えております。

戦略テーマに掲げる「“パーパス営業”の深化」では、パーパス制定を機に取組んできた、社会的価値と経済的価値を両立した営業活動を通じて、ソリューションの幅の拡大や質の向上を通して深化を目指します。

また、「サステナブルな地域経済圏構築への挑戦」では、当行グループが地域のハブとなり「地域産業の持続性を高めるエコシステム」「地域企業の生産性を高めるエコシステム」「地域の生活を豊かにするエコシステム」を構築し、中長期的な視点で地域と当行グループの持続的な成長を目指します。

<基本方針Ⅱ 「持続的な成長を支える事業基盤の強化」>

社会的価値と経済的価値の好循環を構築し、持続的な成長を遂げていくためには、その原動力となる当行グループの事業基盤を強化していく必要があり、以下の6つの戦略テーマに重点的に取組んでまいります。

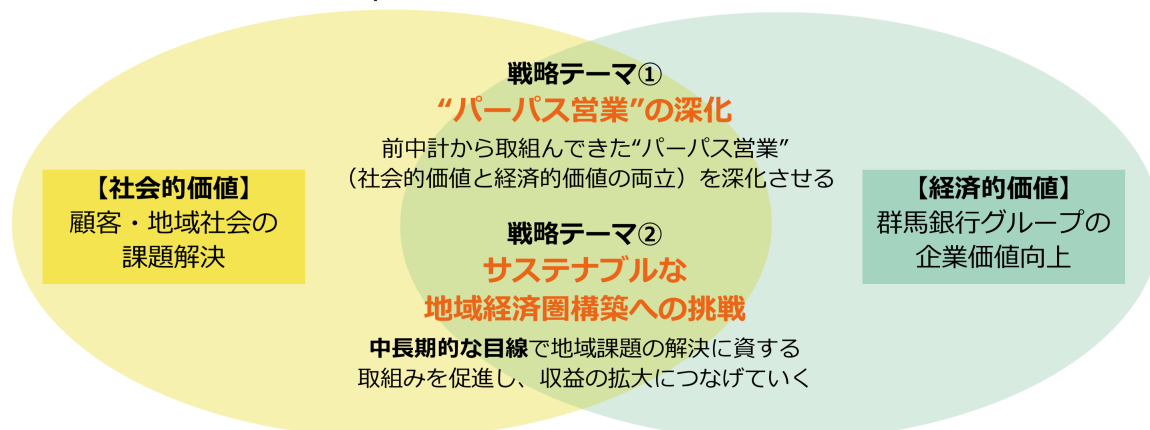
- 戦略テーマ ① DX・業務改革の推進
② データ利活用の強化
③ 人的資本の充実
④ “RORA 経営”の実践
⑤ ガバナンスの高度化
⑥ グループ連携・外部連携の強化

2025年
中期経営計画

Growth with “Purpose” ～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～

計画期間：2025年4月～2028年3月

基本方針 I | 社会的価値・経済的価値の好循環の構築



基本方針 II | 持続的な成長を支える事業基盤の強化

戦略テーマ

①DX・業務改革 ②データ利活用 ③人的資本 ④RORA経営 ⑤ガバナンス ⑥グループ連携・外部連携
事業基盤を強化し、パーパスで掲げる「つなぐ」力を高める

< 2025年3月期の取組み >

当行グループの「めざす未来」の実現に向けて

当行は、パーパスにもとづくめざす未来を「地域社会と当行グループの持続的な発展」と定め、その実現に向けた経営に取り組んでいます。

2022年4月にスタートした中期経営計画「Innovation for “Purpose”」は、現在の深掘り(フォアキャスティング)と、めざす未来からの逆算(バックキャスティング)により策定したもので、デジタル戦略の遂行を基盤とし、5つの改革による「つなぐ」力の強化と「つなぐ」力の発揮により未来を「つむぐ」ことを基本方針として掲げています。

中期経営計画の最終年度となる2024年度は、この基本方針に基づき主に以下の施策に取り組んでまいりました。

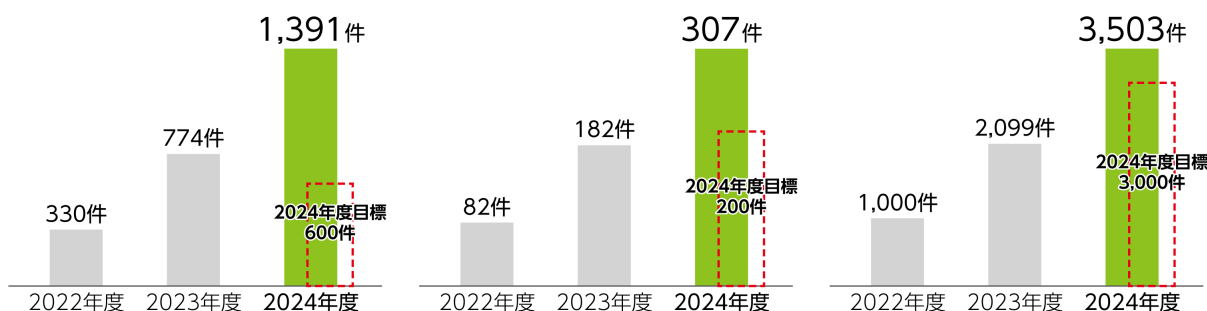
お客さまの課題解決に向けた取組み

当行では2022年10月より、お客さまとの対話を起点として、お客さまのめざすゴールを共有し、その実現に必要な課題やニーズを把握したうえで、最適なソリューション提案を行う一連の営業活動を「つなぐプロセス」として展開しています。これまで8,965先のお客さまから24,000件を超えるニーズを把握し、事業承継や人材の確保、環境・社会課題への取組みに関する支援など、ファイナンス機能の提供だけでなく、グループの機能を最大限に活用しながら、多様化・複雑化するお客さまの課題解決に取り組んできました。2024年度は、特にニーズの大きい事業承継や、人材紹介等の分野において、前年度以上に多くのお客さまに対する支援に取り組むことで、中期経営計画で掲げる計数目標(つなぐKPI)を大きく上回る結果となりました。

事業承継課題解決件数の推移

人材紹介成約件数の推移

ビジネスマッチング成約件数の推移



< つなぐKPI (2022年4月～2025年3月) への取組み状況 (3年間の累計) >

事業承継課題解決件数	: 1,391件	(計画比231%)
人材紹介成約件数	: 307件	(計画比153%)
ビジネスマッチング成約件数	: 3,503件	(計画比116%)

個人のお客さまに対しては、グループ会社のぐんぎん証券株式会社(以下、ぐんぎん証券)との連携により、お客さまの資産の状況や、資産運用に対する考え方に応じて、それぞれが役割の棲み分けを行いながら、ゴールベースの提案活動に取り組んでいます。

2024年度は、銀行とぐんぎん証券の連携をより強化するため、銀行からぐんぎん証券への担当者の転籍を進めるとともに、2025年4月、営業店の担当者を本部の専門部署に集約し、スキルやノウハウの向上を図るなど、お客さまへの提案力向上に向けた体制の整備も行いました。

また、2024年8月には、深谷支店のリニューアルに合わせて、群馬県外では初めてとなる休日相談拠点「個人相談プラザ深谷」を深谷支店との併設によりオープンするなど、お客さまの利便性向上と接点の強化にも取り組んでまいりました。

こうした取り組みにより、お客さまの課題解決に取り組んだ結果として、法人役務収入や預かり金融資産等収入などからなる連結非金利業務利益は前年度比で13億円増加し256億円となり、過去最高を更新しました。



2024年8月にオープンした深谷・深谷上柴支店（外観・内観）

持続的な地域社会の実現に向けた取り組み

① 脱炭素化への取り組み

当行では、当行自身による温室効果ガス排出量の削減と、お客さまの温室効果ガス排出量削減に向けた支援の両面から、地域の脱炭素化に取り組んでいます。

当行自身による取り組みとしては、再生可能エネルギー由来の電力調達や、当行店舗への太陽光発電設備の設置などにより、2030年度の目標である「ネットゼロ」をめざし、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。2024年度は、当行の3店舗において、オンサイトPPA(※1)の活用により、新たに再生可能エネルギーの電力使用を開始したほか、2025年3月には、当行では初めてとなる「ZEB認証(※2)」を取得した店舗を群馬県の伊勢崎市内に開設しました。

また、お客さまへの支援については、2024年8月より新たに導入した「ぐんぎんSDGs/ESG経営評価・診断サービス」等を通じて温室効果ガス排出量の可視化を支援するとともに、排出量の削減に向けたファイナンスやビジネスマッチングの提案に取り組みました。

今後もこうした取り組みを通じて、当行が地域の脱炭素化を一層牽引してまいります。

※1…Power Purchase Agreement(電力販売契約)の略。企業(電力需要家)の屋根や遊休地に発電事業者が無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業が使用することで、需要家が発電設備を保有することなく再生可能エネルギー利用が実現できる仕組み

※2…Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、省エネルギー設備や創エネルギー設備の導入により、年間に消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと



太陽光発電設備を設置した中之条支店

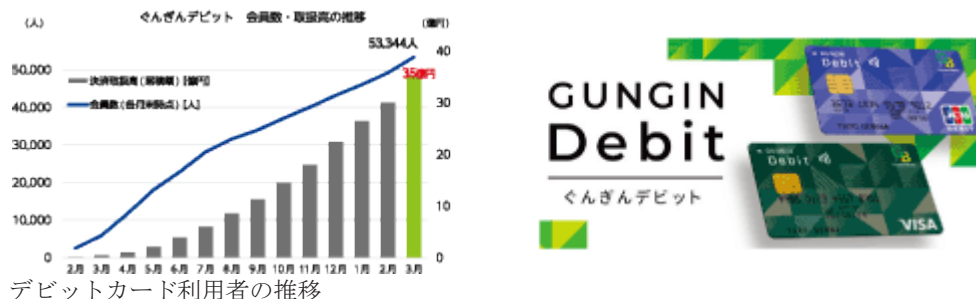


「ZEB認証」を取得した境支店

② 地域のキャッシュレス化への取組み

当行グループでは、2024年1月より取扱いを開始したデビットカードの普及拡大や加盟店取引の推進を通じて、キャッシュレス決済が可能な店舗や事業所等の拡大を図ることで、地域のキャッシュレス化の進展に取り組んでいます。2024年度は、デビットカードの新規入会者向けのキャンペーンの実施や「ぐんぎんVisaデビット」の利用特典として「Vポイント(※3)」による還元を開始するなどの取組みにより、足下でデビットカードの利用者は5万人を超え、地域にキャッシュレス決済が着実に浸透しつつあります。

※3…VポイントはCCCMKホールディングス株式会社および三井住友カード株式会社の登録商標です。



③ 地域産業の活性化への取組み

地域産業の活性化に向けた取組みの一例として、当行では投資専門子会社のぐんま地域共創パートナーズ株式会社(以下、GRASP)との連携により、伊香保温泉街の活性化に取り組んでいます。GRASPが運営するファンドを通じて、地域の事業者との共同により設立したまちづくり会社の石楽株式会社では、伊香保温泉石段街のにぎわい創出の一環として、2024年12月、飲食店や物販店など複数のテナントからなる複合施設「IKAHO HOUSE166」をオープンしました。こうした事例のように、地域のステークホルダーとの連携により、引き続き地域産業の支援に取り組んでまいります。



2024年12月にオープンした「IKAHO HOUSE166」 (外観・内観)

人的資本の充実に向けた取組み

① 行員のキャリア形成支援および専門性向上への取組み

当行では、2024年6月より新たに導入した「ジョブ型」の人事制度のもと、行員のキャリア形成支援や専門性の向上に取り組んでいます。具体的には、マネジメント層などを対象とした「職務記述書」の作成により、特定のポストに期待される役割や求められるスキルを明示すること、すなわち「仕事の見える化」を通じて、行員のキャリアイメージの明確化に取り組んでいます。また、2024年度からは、行員が希望する職務に応募する制度「ジョブポスティング」を開始し、「適所適材」の人員配置に向けた取組みを進めるとともに、研修制度等の充実を図り、めざすキャリアに必要なスキル・能力向上に向けた支援も行っています。

② DE&Iの推進および役職員のWell-being向上への取組み

人的資本の充実に向けては、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進や役職員一人ひとりのWell-being(ウェルビーイング)の向上にも取り組んでいます。2024年度は、女性活躍に向けたメンター制度の導入や管理職の育成プログラムを実施したほか、両立支援に向けた育児休業制度の充実等に取り組む、厚生労働省から「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。また、従業員が心身ともに健康な状態で活躍できる環境の整備をめざし、疾病予防・健康づくりを積極的にサポートするなど活力ある組織、働きがいのある企業風土づくりに取り組んできた結果として、「健康経営」の取組みが優れた上位法人500社(大規模法人部門、通称ホホワイト500)に7年連続で認定されるとともに、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、当行としては初めて「健康経営銘柄(※4)」に選定されました。

※4…経済産業省と東京証券取引所が、上場企業のなかから特に優れた健康経営を実践する企業として選定した企業
(「健康経営銘柄2025」には29業種から53社が選定)

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年中期経営計画「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」で目標とする2028年3月期の経営指標「連結計数計画」及びパーパスの実現につながる主要計数「つなぐKPI」は、以下のとおりであります。

なお、2022年中期経営計画「Innovation for “Purpose”」における経営上の目標及び達成状況については、「第2 事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析の（3）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容に記載しております。

<連結計数計画>

目標とする指標	2028年3月期 目標	2025年3月期 実績
コア業務純益（除く投資信託解約損益） 算出方法：資金利益（除く投資信託解約損益）＋非金利業務利益－経費	800億円	555億円
非金利業務利益 算出方法：役務取引等利益＋その他業務利益（除く国債等債券損益）	350億円	256億円
親会社株主に帰属する当期純利益 算出方法：当期純利益－非支配株主に帰属する当期純利益	600億円	439億円
グループ会社最終利益 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益－銀行単体当期純利益	60億円	34億円
RORA 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益÷リスクアセット	1.2%以上	1.06%
OHR（除く投資信託解約損益） 算出方法：営業経費（除く臨時費用）÷（業務粗利益－国債等債券損益）	45%程度	49.6%
ROE 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益÷期首期末平均自己資本	10.0%以上	7.7%
総自己資本比率 算出方法：総自己資本÷リスクアセット	13.5%以上	13.12%
コアCET1比率 算出方法：（普通株式等Tier1資本の額－有価証券評価差額金（益））÷リスクアセット	11.5%	12.13%

<つなぐKPI>

目標とする指標	2028年3月期 目標	2025年3月期 実績
お客さまの事業を 未来に「つなぐ」	事業承継課題解決件数（3年間累積）	1,500件
	ビジネスマッチング件数（3年間累積）	1,391件
	人材紹介件数（3年間累積）	3,503件
お客さまの資産を 未来に「つなぐ」	住宅ローン実行額（3年間累計）	350件
	無担保消費者ローン残高（2028年3月末時点）	3,500億円
	預かり金融資産残高（連結）（2028年3月末連結）	793億円
	うち投資信託残高（連結）（2028年3月末連結）	1兆2,526億円
	積立投信契約月額（連結）（2028年3月末時点）	4,487億円
	NISA口座稼働先数（連結）（2028年3月末時点）	29億円
	相続関連支援件数（3年間累積）	10万先
豊かな環境・社会を 未来に「つなぐ」	サステナブルファイナンス実行額（3年間累計）	1,105件
	脱炭素化支援件数（3年間累積）	1兆1,284億円
地域のお金を 「つなぐ」	キャッシュレス取扱高（2028年3月期）	553件
		3,500億円
		2,670億円

※ つなぐKPIは、“パーパス営業”（社会的価値と経済的価値の両立）の深化に向けて、3年間で重点的に取組む定量的な目標として設定しております。

(5) 金融経済環境

当期のわが国経済は、緩やかに回復しました。個人消費は、物価上昇の影響はあるものの、賃金上昇の流れが続くなかで、持ち直しの動きが続きました。生産は、おおむね横ばい圏内で推移しました。輸出は横ばい圏内での推移から、年明け以降は回復の動きがみられました。設備投資は、堅調な企業業績を背景に持ち直しの動きがみられました。雇用情勢は改善の動きがみられました。

県内経済は、持ち直しの動きが続きました。個人消費は、食料品などを中心に物価上昇の影響を受けつつも、増加基調で推移しました。生産は、おおむね横ばい圏内で推移しました。設備投資は一部で弱含んだものの、全体としては堅調に推移しました。公共投資は底堅く推移しましたが、住宅投資は弱い動きとなりました。

金融面では、日本の長期金利の指標である10年国債利回りは、10月以降1.0%前後の水準から上昇基調で推移しました。さらに年明け以降は、日本銀行が段階的な利上げを継続する姿勢を示したことから、3月に入ると1%台半ばまで上昇しました。日経平均株価は7月に史上最高値を付けた後、8月に過去最大の下げ幅を記録するなど、当期前半は振れ幅の大きい展開となりました。その後は3万8,000円前後から4万円前後で推移しましたが、2月以降は米国の関税政策などが懸念され、水準を切り下げています。

(6) 経営環境及び対処すべき課題

少子高齢化や脱炭素化への意識の高まり、AIをはじめとしたデジタル技術の進展などに伴い、経済社会の構造変化が進むなか、足下では人手不足の深刻化や原材料価格の高騰により、地域のお客さまの生産性向上や事業承継への対応が大きな課題となるなど、当行グループを取り巻く環境は大きく変化しています。また同時に、日本銀行による段階的な政策金利の引き上げに伴い、長らく続いたマイナス金利時代が終わりを告げ「金利ある世界」が到来したことで、当行グループは大きな転換期を迎えています。

こうした環境のもと、2022年4月からスタートした中期経営計画「Innovation for “Purpose”」では、パーパスにもとづくゴールベース・ニーズベースの営業活動や、デジタル戦略の遂行、ジョブ型人事制度の導入による人材改革などを通じて、お客さまや地域の持続的な成長を支援するとともに、非金利業務利益の増強を中心に収益構造の改革を進めることで、当行グループの企業価値向上に努めてまいりました。

本年4月から新たな中期経営計画「Growth with “Purpose”」がスタートしました。本計画の策定にあたっては、「地域経済の持続的発展」「人口減少・少子高齢化への対応」「DXへの対応」「地球環境の保全と創造」「人的資本の充実」「確固たるガバナンスの構築」の6つをパーパス実現に向けた重点課題（マテリアリティ）として設定し、めざす未来からの逆算、すなわちバックキャストिंगの考え方により、基本方針や戦略テーマを検討する起点としました。

これまで取り組んできたパーパスを基軸とした経営をより高次元にしていくとともに、計画のテーマを「Growth（成長）」とすることで、「お客さまや地域」「当行グループ」「役職員一人ひとり」が持続的に成長していくことをめざします。

中期経営計画では2つの基本方針を掲げ、それぞれに複数の戦略テーマを設けています。1つめの基本方針を「社会的価値・経済的価値の好循環の構築」とし、足下で取り組んでいる「パーパスにもとづく営業活動」を深化させていくとともに、中長期的な目線で「サステナブルな地域経済圏の構築」に取り組んでまいります。また、こうした好循環を築く土台を盤石にするため、2つめの基本方針として「持続的な成長を支える事業基盤の強化」を設定しました。

中期経営計画への取組みを通じて、引続きお客さまや地域の持続的な成長を支援していくとともに、当行グループの成長や従業員のエンゲージメント向上にも取り組むことで、「お客さま・地域」「当行グループ」「従業員」「市場・株主」の利益の実現を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する取組み

当行では、サステナビリティに関する取組みを経営の重要事項として捉え、2019年2月に「群馬銀行グループSDGs宣言」を制定し、SDGs達成への貢献や持続可能な社会の実現に向けて、グループ全体で宣言に基づいた事業活動を展開してきました。

2025年2月、SDGs達成への貢献のみならず、より広範なサステナビリティへの取組みを推し進めていくため、当宣言を「群馬銀行グループサステナビリティ方針」に名称を変更するとともに、当行グループにおけるマテリアリティを「パーパス実現に向けた重点課題」と定義し、6つのマテリアリティとそれに対する取組方針を設定しました。

当行では、当方針に基づき、地域の持続的発展や環境・社会課題の解決に向けた取組みを進めています。

<群馬銀行グループサステナビリティ方針>

群馬銀行グループ サステナビリティ方針

(GB Sustainability Policy)

群馬銀行グループは、パーパス「私たちは『つなぐ』力で地域の未来をつむぎます」に基づいた事業活動を通じて、地域経済の持続的発展や環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

また、ステークホルダーの皆さまとの対話や積極的な情報開示を通じて、取組みへの共感や信頼関係をより高めてまいります。

<マテリアリティ（パーパス実現に向けた重点課題）と取組方針>

1. 地域経済の持続的発展

- 地域の事業者の皆さまの成長支援や、イノベーション支援、スタートアップ支援など、地域活性化に向けた取組みを充実させるとともに、お客さまの多様なニーズに応じた金融サービスの提供により、地域経済の持続的な発展をサポートします。
- 地方公共団体や法人、個人のお客さまなどとのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

2. 人口減少・少子高齢化への対応

- 次世代の担い手を育成するため、地域の皆さまの金融リテラシー向上に向けた金融経済教育の充実に取り組むとともに、お客さま一人ひとりのライフサイクルに沿った適切な金融サービスの提供により、お客さまの豊かで安心な未来を実現します。

3. DXへの対応

- デジタル技術の活用により、地域の事業者の皆さまの生産性向上に向けた支援や、地域エコシステムなど持続可能なインフラ構築、金融へのアクセシビリティ向上に取り組みます。

4. 地球環境の保全と創造

- 環境保全や美しい環境の創造に取り組むお客さまの支援や、私たちの事業における環境負荷の低減に努めるとともに、気候変動対応や自然資本の維持に取り組みます。

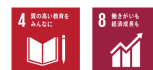
5. 人的資本の充実

- すべての職員が生き生きと活躍できる職場づくりに向け、役職員の多様性を高め、人材育成や柔軟な働き方の実現に取り組めます。
- 人的資本の充実を図ることで、多様化するお客さまのニーズへの対応や地域の課題解決につなげていきます。

6. 確固たるガバナンスの構築

- お客さまのニーズに応え、地域やお客さまの持続的な成長を支援していくため、安定的かつ強固な経営基盤の確保に向け、グループ一体となったガバナンスの高度化に取り組めます。

<関連する（主な）SDGs>



当行は、2009年5月に制定・公表した「群馬銀行環境方針・環境行動基準」に基づき、自ら環境負荷の低減に取り組むとともに、公益財団法人ぐんぎん財団を通じて環境保全活動の支援や環境保全教育にも取り組み、事業活動を通じて環境保護に貢献できる金融商品の販売を行うなど、環境保全に関する積極的な取り組みを続けております。

<群馬銀行環境方針>

群馬銀行は、
環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現を目指し
ふるさとの自然環境を大切にしていきたいと考えています。
環境保全に積極的に取り組み
市民としての責任ある役割を果たしていきます。

[環境行動基準]

- 1.省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
- 2.金融商品・サービスの提供などを通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- 3.役職員に対する環境教育を推進し、役職員の環境保全活動を支援します。
- 4.地域における環境保全活動を支援します。

① ガバナンス

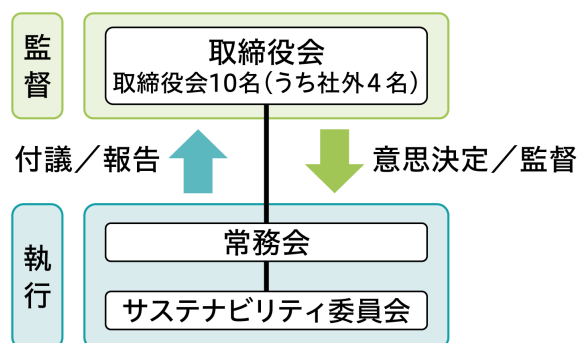
<ガバナンス体制>

当行グループでは、気候変動や自然資本・生物多様性への対応などを含むSDGsやESG、人的資本・多様性への取り組み等のサステナビリティに関する取り組みを経営の重要事項として捉え、ガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティへの取り組みをさらに強化し、中長期的な視点による経営戦略の構築と各施策の実効性を図るため、頭取を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、原則として年4回開催し、サステナビリティに関する取組方針の策定や計画の進捗状況報告等を主な協議・検討事項としています。

サステナビリティ委員会での協議・検討事項は、委員会開催の都度、頭取の諮問機関であり業務上の重要な事項に関し協議を行う常務会に付議/報告することとしております。また、取締役会には原則として年4回報告を行うことで、取締役会が監督を行う態勢としております。なお、サステナビリティに関する重要事項については、取締役会に付議し、取締役会が意思決定を行っています。



当事業年度においてサステナビリティ委員会を4回開催しており、主な議題は以下のとおりです。

[サステナビリティ委員会における主な議題]

- ・「群馬銀行グループSDGs宣言」の改定について
- ・TCFD提言およびTNFD提言に対する対応について
- ・取引先および地域のサステナビリティ向上に向けた取組みについて
- ・温室効果ガス排出量削減に向けた取組みについて
- ・人的資本にかかる非財務KPIの実績および新たなKPIの設定

<業績連動型株式報酬>

社内取締役に対する業績連動型株式報酬の評価指標のうち、非財務指標について、「当行の温室効果ガス排出量の削減率」や「サステナブルファイナンス累計実行額」等、気候変動への対応を含むSDGs達成への貢献を測る指標を採用しています。

② 戦略

当行グループは、パーパスにもとづく「めざす姿」である「地域社会と当行グループの持続的な成長」に向けた、マテリアリティ（パーパス実現に向けた重点課題）として、以下を掲げています。

- 地域経済の持続的発展
- 人口減少・少子高齢化への対応
- DXへの対応
- 地球環境の保全と創造
- 人的資本の充実
- 確固たるガバナンスの構築

また、中期経営計画である「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」では、地域社会と当行グループの持続的な成長に向けた基本方針や戦略テーマを掲げています。詳細については、「第2 事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の（3）中期経営計画をご参照ください。

③ リスク管理

当行グループは、多様化・複雑化するさまざまな経営上のリスクを特定することで、ビジネス機会の創出や管理の強化につなげております。

事業全体に関する主要なリスクについては、「第2 事業の状況」3 事業等のリスクをご参照ください。また、気候変動への対応、生物多様性への対応及び人的資本・多様性に関するリスクについては、以下の「(2)気候変動への対応(TCFD提言への取組み)」、「(3)自然資本・生物多様性への対応(TNFD提言への取組み)」、「(4)人的資本、多様性への取組み」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当行グループは、中期経営計画「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」において、パーパス実現に向けた「つなぐKPI」を設定しております。つなぐKPIは“パーパス営業”（社会的価値と経済的価値の両立）の深化に向けて、3年間で重点的に取組む定量的な目標としております。つなぐKPIについては、「第2 事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等をご参照ください。

また、当行は、サステナビリティに関する指標及び目標も設定しております。気候変動への対応、生物多様性への対応及び人的資本・多様性に関する指標・目標については、以下の「(2)気候変動への対応(TCFD提言への取組み)」、「(3)自然資本・生物多様性への対応(TNFD提言への取組み)」、「(4)人的資本、多様性への取組み」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

当行は、「群馬銀行グループサステナビリティ方針」のマテリアリティ(パーパス実現に向けた重点課題)の1つである「地球環境の保全と創造」に向けた取り組みとして、2020年7月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動が当行の経営にもたらす影響等の分析を行うとともに、当行の温室効果ガス排出量削減や脱炭素化に取り組むお客さまへの支援に取り組んでいます。

気候変動への取り組みを強化することで、地域の未来をつむいでいきたいと考えています。

① ガバナンス

当行の気候変動への対応に関するガバナンスは、上記の「(1) サステナビリティに関する取り組み ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

A 気候変動関連のリスク・機会の特定

気候変動に伴うリスク(物理的リスク・移行リスク)と機会については、短期(3年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で、定性的な分析を行っています。

リスクと機会	概要	時間軸
リスク		
物理的リスク		
信用リスク	・水害等に伴う不動産担保(建物)の毀損	短期～長期
	・お客さまの事業施設が被災することによる事業停滞・業績悪化	短期～長期
オペレーショナル・リスク	・当行事業施設が被災することによる事業中断	短期～長期
移行リスク		
信用リスク	・気候変動に関する規制や税制等の強化によるお客さまの業績悪化	中期～長期
	・低炭素・脱炭素製品への移行コストの増加や消費者の製品嗜好の変化等への対応の遅れなどによるお客さまの業績悪化	短期～長期
風評リスク	・当行が十分な情報開示を行っていないと判断された場合の当行のレピュテーションの低下	短期～長期
機会		
ビジネス機会の増加	・脱炭素社会への移行を支援するための新たな金融商品やサービスの提供機会の増加	短期～長期
	・気候変動に伴う災害対策のための公共事業や企業の設備資金需要等の増加	短期～長期
コスト削減	・当行事業施設の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	短期～長期

B 機会

脱炭素社会への移行や生物多様性などへの対応要請の高まりに伴い、お客さまの経営課題は多様化しており、当行では、中期経営計画でパーパス営業の深化を掲げ、多様化するお客さまの経営課題に対し、2022年10月より導入した事業性評価「つなぐプロセス」を起点にお客さまのゴールやニーズを深堀し、新たな金融商品サービスの提供や資金需要への対応など、質の高いソリューションの提供に取り組んでいます。

お客さまの気候変動や自然資本への対応を積極的に支援することで、お客さまの事業基盤が強化され、結果として当行の収益機会の拡大、持続的な成長につながるものと考えています。

C シナリオ分析

物理的リスクおよび移行リスクについて、複数の温度帯シナリオを用いて分析しました。
当行財務への影響は限定的であると評価ができる結果となりました。

＜物理的リスク＞

物理的リスクについては、気候変動に起因する自然災害の大半を占め、国内で発生確率の高い水害による影響を分析しました。

分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の8.5シナリオ(4℃シナリオ)を前提に、ハザードマップを利用して推計した「当行担保不動産の価値毀損額」および「浸水に起因するお客さまの事業停滞日数」から、2050年までの当行の与信費用の増加額を試算しました。

また、新たに2024年度から、同シナリオを前提に2050年までの当行事業施設の損害額を試算しました。

シナリオ	IPCC/RCP8.5(4℃シナリオ) 想定される主な動き：規制の導入が鈍く、地球温暖化がさらに進む	
分析対象	国内に本店を置く融資先中小企業	当行事業施設
分析内容	ハザードマップを利用して推計した当行担保不動産(建物・マンション)毀損額・お客さまの業績悪化による売上減少額から、与信費用への影響を推計	ハザードマップを利用して推計した当行事業施設(建物・設備等)損害額および浸水被害が発生する拠点割合を推計
分析結果	2050年までの与信費用増加額 ：最大で43億円	2050年までの損害額：最大で2億円 浸水被害が発生する拠点割合：19%

＜移行リスク＞

TCFD提言で気候関連の財務影響を受けやすいとされるセクターのうち、気候変動への影響度と当行のエクスポージャーという観点から、分析対象セクターを選定しており、2024年度は「金属・鉱業」セクターを新たに加えました。

地域の基幹産業のひとつである「自動車」セクターの分析においては、モデル企業以外の取引先についても、取扱製品等の影響度に応じた売上予想に基づいて与信費用増加額を試算するなど、分析結果の精緻化に取り組んでいます。

シナリオ	NGFS/NetZero2050(1.5℃シナリオ)、IEA/NZE2050(1.5℃シナリオ)、 IPCC/RCP2.6(2℃シナリオ) 想定される主な動き：気温の上昇を抑制するために、必要な規制や技術革新が導入される
分析対象	「自動車」「エネルギー(電力、石油・ガス)」「トラックサービス」「金属・鉱業」
分析内容	・セクターに対して想定される事業インパクトを定性的に評価 ・定性分析に基づき、セクターごとにモデル企業を選定してシナリオの予測データや公開情報等を基に将来の業績変化を予想 ・上記分析結果をセクター全体に展開し、与信費用の増加額を試算
分析結果	2050年までの与信費用増加額：累計で198億円

D 炭素関連資産の状況

当行の与信残高に占める炭素関連資産の割合は、24.8%となっております。

	エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・ 林業製品	合計
与信額	770億円	3,079億円	11,412億円	1,888億円	17,149億円
割合	1.1%	4.5%	16.5%	2.7%	24.8%

(2025年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く)

③リスク管理

当行は気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが当行の事業運営や戦略・財務計画に大きな影響を与える重要なリスクと認識しています。

シナリオ分析等により把握した各種リスクについて、「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」などリスクカテゴリーごとに影響を把握し、既存の枠組みの中で管理する態勢を整備していきます。

シナリオ分析の結果等を踏まえ、気候変動への対応や脱炭素社会への移行に向け、お客さまとの対話(エンゲージメント)を強化しています。お客さまごとの課題やニーズを深く理解しソリューションを提供することで、ビジネス機会の創出や管理の強化につなげていきます。

また、2021年6月に制定した「環境・社会に配慮した投融資方針」の中で、新設の石炭火力発電所を資金使途とする投融資は原則として行わないなど、気候変動への負の影響が大きいセクター向け与信に関する取組姿勢を明文化しています。

<環境・社会に配慮した投融資方針>

群馬銀行は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すため、環境及び社会課題解決に向けたお客さまの取組みを積極的に支援してまいります。

一方、環境への負荷や人権問題など社会への影響の大きい事業等に対する投融資に関しては、以下のとおり慎重に判断し、環境や社会への負の影響を低減・回避するよう努めます。

[石炭火力発電事業]

新設の石炭火力発電所を資金使途とする投融資は原則として行いません。但し、石炭火力に頼らざるを得ない当該国・地域の電力・資源事情等を踏まえ、例外的に取組みを検討する場合には、OECD公的輸出信用アレンジメント等の国際ガイドラインや発電効率性能、環境への影響等を勘案したうえで、慎重に検討を行います。

[兵器等製造]

戦争等にも使用される、殺戮・破壊を目的としたクラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

[パーム油農園開発事業]

環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証(RSPO^{※1})の取得状況や環境への配慮や人権侵害の有無など、地域社会とのトラブル発生状況に十分注意のうえ、投融資判断を行います。

※1 Roundtable on Sustainable Palm Oil(持続可能なパーム油のための円卓会議)

パーム油に関連する7セクター(パーム油生産業、搾油・貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境NGO、社会・開発系NGO)で運営する非営利組織。「原則と基準」に基づき農園やサプライチェーンを認証。

[森林伐採事業]

森林伐採事業向け投融資を検討する際には、国際認証(FSC^{※2}、PEFC^{※3})の取得状況や環境への配慮など、地域社会とのトラブル発生状況に十分注意のうえ、投融資判断を行います。

※2 Forest Stewardship Council(森林管理協議会)

「適切な森林管理」を認証する国際的な組織。

※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification(森林認証プログラム)

持続可能な森林管理のために策定された国際基準(政府間プロセス基準)に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」。

④ 指標及び目標

A 温室効果ガス排出量

<スコープ1、スコープ2>

脱炭素社会の実現や社会の持続的発展に貢献していくため、当行における温室効果ガス排出量削減目標「2030年度 ネットゼロ」を設定しています。

2024年度の温室効果ガス排出量は、店舗へのPPAによる太陽光発電設備の設置や、ネーミングライツを取得した「ぐんぎん尾瀬片品発電所」由来の再生可能エネルギーの活用、カーボンオフセット燃料の導入などにより、4,516t-CO₂(オフセット後)、2013年度比59.7%の削減となりました。なお、「2024年度2013年度比50%削減」目標については2023年度に1年前倒しで達成しています。

今後も環境に配慮した店舗づくりや電気自動車の導入等、「2030年度 ネットゼロ」達成に向け、取組みを強化してまいります。

	2024年度 目標	2030年度 目標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
温室効果ガス排出量削減	50%削減 (2013年度比)	ネットゼロ	26.2%削減 (2013年度比)	57.1%削減 (2013年度比)	59.7%削減 (2013年度比)

(単位：t-CO₂)

項目	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1(注1)	2,019	1,544	1,381	1,402
スコープ2(注2)	9,191	6,728	3,435	3,447
スコープ1+2	11,211	8,272	4,816	4,849
(オフセット)	—	—	(9)	(333)
スコープ1+2 (オフセット後)	11,211	8,272	4,807	4,516

(注1) スコープ1：当行自らによる直接排出(重油、都市ガス、ガソリン等)

(注2) スコープ2：他社から供給されたエネルギー使用による間接排出(電気、冷水、蒸気等)

※ 省エネ法の定期報告書の基準に準拠し算出。ガソリンにおける排出量は、年間平均ガソリン単価、排出計数を用いて算出。

※ 温室効果ガス排出量の算出範囲は、当行国内拠点におけるスコープ1、スコープ2。

<スコープ3>

当行では、温室効果ガス排出量の計測範囲の拡大に取組み、2023年度から該当する全カテゴリの算定を行っています。

(単位：t-CO₂)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
カテゴリ1 (購入した商品・サービス)	13,202	13,876	14,726
カテゴリ2 (資本財)	10,713	16,132	11,526
カテゴリ3 (スコープ1、2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動)	1,537	1,482	1,212
カテゴリ4 (輸送・配送 上流)	280	310	314
カテゴリ5 (事業活動から出る廃棄物)	166	146	206
カテゴリ6 (出張)	287	450	739
カテゴリ7 (雇用者の通勤)	3,481	3,242	3,147
合計	29,666	35,638	31,870

※ カテゴリ8～14については、事業の性質上該当なし。

※ 2024年度の温室効果ガス排出量から第三者保証の取得に取組んでおり計測方法を変更しているため、過年度分についても、再度計測を行っています。

[計算方法]

- カテゴリ1 : 購入した製品やサービスの金額について、各排出原単位を乗じています。なお、算定にあたっては、当行で利用している経費管理システム等から得られるデータを利用し、勘定科目や摘要コードなどを基に算定要否や使用する排出原単位を判定しています。
- カテゴリ2 : 各年度において取得した有形固定資産・無形固定資産の金額に排出原単位を乗じています。
- カテゴリ3 : 電気の使用量に排出原単位を乗じています。ガソリン、都市ガス、プロパンガス、重油、蒸気(冷水を含む)の使用量については、「LCIデータベースIDEAV2.3(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」の排出原単位を乗じています。
- カテゴリ4 : 郵便料および運輸料(グループ内取引を除く)に排出原単位を乗じています。
- カテゴリ5 : 廃棄物の収集・処理にかかる支出額に排出原単位を乗じています。
- カテゴリ6、7 : 各交通手段別の交通費支給額に各排出原単位を乗じています。
- ※計測にあたっては、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver. 2.7)」および、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベース(ver. 3.5)」を使用。

<スコープ3カテゴリ15について>

金融機関にとって、スコープ3カテゴリ15(投融資先の温室効果ガス排出量)は、気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要なものと考えられることから、PCAF*スタンダードの計測手法に基づき、2025年3月末時点における国内の事業性融資先法人に対する投融資を対象にカテゴリ15の試算を行いました。

今後も、計測範囲の拡大および高度化に向けた検討を進めてまいります。

※ Partnership for Carbon Accounting Financials. 投融資先の温室効果ガス排出量の計測・開示を標準化するための基準を開発する国際的なイニシアティブ。

[業種別排出量(TCFD炭素関連セクター18業種)]

業種	炭素強度 (t-CO ₂ /百万円)	排出量 (t-CO ₂)	加重平均 データクオリ ティスコア	業種	炭素強度 (t-CO ₂ /百万円)	排出量 (t-CO ₂)	加重平均 データクオリ ティスコア
石油・ガス	6.38	727,079	3.34	化学	11.86	436,105	2.19
石炭	—	—	—	建設資材	12.08	298,026	2.83
電力・ユー ティリティ	27.70	648,292	2.81	資本財	4.16	1,545,658	3.54
航空貨物	12.14	214	4.00	不動産管 理・開発	1.43	376,638	3.37
旅客空輸	—	—	—	飲料	3.19	89,430	3.94
海上輸送	12.40	23,544	1.82	農業	6.26	51,168	4.00
鉄道輸送	2.02	80,496	1.79	加工食品・ 加工肉	5.62	809,745	3.81
トラックサ ービス	3.07	529,945	3.96	製紙・林業 製品	4.88	187,871	2.86
自動車及び 同部品	6.98	972,620	3.33	その他	2.75	6,130,955	3.43
金属・鉱業	7.13	1,116,639	2.99	合計		14,024,425	3.36

[排出量の算定式]

投融資先の温室効果ガス排出量(ファイナンスド・エミッション)は、投融資先の資金調達総額に占める当行の投融資額の割合(アトリビューション・ファクター)に投融資先の温室効果ガス排出量*を掛け合わせて計算しています。

※ 開示情報の取得ができた企業については開示情報、それ以外の企業については推計値を使用

$$\text{ファイナンスド・エミッション} = \sum_i \text{アトリビューション・ファクター}_i \times \text{排出量}_i$$

$$\text{アトリビューション・ファクター}_i = \frac{\text{投融資額}_i}{\text{資金調達総額}} \quad i \text{ は各投融資先}$$

[業種別炭素強度の算定式]

業種別炭素強度は、業種毎に下記の算定式で導出しています。

$$\Sigma (\text{個社別の炭素強度} \times \text{個社別の投融資額}) / \text{個社別の投融資額総計}$$

[データクオリティスコア]

利用可能なデータの内容を基に、5段階のスコアを付与しています。スコア1が最もデータの質が高く、スコア5が最も低い質となります。

※ 2024年度から第三者保証の取得に取り組んでおり、計測方法を変更しています。今後も、投融資先の温室効果ガス排出量の開示拡大や炭素強度データの更新、算定手法の高度化等により、算定結果が変わる可能性があります。

<第三者保証の取得について>

温室効果ガス排出量の計測・開示にあたり、数値の信頼性を確保するため、2024年度から第三者保証の取得に取り組んでいます。現在、第三者保証機関による検証作業中となっており、検証結果により、2024年度の温室効果ガス排出量が変更となる可能性があります。

B サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンスは、環境課題(再生可能エネルギーや省エネ設備等)や社会課題(創業、事業承継、医療等)の解決に資するファイナンスを対象としています。地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会課題等への取組みをさらに進めていくため、2022年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標、3兆円(うち環境分野1兆5,000億円)を設定しています。

2024年度は、サステナブルファイナンス累計実行額1兆1,284億円(うち環境分野5,813億円)となり、2024年度目標8,000億円(うち環境分野4,500億円)を達成しています。

2030年度目標達成に向け、中期経営計画では、2025年度から2027年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を1兆2,000億円(うち環境分野6,000億円)と設定しています。

サステナブルファイナンスに積極的に取り組むことで、地域のESG課題の掘り起しや解決につなげていきます。

項目	2022年度～2024年度 累計		2025年度～2027年度 累計	2022年度～2030年度 累計
	目標	実績	目標	目標
サステナブルファイナンス 累計実行額	8,000億円	1兆1,284億円	1兆2,000億円	3兆円
うち環境分野	4,500億円	5,813億円	6,000億円	1兆5,000億円

<お客さまの脱炭素化支援>

金融機関にとって、スコープ3カテゴリ15(投融資先の温室効果ガス排出量)の削減は、地域の脱炭素化につながる重要な取組みであり、当行では、2022年10月より導入した事業性評価「つなぐプロセス」によるエンゲージメントなどを実施しています。

特に、地域経済の中核を担う自動車産業は、電動化の急速な発展など取り巻く環境が大きく変化しており、地域のサプライヤーも取扱製品の電動化対応や、製造過程における温室効果ガス排出量削減など、さまざまな対応が迫られていることから、当行においても自動車セクターを重要なセクターのひとつとして捉え、自動車メーカーOBの招聘などによるサポート態勢の拡充に取り組んでいます。また、個社別にヒアリングを行い、ヒアリング結果をもとにデータ整備やポジショニングマップを作成し、お客さまの支援に活用しています。

また、セクター別の投融資先の温室効果ガス排出量などを踏まえ、優先的に対応するセクターなどを選定し、お客さまのニーズや状況に応じた最適なソリューションの提供を進めています。

<ファイナンスによる地域の脱炭素化への貢献>

地域の脱炭素化に向け、当行では、サステナビリティ・リンク・ローンやぐんぎんSLLプラス、ぐんぎんSX支援ローンなどのサステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいます。

2022年度から2024年度までに当行が取扱った再生可能エネルギー事業向けの融資により、7,731,268MWhの再生可能エネルギーが創出されました。

また、サステナビリティ・リンク・ローンなどのサステナブルファイナンス商品を利用したお客さまの温室効果ガス排出量の削減量は、1,737,165t-CO₂となり、年間に換算すると、当行の温室効果ガス排出量(スコープ1、2)の128倍に相当し、当行スコープ3カテゴリ15(投融資先の温室効果ガス排出量)として推計すると、45,910t-CO₂の削減効果となりました。^{※1}

[サステナブルファイナンスによる環境改善効果(2022年4月～2025年3月)]

項目	効果 ^{※1}	世帯換算 ^{※2}
再生可能エネルギー事業へのファイナンスによる再生可能エネルギーの創出量	7,731,268MWh	約198万世帯
サステナブルファイナンス商品を利用したお客さまの温室効果ガス排出量の削減量	1,737,165t-CO ₂	約100万世帯
合計		約298万世帯 (群馬県の世帯数:83万世帯 ^{※3})

※1 サステナブルファイナンス(環境分野)のうち、定量的な効果が算出可能な案件を抽出し、当行の基準に基づき算出。

※2 環境省「令和5年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果の概要(速報値)」をもとに、1世帯あたりの年間温室効果ガス排出量(電気)より算出。

※3 出所：群馬県「令和6年群馬県移動人口調査結果(年報)」

(3) 自然資本・生物多様性への対応(TNFD提言への取組み)

当行は、持続可能な社会の実現にあたっては、気候変動への対応に加え、自然資本の損失を止めて回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠であると考えており、2024年4月にTNFD※の取組みに賛同し、TNFDフォーラムに参画しました。

当行では、地域における自然資本や生物多様性の保全に積極的に取組むとともに、TNFD提言に基づく開示の充実に向け、検討を進めていきます。

※ Taskforce Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)

＜TNFD提言への対応＞

当行が主要エリアとする群馬県は、尾瀬国立公園や上毛三山等の豊かな自然に恵まれ、さまざまな動植物が生息・生育する地域となっており、当行においても、自然資本や生物多様性への対応は、重要事項であると認識しています。当行では、当該事項について、サステナビリティ委員会で協議・検討を行っております。

なお、TNFD提言では、LEAPアプローチ※に沿った開示の検討が推奨されており、当行においても当該手法に沿って検討を進めていきたいと考えています。

※「Locate（発見する）」「Evaluate（診断する）」「Asses（評価する）」「Prepare（準備する）」のフェーズにより、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の特定・評価を行うことができる手法。

① ガバナンス

自然資本・生物多様性への取組みに関するガバナンスは、上記の「(1)サステナビリティに関する取組み ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当行を含む多くの企業は、自然と関わりながら事業活動を行っており、金融機関においては、自身の事業活動のみならず、投融資を行う上でお客さまの自然資本との関わりも重要であると認識しています。

そうしたことから、当行では、融資先の自然資本への依存とインパクトを分析するため、ENCOREツール※を使用し、自然との関わりが潜在的に重要と考えられる12セクターについて分析を行いヒートマップを作成しました。

※ 経済が自然にどのように依存し、インパクトを与える可能性があるのか、環境の変化がどのようにビジネスのリスクを生み出すのかを評価し、可視化することが可能なツール。

当行のポートフォリオを踏まえ分析した結果、主に「水」に関連する項目への依存、インパクトが高いということがわかりました。今後は、群馬県の地域性を加味するなど、分析の高度化を図りながら優先セクターの特定やリスクと機会の特定を進めていきます。

また、地域のサステナビリティ実現に向け、環境・社会課題に取り組むお客さまへのサステナブルファイナンスなどのソリューション提供による支援や、自然保護活動に積極的に取組んでいきます。

[各セクターの自然資本への依存]

自然との関わりが 潜在的に 重要なセクター	依存（生態系サービス）																					文化的サービス			
	供給サービス			調整・維持サービス																					
	バイオマス供給	遺伝子試料	水の供給	動物由来のエネルギー	地球規模の気候規制	水量の調整	感覚的影響の調整 （騒音以外）	空気質の過	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	固形廃棄物の浄化	水の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減	受粉	苗床の個体数および生息地の維持	地域気候調整	生物学的コントロール	降雨パターンの調整	大気および生態系による希釈	騒音の抑制	レクリエーション 関連サービス	視覚的アメニティサービス	教育 科学、研究サービス	精神的、芸術的、象徴的 サービス
エネルギー																									
素材																									
運輸																									
自動車・自動車用品																									
耐久消費財・アパレル																									
レストラン・食品小売等																									
食品・飲料																									
家庭用品・パーソナル用品																									
医薬品・バイオテクノロジー																									
半導体・半導体製造装置																									
ユーティリティ等																									
不動産管理・開発等																									

[各セクターの自然資本へのインパクト]

自然との関わりが潜在的に重要なセクター	インパクト（プレッシャー）									
	攪乱（騒音、光など）	淡水利用域	GHGの排出	海底利用域	GHG以外の大気汚染物質の排出	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への有害汚染物質の排出	水・土壌への富栄養化物質の排出	固形廃棄物の発生と放出
エネルギー										
素材										
運輸										
自動車・自動車用品										
耐久消費財・アパレル										
レストラン・食品小売等										
食品・飲料										
家庭用品・パーソナル用品										
医薬品・バイオテクノロジー										
半導体・半導体製造装置										
ユーティリティ等										
不動産管理・開発等										

依存度・インパクトの大きさ
 VL < L < M < H < VH

- ③ リスク管理
- 自然資本・生物多様性への取組みに関するリスク管理について、現時点においては整理・検討している段階であります。
- ④ 指標及び目標
- 自然資本・生物多様性への取組みに関する指標及び目標は、上記の「(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)
- ④ 指標及び目標」をご参照ください。

(4) 人的資本、多様性への取り組み

当行は、中期経営計画「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」において、パーパス「私たちは『つなぐ』力で地域の未来をつむぎます」の実現に向けた重点課題（マテリアリティ）のひとつとして、「人的資本の充実」を掲げています。

当行は、地域と当行グループを持続的に成長させパーパスを実現する原動力になるのは役職員一人ひとりであり、価値を生み出す源泉（資本）であるという考えのもと、人的資本の充実に向け、経営戦略と連動した人材戦略に取り組んでいます。

また、当行は人材戦略に基づく人材育成方針・社内環境整備方針及び非財務KPIを定め、諸施策に取り組んでおります。なお、本方針及び非財務KPIは以下の「②戦略」「④指標及び目標」にそれぞれ記載しております。

中期経営計画 Growth with “Purpose” ～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～ 基本方針Ⅰ 社会的価値・経済的価値の好循環の構築 基本方針Ⅱ 持続的な成長を支える事業基盤の強化

実現に向けたギャップ・課題

①	社会的価値・経済的価値の好循環に向けた コンサルティング人財の充実 持続的な成長を支える事業基盤強化に向けた デジタル人財の充実	人財ポートフォリオの再構築
②	①に向けた 重点分野への人財再配置、および一人ひとりに必要なスキルの向上や自律的なキャリア形成	
③	多様な人財の活躍や、一人ひとりの働きやすさ・働きがいの向上	

課題を踏まえた人材戦略

①	経営戦略と連動した人財ポートフォリオの構築
②	ジョブ型人事制度に基づく採用・育成・キャリア支援の実践
③	ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン（DE&I）の推進 役職員の Well-being 向上への取り組み

エンゲージメント
向上へ

① ガバナンス

当行グループの人的資本、多様性への取り組みに関するガバナンスは、上記の「(1) サステナビリティに関する取り組み ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

<人材育成方針>

「パーパスの実現に向けて、一人ひとりの個人パーパスを起点とした自律的なキャリア形成と挑戦を支援し、人材の価値を向上させていきます。」

私たち群馬銀行グループは、2021年11月にパーパス「私たちは『つなぐ』力で地域の未来をつむぎます」を制定しました。

お客さまや地域のニーズが高度化・多様化するなか、その期待に応えていくための「つなぐ」力の強化に向けて、全ての役職員に対して自律的に意欲や能力を高めていく機会を提供し、グループ内外のステークホルダーと連携して創造力と総合力を発揮し、パーパスを実現できる人財の育成を図っていきます。また、役職員一人ひとりが地域社会とともに持続的に成長することによってイノベーションを創出し、地域社会の未来をつむいでいきます。

<社内環境整備方針>

「価値創造の源泉である役職員一人ひとりが、お互いの個性や能力を認め合いながら心身共に健康で活躍し続け、Well-beingを実現できる環境を整備していきます。」

仕事やキャリア形成に関する価値観が多様化するなか、私たちは働き方改革やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに積極的に取り組むとともに、個々の能力を最大限に発揮できる「適所適材」の活躍機会の提供等により、全役職員が生き生きと働きがいを持ちながら活躍し続けられる健全で快適な職場環境を構築し、一人ひとりのWell-being実現を目指していきます。

＜中期経営計画で掲げる人財戦略＞

○ 経営戦略と連動した人財ポートフォリオ構築

当行は、中期経営計画「『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」における基本方針として、「社会的価値・経済的価値の好循環の構築」と「持続的な成長を支える事業基盤の強化」を掲げています。

これらの基本方針の実現に向けた「コンサルティング人財」や「デジタル人財」を充実させるために、営業体制の再編や業務改革、キャリア採用の強化等により、コンサルティング分野に人財を再配置し、スキルレベル上位者の比率を向上させるとともに、当行グループ内のDXを牽引するデジタル分野の人財(コア人財、ミドル人財)育成とデジタルスキルの底上げ(ベース人財)を図ってまいります。

[コンサルティング分野における人財ポートフォリオの構築]

分野	役割	現状	再配置 (3年間)	スキルレベル 上位者の割合 (3年後計画)
法人コンサルティング	・高度なスキルを用いたコンサルティングにより企業価値の向上に貢献できる人財 (FP1級・中小企業診断士の資格保有者等)	550名	50名	30%以上
個人コンサルティング	・高度な資産運用の専門知識を有し、顧客本位の業務運営ができる人財 (FP1級・証券アナリスト資格保有者等)	450名	80名	30%以上

[デジタル分野における人財ポートフォリオの構築]

分野	分類	役割	人数 (3年後計画)
デジタル	コア人財	・ITの活用により、新たな事業や商品・サービス、業務改革等、当行グループの変革を牽引する (高度情報処理技術者・統計検定2級の資格保有者等)	30名
	ミドル人財	・顧客に対してITの活用提案・導入・定着を支援する (ITコーディネーター・情報処理技術者試験レベル1以上の資格保有者等)	300名
	ベース人財	・ITの基本的な知識を有し、行内システムなどのITを活用して効率的に業務を行う (ITパスポートの資格保有者等)	1,500名

○ ジョブ型人事制度に基づく採用・育成・キャリア支援

当行は、自律的で活力ある組織への転換を目指し、2024年6月に人事制度を改定し、ジョブ型人事制度を導入しています。本人事制度では、行員が主体的にキャリア形成を図ることにより、適所適材の人財登用を実現することで、行員のエンゲージメントの向上と組織全体の活性化を企図しております。

本人事制度により仕事の「見える化」および、その仕事を担う人財の「見える化」が実現されることにより、個人パーパスを起点としたジョブポスティングの実施や各種研修などのキャリア形成支援の充実、ジョブに応じた専門人財の採用等を通じた、人財の採用・育成・キャリア形成やエンゲージメントの向上を図ってまいります。

○ DE&Iの推進 役職員のWell-being向上への取組み

当行は、多様な人財がいきいきと働きがいを持てる環境を整備するために、未経験業務を学べる研修の実施や行外研修派遣、計画的なジョブローテーション等を実施し、女性法人担当者の育成を図るなど、女性活躍推進をはじめとしたDE&Iの推進に引き続き取り組んでまいります。

また、2025年3月に経済産業省および日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営」の取組が優れた上位法人500社（大規模法人部門、通称ホワイト500）に7年連続で認定されました。さらに、経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業をホワイト500から選定する「健康経営銘柄」に初めて選ばれました。今後も役職員のWell-being向上に向けた取組を推進することで、永続的に地域社会の活性化と発展に向けて貢献できる体制づくりを進めてまいります。

③ リスク管理

当行は、人的リスク(不適切な就労状況・職場・安全環境、人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人財育成等により損失を被るリスク)について、オペレーショナル・リスクの一つに区分しており、オペレーショナル・リスクに関する基本規定等に基づいて管理しております。

また、人事運営上の諸問題の発生(報酬・手当・解雇等の問題、ハラスメント等)や、役職員の法令違反行為等に起因する不祥事件、訴訟等の発生についても、リスクの顕在化が想定される主要因として認識しており、コンプライアンス体制の構築とその実践に努めております。

④ 指標及び目標

重点課題と主な施策	非財務KPI (注) 1 (注) 2	2027年度 目標	2024年度 実績
経営戦略と連動した人財ポートフォリオの構築 ・能力把握によるAs is-To beギャップの把握 ・デジタル人財育成の強化 ・各種上位者向け研修、トレーニーの実施	スキルレベル上位者数の割合 ※ 年度末における割合 (注) 3 法人コンサルティング 個人コンサルティング	30%	24.5%
	デジタル人財認定者数 ※ 年度末における人数 (注) 4 コア人財 ミドル人財 ベース人財	30名 300名 1,500名	10名 174名 996名
	専門資格保有者数 ※ 年度末における人数 (注) 5	330名	294名
ジョブ型人事制度に基づく採用・育成・キャリア支援 ・計画的な専門人財の確保 ・キャリア採用の拡大および新たな採用手法の発展・進化 ・キャリア実現に向けた研修の多様化や自律的な学びの促進 ・経営人材開発委員会の活用など次世代リーダーの育成に向けた取組み強化 ・ジョブポスティングによる幅広いポストの公募の定着化	一人あたり人財投資額 (注) 6 (投資総額)	250,000円 (730百万円)	169,920円 (488百万円)
	中途採用比率	30%	23.3%
	スペシャリスト職群任命者数 (注) 7	250名	181名
DE&I推進 ・女性の管理職登用にに向けた育成の加速 ・女性がより高い職位を目指せる体制・働き方等支援の充実 ・育児・介護と仕事の両立支援の拡充 ・多様性・専門性追求に向けたキャリア採用の強化 ・リスキリングプログラム等の提供による新たなキャリア形成機会の提供	女性管理職比率	30%	21.2%
	女性部店長比率	20%	6.8%
	中途採用者の管理職登用率	—	47.8%
	男性育休等取得率	100%	101.8%
	男女間賃金格差 全労働者 正規雇用労働者 パート・有期労働者	— — —	49.9% 59.5% 57.9%
	男性育休等平均取得期間 (注) 8	30日以上	24.9日
役職員のWell-being向上への取組み ・「働きやすさ」と「働きがい」の追求 ・従業員のファイナンシャル・ウェルネスの向上 ・職場環境の整備によるエンゲージメントの向上 ・健康経営推進による生産性向上と組織活性化	有給休暇取得率	80%以上	81.4%
	個人パーパス実践度合い (注) 9 理解 共感 行動	— — —	4.3 3.7 3.1
	エンゲージメント指数 (注) 10	持続的向上	100
	健康経営優良法人認定	認定	認定

- (注) 1 非財務KPI(目標・実績)は、当行グループにおいて主要な事業を営む銀行単体の計数としております。
- 2 目標を設定していない非財務KPIは、2027年度目標欄に計数を記載しておりません。
- 3 従業員の業務スキルや職務特性を3段階評価、うち最上位レベルと認定された者の割合
法人…高度なスキルを用いたコンサルティングにより企業価値の向上に貢献できる人財
(FP1級・中小企業診断士の資格保有者等)
個人…高度な資産運用の専門知識を有し、顧客本位の業務運営ができる人財
(FP1級・証券アナリストの資格保有者等)
- 4 ITの活用により変革的に取り組む人財を「デジタル人財」と定義し下記の基準により3段階に分類しております。
コア人財 …ITの活用により新たな事業や商品・サービス、業務改革等、当行グループの変革を牽引する
(高度情報処理技術者・統計検定2級の資格保有者等)
ミドル人財…顧客に対してITの活用提案・導入・定着を支援する
(ITコーディネーター・情報処理技術者試験レベル1以上の資格保有者等)
ベース人財…ITの基本的な知識を有し、行内システムなどのITを活用し効率的に業務を行う
(ITパスポートの資格保有者等)
- 5 専門資格は、中小企業診断士、FP1級・CFP、証券アナリスト、公認AMLスペシャリスト、高度情報処理技術者等としております。
- 6 一人あたりの人財投資額は、「研修に係る費用(資格取得に伴うセミナー等費用、研修派遣者の人件費、研修所経費等)÷業務職の年度平均在籍者数」にて算出しております。
- 7 2027年度目標を2028年4月における人数、2024年度実績を2025年4月における人数としております。
- 8 男性育休等平均取得期間は、前々年度に出生した子の1歳までの平均育児休業等取得日数としております。
- 9 個人パーパスの実践度合いは、理解・共感・行動の3つの尺度において、個人パーパスに関する5段階評価の設問を用意し、その回答結果を基に平均を算出しております。
- 10 従業員のエンゲージメントを可視化し調査結果を分析するツール「wevox」のエンゲージメント指数の結果は2024年度末時点を100として推移を開示します。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

<主要なリスク>

当行が直面しているリスクには、大きく分けて信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

主要なリスク	リスクの内容
信用リスク	取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで当行が損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株価など市場要因の変動により、当行が損失を被るリスク
流動性リスク	金融市場の混乱や当行の信用力の低下等により、市場において取引ができない又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	銀行の業務の過程、役職員及び派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを更に以下の5つに区分して管理しております。 ① 事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク ② システムリスク コンピュータシステムのダウン又は誤作動などのシステムの不備等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク ③ 有形資産リスク 災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク ④ 人的リスク 不適切な就労状況・職場・安全環境、人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成等により損失を被るリスク ⑤ 法務リスク 法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスク

これらのリスクは様々な要因により顕在化しますが、当行では、損失を最小限に抑えるために想定される要因について継続的なモニタリングを行い、早期に察知し対応することに努めるとともに、自己資本比率による管理や統合的リスク管理などにより、大きなストレス下においても、損失が自己資本の範囲内に収まるよう管理しております。

なお、当行のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況」4 コーポレート・ガバナンスの状況等の（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ④ 企業統治に関するその他の事項をご参照ください。

<リスクの顕在化が想定される主な要因>

1 財務面に関する要因

取引先の業況の悪化 国内外の経済情勢、特定地域や特定業種の固有の事情の変化等により、取引先の業況が悪化した場合、与信関係費用や不良債権が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、貸出に際しての厳正な審査、貸出実行後の管理の充実、経営改善支援等により損失を最小限にとどめるよう努めております。また、適時適切な債務者格付とこれに基づく自己査定、貸倒引当金における長期平均実績による引当率の算出や一定以上の大口先へのDCF法の適用等、短期的な与信費用の変動を抑制するよう努めております。
金利の上昇 主要国の金融政策の変更や市場の混乱等により金利が上昇した場合、保有する債券の価格が低下し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、有価証券投資にあたっては、償還バランス等に配慮した投資によるリスクの分散や金利に影響を及ぼす各種指標のモニタリングと迅速に対応する態勢の整備等により損失を最小限にとどめるよう努めております。
株価等の下落 国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化等により株価等が下落した場合、保有する株式等の価格が低下し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、業種・銘柄等の分散によるリスクの分散や市場動向に応じて迅速に対応する態勢の整備等により損失を最小限にとどめるよう努めております。
資金調達条件の悪化 当行の格付低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により当行の資金調達条件が悪化した場合、資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じる等、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次等の資金繰りを厳格に管理し、また、国債等流動性の高い資産を一定以上保有するなど円滑な資金繰りに努めております。さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、様々なケースに対応できる態勢を整備しております。
退職給付制度の変更 年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
自己資本比率の低下 当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。仮に、当行の自己資本比率が低下し要求される水準を下回った場合には、金融庁から社外流出の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、自己資本比率を主要指標のひとつとして毎期の資本計画や投融資計画を策定しております。また、ストレス・テストによる充分性の検証や、アラームポイントを設けて抵触した場合には速やかに対応を協議する態勢とする等、自己資本比率が要求される水準を下回ることがないように努めております。

2 業務面に関する要因

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反に係る管理態勢の不備 マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融の脅威や、その他経済制裁違反に係る規制の枠組みは、国内・海外を問わず常に変化しております。当行のこれらのリスクに対する管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反への対策強化のため、リスクに応じた取引時確認の厳格化や不審な取引を検知するシステムの導入など、実効性のある管理態勢の構築に努めております。
システム障害、サイバー攻撃被害 コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービスの停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、システム障害発生の未然防止や発生した場合の影響を最小限にするため、金融情報システムセンター(FISC)が定める基準に基づき、安全対策を実施しております。また、サイバー攻撃に対しては、必要な対策に加え、外部団体との情報共有やサイバー攻撃に係る訓練、演習等を通じて、管理態勢の継続的な強化を図っております。
自然災害、犯罪・テロ等による被害 大規模地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の発生で当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、非常事態の発生に対し、迅速かつ適切に対応できるようにするため、平時より危機管理計画(BCP)を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しております。特に大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの態勢を整備しております。
人事運営上の諸問題の発生 人事運営上の諸問題(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(ハラスメント等)等により、行政処分や損害賠償請求等を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
不祥事件、訴訟等の発生 法令解釈の相違、当行及び役職員の法令違反行為等により起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、行政処分や損害賠償請求等を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、法令違反行為の発生や不適切な契約締結を行わないよう、案件に応じて顧問弁護士の見解等を得ながら、法的問題に関する事案や各種契約書のリーガル・チェックを担当部署で実施する態勢を整備しております。
贈収賄、汚職の発生 当行が公務員等に対して贈賄を行った場合には、刑事処分や行政処分等を受けることにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、贈収賄・汚職防止に関する取組みとして、社会からの疑惑・不信・誤解・批判等を招く行為を排除し、取引先との誠実・公正・透明な取引関係を堅持し、社会からの高い信用と信頼を得ることを目的として、「贈答・接待等に関するガイドライン」を定め、役職員に研修を実施するとともに贈答・接待等に関わる相談窓口をリスク統括部に設置するなど、贈収賄、汚職の発生防止のための態勢を整備しております。
情報漏洩の発生 当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、こうした対策が有効に機能せず、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
事務事故の発生 各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事務事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
外部委託先での事故等の発生 当行業務の委託先において、事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、業務の外部委託を行う場合、自ら実施する場合と同様の業務水準を維持するために「外部委託管理規定」を制定し、外部委託時、委託期間中、委託終了時の手続き等を定め、外部委託した業務における顧客保護等管理及びオペレーショナル・リスク管理が十分機能するように努めております。

3 その他の要因

風評の発生	
	当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
各種規制の変更	
	当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
競争の激化	
	日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。
気候変動による影響	
	異常気象に伴う大規模災害が発生した場合、当行の役職員や店舗への直接的な被害により当行の業務継続に支障が生じるほか、取引先の財務状態や担保資産の価値に悪影響を及ぼし、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。また、中長期的な気候変動に対する政策変更や規制強化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行等に伴う取引先の業績悪化が起こることにより、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
経営戦略が奏功しない場合の影響	
	当行は、2025年4月から2028年3月までの3年間を計画期間とする「2025年中期経営計画『Growth with “Purpose”』～地域と群馬銀行グループの持続的な成長に向けて～」に基づき、諸施策を展開しております。しかしながら、経済状態全般の悪化、地域経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあり、結果として経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
その他	
	大規模な自然災害や犯罪、感染症拡大、テロ行為、地政学的リスクの顕在化及び米国の関税措置に起因する影響の深刻化など、当行グループのコントロールが及ばない事態の発生により、当行グループの財務面・業務面に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、以下のとおりとなりました。

総資産は期中2,610億円減少し10兆5,571億円となり、負債は期中2,508億円減少し9兆9,942億円となりました。また、純資産は期中101億円減少し5,629億円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度末における主要勘定の状況は以下のとおりとなりました。

預金は、国内の法人預金や海外店の残高増加を主因に、期中1,467億円増加(前期末比+1.7%)し期末残高は8兆4,629億円となりました。

貸出金は、リテール貸出やクロスボーダーローン・ストラクチャードファイナンス、大企業向け貸出など全般的に増加したことから、期中3,772億円増加(前期末比+5.8%)し期末残高は6兆8,451億円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりとなりました。

(銀行業)

資産は前連結会計年度比2,631億円減少し10兆5,339億円、負債は前連結会計年度比2,496億円減少し10兆85億円となりました。

(リース業)

資産は前連結会計年度比190億円増加し1,066億円、負債は前連結会計年度比178億円増加し889億円となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない「その他」の資産は前連結会計年度比22億円減少し501億円、負債は前連結会計年度比44億円減少し186億円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益(貸出金利息等)が増加したことなどから前連結会計年度比200億79百万円増加し2,204億35百万円となりました。経常費用は、資金調達費用(預金利息等)が増加したことなどから前連結会計年度比18億38百万円増加し1,584億5百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比182億40百万円増加し620億29百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比127億74百万円増加し439億円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度における損益状況は以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、貸出金残高増加と利回り上昇の効果による貸出金利息の増加や法人ビジネス等の非金利業務利益の増加などから前事業年度比147億40百万円増加し479億50百万円となりました。

経常利益は、本業の利益が増加したことに加え、有価証券関係損益の増加などから前事業年度比183億86百万円増加し575億73百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度比122億73百万円増加し404億27百万円となりました。

また、セグメントごとの損益状況は以下のとおりとなりました。

(銀行業)

経常収益は前連結会計年度比181億52百万円増加し1,850億54百万円、セグメント利益は前連結会計年度比183億26百万円増加し576億75百万円となりました。

(リース業)

経常収益は前連結会計年度比16億32百万円増加し312億81百万円、セグメント利益は前連結会計年度比75百万円減少し11億51百万円となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比7億64百万円増加し74億76百万円、セグメント利益は前連結会計年度比23百万円減少し32億51百万円となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行は、2022年4月から2025年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「Innovation for “Purpose”」に基づき、社会的価値(社会課題の解決や地域の持続的成長)と経済的価値(当行グループの持続的成長)の両立に向けて諸施策を展開してまいりました。

当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

○ 経営成績及び経営指標(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2024年3月期比	2024年3月期
コア業務粗利益	107,735	17,492	90,243
資金利益	82,133	16,105	66,028
非金利業務利益	25,601	1,387	24,214
法人役務収入	9,633	2,062	7,571
預かり金融資産等収入	8,217	592	7,624
その他	7,750	△1,268	9,018
経費(除く臨時費用)(△)	54,819	2,627	52,191
コア業務純益	52,916	14,864	38,052
うちコア業務純益(除く投資信託解約損益)	55,512	10,013	45,498
有価証券関係損益	8,493	2,773	5,719
国債等債券損益	△11,741	12,825	△24,566
株式等関係損益	20,235	△10,051	30,286
与信費用(△)	3,105	1,925	1,180
その他	3,725	2,527	1,197
経常利益	62,029	18,240	43,788
特別損益	△639	167	△806
税金等調整前当期純利益	61,390	18,407	42,982
法人税等(△)	17,490	5,633	11,856
当期純利益	43,900	12,774	31,125
親会社株主に帰属する当期純利益	43,900	12,774	31,125
うちグループ会社最終利益	3,472	500	2,972

RORA	1.06%	0.25%	0.81%
OHR	50.8%	△7.0%	57.8%
除く投資信託解約損益	49.6%	△3.8%	53.4%
ROE	7.7%	2.0%	5.7%
総自己資本比率	13.12%	△1.74%	14.86%

① コア業務純益(除く投資信託解約損益)

コア業務純益(除く投資信託解約損益)は、前連結会計年度比100億13百万円増加し555億12百万円となりました。資金利益は、貸出金利息の増加を主因に前連結会計年度比161億5百万円増加し821億33百万円となりました。また、非金利業務利益は、法人役務収入及び預かり金融資産等収入ともに増加したことなどから、前連結会計年度比13億87百万円増加し256億1百万円となりました。なお、経費は人事制度改定の影響などにより人件費が増加したことなどから、前連結会計年度比26億27百万円増加し548億19百万円となりました。

引き続き、金利環境の変化を踏まえた資金利益の増強に取り組むとともに、コンサルティング分野の深掘りやデジタル戦略の強化等に取り組むことで、コア業務純益の増加に努めてまいります。

② 非金利業務利益

非金利業務利益は、前連結会計年度比13億87百万円増加し256億1百万円となりました。法人役務収入は、デリバティブ関連手数料の増加などから、前連結会計年度比20億62百万円増加し96億33百万円となりました。また、預かり金融資産等収入は、グループ会社（ぐんぎん証券株式会社）のアドバイザー型営業による収益の増加などから、前連結会計年度比5億92百万円増加し82億17百万円となりました。

法人役務収入では、2022年10月より導入した事業性評価（「つなぐプロセス」）を起点に、お客さまのゴール・ニーズを深掘りすることで、質の高いソリューションを提供するとともに、ニーズを捉えた複合的なソリューション（フルスペックアプローチ）の実践に努めてまいります。また、預かり金融資産等収入では、グループ会社（ぐんぎん証券株式会社）と連携した、お客さまと中長期的な関係を構築できる営業体制を強化することで、質の高い提案を引き続き実施してまいります。

法人のお客さまへの金融・本業・事業承継支援と個人のお客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングを実践していくことで非金利業務利益の増強に取り組んでまいります。

③ 親会社株主に帰属する当期純利益及びグループ会社最終利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、コア業務純益及び有価証券関係損益の増加を主因に、前連結会計年度比127億74百万円増加し439億円となりました。また、グループ会社最終利益は、ぐんぎんリース株式会社及びぐんぎん証券株式会社の当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度比5億円増加し34億72百万円となりました。

グループ一体でパーパス営業を深化させることで、法人のお客さまのニーズをフルスペックで満たす提案や、個人のお客さまのライフステージに応じた提案を実施し、グループ会社最終利益の増加につなげてまいります。引き続き、当行グループの総合力強化やアライアンスの活用等に注力し、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に努めてまいります。

④ RORA

RORAは、リスクアセットが2,833億49百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益が127億74百万円増加した結果、前連結会計年度比0.25ポイント上昇し1.06%となりました。今後も、収益・リスク・資本の一体的管理・運営に取り組んでまいります。

⑤ OHR(除く投資信託解約損益)

OHR(除く投資信託解約損益)は、経費が26億27百万円増加したものの、コア業務純益(除く投資信託解約損益)が100億13百万円増加したことなどから、前連結会計年度比3.8ポイント改善し49.6%となりました。今後も、コア業務純益の増強と経費削減の両面から、効率的な経営を進めてまいります。

⑥ ROE

ROEは、前連結会計年度比2.0ポイント上昇し7.7%となりました。引き続き、最適資本構成の構築に向けた取り組みやパーパス営業の深化による収益力の強化を図り、ROEの向上に努めてまいります。

⑦ 総自己資本比率

総自己資本比率は、リスクアセットの増加などから、前連結会計年度末比1.74ポイント低下し13.12%となりました。引き続き、適切なリスクテイクによる利益の蓄積等により財務基盤の強化を図り健全な経営の確立に努めてまいります。

経営上の目標達成状況を判断するための指標に照らした経営成績等につきましては、次のとおりであります。

○2022年中期経営計画「Innovation for “Purpose”」における経営上の目標及び達成状況

① 連結計数計画

<連結計数計画>

(単位：億円)

目標とする指標	2022年3月期	2022年中期経営計画 「Innovation for “Purpose”」				最終年度 2025年3月期 目標
		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	(目標比)	
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	368	399	454	555	(105)	450
非金利業務利益	205	210	242	256	(6)	250
親会社株主に帰属する 当期純利益	264	279	311	439	(139)	300
グループ会社最終利益	30	33	29	34	(△6)	40
RORA	0.60%	0.72%	0.81%	1.06%	(0.36%)	0.7%以上
OHR	59.6%	56.4%	57.8%	50.8%	(△4.2%)	55%程度
除く投資信託解約損益	60.0%	56.6%	53.4%	49.6%	(△5.4%)	—
ROE	4.9%	5.3%	5.7%	7.7%	(2.7%)	5%以上
総自己資本比率	12.40%	13.82%	14.86%	13.12%	(△0.38%)	13.5%以上

<つなぐKPI>

(単位：億円)

目標とする指標		2022年中期経営計画 「Innovation for “Purpose”」				最終年度 2025年3月末 目標
		2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	(目標比)	
貸し手と 借り手を 「つなぐ」	サステナブルファイナンス 実行額（累計）（注）	2,662	6,809	11,284	(3,284)	8,000
	住宅ローン実行額（累計）	1,135	2,369	3,752	(△248)	4,000
	無担保消費者ローン残高	629	713	793	(43)	750
お客さまを 「つなぐ」	ビジネスマッチング 成約件数（累計）	1,000件	2,099件	3,503件	(503件)	3,000件
企業と人を 「つなぐ」	人材紹介成約件数（累計）	82件	182件	307件	(107件)	200件
お客さまの 未来に資産を 「つなぐ」	預かり金融資産残高(連結)	10,592	11,542	12,526	(26)	12,500
	うち投資信託残高(連結)	2,961	4,114	4,487	(487)	4,000
次世代へ 「つなぐ」	事業承継課題解決件数(累計)	330件	774件	1,391件	(791件)	600件
	相続関連業務成約件数(累計)	298件	648件	1,105件	(105件)	1,000件
パーパスに 基づく営業 活動による 主要計数	貸出金利益	534	558	620	(75)	545
	法人役務収入(連結)	60	75	96	(31)	65
	預かり金融資産等収入(連結)	68	76	82	(△8)	90

(注) 持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層進めていくため、2023年9月に2025年3月期目標を5,000億円から8,000億円に引き上げました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの主要なセグメントは銀行業であり、資金調達手段は主に預金であり、資金運用手段は主に貸出金、有価証券であります。また、株主還元方針については、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備投資につきましては、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、自己資金で対応しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金の減少などから期中5,971億円のマイナス(前連結会計年度は期中3,945億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などから期中549億円のプラス(前連結会計年度は期中4,110億円のプラス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式取得による支出などから期中322億円のマイナス(前連結会計年度は期中159億円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中5,744億円減少し1兆2,560億円(前連結会計年度末残高は1兆8,305億円)となりました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等の (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比161億5百万円増加し821億33百万円となりました。また、役務取引等収支は、前連結会計年度比6億98百万円増加し198億7百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比298億80百万円増加し947億52百万円、海外が前連結会計年度比4億36百万円増加し12億41百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比303億17百万円増加し959億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	65,200	827	—	66,028
	当連結会計年度	80,878	1,254	—	82,133
うち資金運用収益	前連結会計年度	96,586	12,455	3,233	105,807
	当連結会計年度	121,079	13,724	2,398	132,405
うち資金調達費用	前連結会計年度	31,385	11,627	3,233	39,779
	当連結会計年度	40,200	12,469	2,398	50,272
信託報酬	前連結会計年度	37	—	—	37
	当連結会計年度	22	—	—	22
役務取引等収支	前連結会計年度	19,138	△28	—	19,109
	当連結会計年度	19,826	△19	—	19,807
うち役務取引等収益	前連結会計年度	28,234	5	—	28,239
	当連結会計年度	29,539	17	—	29,557
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,096	33	—	9,129
	当連結会計年度	9,712	36	—	9,749
その他業務収支	前連結会計年度	△19,504	5	—	△19,499
	当連結会計年度	△5,976	5	—	△5,970
うちその他業務収益	前連結会計年度	33,498	5	—	33,504
	当連結会計年度	34,561	5	—	34,567
うちその他業務費用	前連結会計年度	53,003	—	—	53,003
	当連結会計年度	40,537	—	—	40,537

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆6,067億円増加し10兆1,984億円となりました。この要因は、預け金が前連結会計年度比1兆3,315億円増加したことなどによります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,884億円減少し9兆9,274億円となりました。この要因は、コールマネー及び売渡手形が前連結会計年度比2,566億円減少したことや債券貸借取引受入担保金が前連結会計年度比2,678億円減少したことなどによります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金や有価証券の利回りが上昇したことなどから、前連結会計年度比0.06%上昇し1.29%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、コールマネー及び売渡手形や債券貸借取引受入担保金の利回りが上昇したことなどから、前連結会計年度比0.12%上昇し0.50%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,440,313	96,586	1.14
	当連結会計年度	10,014,054	121,079	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	6,027,115	62,903	1.04
	当連結会計年度	6,391,644	73,099	1.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	518	1	0.37
	当連結会計年度	260	1	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	2,228,299	29,411	1.31
	当連結会計年度	2,103,344	41,452	1.97
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,172	12	1.05
	当連結会計年度	1,484	78	5.30
うち預け金	前連結会計年度	99,812	1,002	1.00
	当連結会計年度	1,431,316	3,869	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	10,063,912	31,385	0.31
	当連結会計年度	9,737,280	40,200	0.41
うち預金	前連結会計年度	7,988,657	881	0.01
	当連結会計年度	8,087,164	5,997	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	201,986	8	0.00
	当連結会計年度	228,294	87	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	289,517	3,390	1.17
	当連結会計年度	32,890	1,230	3.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	44,863	2,527	5.63
	当連結会計年度	63,998	3,370	5.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	427,893	3,291	0.76
	当連結会計年度	160,011	2,864	1.79
うち借入金	前連結会計年度	1,054,945	1,159	0.10
	当連結会計年度	1,107,360	1,080	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,965,178百万円、当連結会計年度81,095百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,354百万円、当連結会計年度3,351百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	208,143	12,455	5.98
	当連結会計年度	232,602	13,724	5.90
うち貸出金	前連結会計年度	94,161	5,979	6.35
	当連結会計年度	120,581	7,202	5.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	113,098	6,407	5.66
	当連結会計年度	111,210	6,212	5.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	24	1	4.86
資金調達勘定	前連結会計年度	208,549	11,627	5.57
	当連結会計年度	237,369	12,469	5.25
うち預金	前連結会計年度	66,112	3,790	5.73
	当連結会計年度	123,013	6,509	5.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	11,273	628	5.57
	当連結会計年度	5,243	296	5.66
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	71,654	3,974	5.54
	当連結会計年度	61,916	3,265	5.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,272百万円、当連結会計年度6,067百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,648,457	56,689	8,591,767	109,041	3,233	105,807	1.23
	当連結会計年度	10,246,657	48,189	10,198,467	134,804	2,398	132,405	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	6,121,276	—	6,121,276	68,882	—	68,882	1.12
	当連結会計年度	6,512,225	—	6,512,225	80,302	—	80,302	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	518	—	518	1	—	1	0.37
	当連結会計年度	260	—	260	1	—	1	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	2,341,397	—	2,341,397	35,818	—	35,818	1.52
	当連結会計年度	2,214,554	—	2,214,554	47,664	—	47,664	2.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,172	—	1,172	12	—	12	1.05
	当連結会計年度	1,484	—	1,484	78	—	78	5.30
うち預け金	前連結会計年度	99,812	—	99,812	1,002	—	1,002	1.00
	当連結会計年度	1,431,341	—	1,431,341	3,871	—	3,871	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	10,272,462	56,509	10,215,952	43,012	3,233	39,779	0.38
	当連結会計年度	9,974,649	47,195	9,927,453	52,670	2,398	50,272	0.50
うち預金	前連結会計年度	8,054,770	—	8,054,770	4,672	—	4,672	0.05
	当連結会計年度	8,210,177	—	8,210,177	12,506	—	12,506	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	213,259	—	213,259	637	—	637	0.29
	当連結会計年度	233,537	—	233,537	384	—	384	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	289,517	—	289,517	3,390	—	3,390	1.17
	当連結会計年度	32,890	—	32,890	1,230	—	1,230	3.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	116,517	—	116,517	6,501	—	6,501	5.57
	当連結会計年度	125,915	—	125,915	6,635	—	6,635	5.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	427,893	—	427,893	3,291	—	3,291	0.76
	当連結会計年度	160,011	—	160,011	2,864	—	2,864	1.79
うち借入金	前連結会計年度	1,054,945	—	1,054,945	1,159	—	1,159	0.10
	当連結会計年度	1,107,360	—	1,107,360	1,080	—	1,080	0.09

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,966,450百万円、当連結会計年度87,162百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,354百万円、当連結会計年度3,351百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比13億17百万円増加し295億57百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比6億19百万円増加し97億49百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比6億98百万円増加し198億7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	28,234	5	—	28,239
	当連結会計年度	29,539	17	—	29,557
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,495	—	—	8,495
	当連結会計年度	9,185	—	—	9,185
うち為替業務	前連結会計年度	4,167	3	—	4,170
	当連結会計年度	4,264	14	—	4,278
うち信託関連業務	前連結会計年度	369	—	—	369
	当連結会計年度	435	—	—	435
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,196	—	—	2,196
	当連結会計年度	2,216	—	—	2,216
うち保険代理店業務	前連結会計年度	2,982	—	—	2,982
	当連結会計年度	2,859	—	—	2,859
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,339	—	—	2,339
	当連結会計年度	2,947	—	—	2,947
うち代理業務	前連結会計年度	265	—	—	265
	当連結会計年度	278	—	—	278
うち保証業務	前連結会計年度	196	0	—	197
	当連結会計年度	180	0	—	180
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	93	—	—	93
	当連結会計年度	91	—	—	91
役務取引等費用	前連結会計年度	9,096	33	—	9,129
	当連結会計年度	9,712	36	—	9,749
うち為替業務	前連結会計年度	393	9	—	403
	当連結会計年度	468	12	—	480

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,203,054	100,203	—	8,303,258
	当連結会計年度	8,278,128	171,300	—	8,449,429
うち流動性預金	前連結会計年度	6,432,557	46	—	6,432,603
	当連結会計年度	6,499,375	58	—	6,499,433
うち定期性預金	前連結会計年度	1,686,404	100,157	—	1,786,562
	当連結会計年度	1,656,613	171,242	—	1,827,856
うちその他	前連結会計年度	84,092	0	—	84,092
	当連結会計年度	122,139	0	—	122,139
譲渡性預金	前連結会計年度	166,833	7,570	—	174,403
	当連結会計年度	177,738	—	—	177,738
総合計	前連結会計年度	8,369,887	107,774	—	8,477,662
	当連結会計年度	8,455,866	171,300	—	8,627,167

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,302,372	100.00	6,616,421	100.00
製造業	759,595	12.05	759,059	11.47
農業、林業	9,812	0.16	9,841	0.15
漁業	3,474	0.06	2,290	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	6,549	0.10	5,321	0.08
建設業	220,389	3.50	240,333	3.63
電気・ガス・熱供給・水道業	126,987	2.01	145,719	2.20
情報通信業	28,267	0.45	33,234	0.50
運輸業、郵便業	219,950	3.49	238,380	3.60
卸売業、小売業	515,584	8.18	535,197	8.09
金融業、保険業	259,820	4.12	299,868	4.53
不動産業、物品賃貸業	855,716	13.58	949,079	14.35
医療・福祉	326,131	5.17	318,685	4.82
その他サービス業	265,469	4.21	269,840	4.08
地方公共団体	103,180	1.64	100,561	1.52
その他	2,601,438	41.28	2,709,001	40.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	103,683	100.00	152,917	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	1,495	0.98
その他	103,683	100.00	151,422	99.02
合計	6,406,055	——	6,769,338	——

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	340,465	—	—	340,465
	当連結会計年度	204,856	—	—	204,856
地方債	前連結会計年度	764,699	—	—	764,699
	当連結会計年度	727,231	—	—	727,231
社債	前連結会計年度	185,938	—	—	185,938
	当連結会計年度	164,172	—	—	164,172
株式	前連結会計年度	223,895	—	—	223,895
	当連結会計年度	216,353	—	—	216,353
その他の証券	前連結会計年度	665,829	110,141	—	775,971
	当連結会計年度	763,249	115,516	—	878,765
合計	前連結会計年度	2,180,830	110,141	—	2,290,971
	当連結会計年度	2,075,863	115,516	—	2,191,379

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	13,575	100.00	13,635	100.00
合計	13,575	100.00	13,635	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,575	100.00	13,635	100.00
合計	13,575	100.00	13,635	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	13,575	—	13,575	13,635	—	13,635
資産計	13,575	—	13,575	13,635	—	13,635
元本	13,575	—	13,575	13,628	—	13,628
その他	—	—	—	7	—	7
負債計	13,575	—	13,575	13,635	—	13,635

(自己資本比率等の状況)

(参考)

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について国際統一基準を適用した自己資本比率を算出しております。

なお、当行は、信用リスク・アセットの額の算出については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	13.12
2 連結Tier1比率 (5/7)	12.61
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	12.13
4 連結における総自己資本の額	5,414
5 連結におけるTier1資本の額	5,202
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,002
7 リスク・アセットの額	41,234
8 連結総所要自己資本額	3,298

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日
連結レバレッジ比率	5.52

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	12.39
2 単体Tier1比率 (5/7)	11.89
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	11.39
4 単体における総自己資本の額	4,956
5 単体におけるTier1資本の額	4,755
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,555
7 リスク・アセットの額	39,994
8 単体総所要自己資本額	3,199

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年3月31日
単体レバレッジ比率	5.06

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	286	234
危険債権	367	359
要管理債権	383	305
正常債権	64,231	68,213

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は27億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	——	本店他 110ヵ店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	135,569 (26,373)	17,086	8,133	1,661	35	26,916	2,089
	——	大宮支店 他23ヵ店	埼玉県	銀行業	店舗	17,663 (7,234)	1,889	958	359	0	3,208	277
	——	宇都宮支店 他9ヵ店	栃木県	銀行業	店舗	9,680 (1,650)	3,143	696	107	—	3,947	132
	——	東京支店 他8ヵ店	東京都	銀行業	店舗	664 (—)	2,943	233	93	1	3,272	126
	——	横浜支店 他2ヵ店	神奈川県	銀行業	店舗	— (—)	—	61	28	—	90	36
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	13	10	—	23	14
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	7	8	—	15	13
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	22	9	—	31	7
	——	ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	— (—)	—	26	21	—	47	11
	——	電算 センター	群馬県	銀行業	本部施設	9,454 (—)	891	3,910	1,147	—	5,949	—
	——	寮・社宅・ 保養所	群馬県他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	38,110 (1,655)	4,318	1,646	12	396	6,374	—
	——	その他	群馬県他	銀行業	その他	86,775 (16,370)	6,741	3,197	817	—	10,756	—
連結子会社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	3,489 (—)	229	69	5	13	319	46
	ぐんぎん 証券(株)	本社他	群馬県 前橋市他	その他	事務機械 等	— (—)	—	15	27	22	64	64
	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	リース 業	店舗・本 社施設等	2,071 (—)	244	127	14	—	386	77
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	5	—	5	7
	ぐんぎん コンサルテ ィング(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	5	—	5	23
	ぐんま地域 共創パート ナーズ(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	0	1	1	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,243百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械2,732百万円、その他1,545百万円であります。

3 当行の出張所24ヵ所、店舗外現金自動設備195ヵ所及び海外駐在員事務所3ヵ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービス充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	境支店	群馬県 伊勢崎市	建替	銀行業	店舗	575	572	自己 資金	2023年10月	2025年9月
	金古支店	群馬県 高崎市	建替	銀行業	店舗	887	22	自己 資金	2023年11月	2025年10月
	倉賀野支店	群馬県 高崎市	建替	銀行業	店舗	958	2	自己 資金	2025年5月	2026年3月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	551	—	自己 資金	—	—
	店頭 タブレット	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	ソフトウェ ア等	774	628	自己 資金	2022年10月	2025年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは2026年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	405,888,177	405,888,177	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	405,888,177	405,888,177	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 1月31日	△10,000	425,888	—	48,652	—	29,114
2024年10月31日	△10,000	415,888	—	48,652	—	29,114
2025年 3月31日	△10,000	405,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	38	26	1,179	251	15	24,367	25,883	—
所有株式数 (単元)	83,349	1,269,653	102,579	610,440	848,827	64	1,140,104	4,055,016	386,577
所有株式数 の割合(%)	2.06	31.31	2.53	15.05	20.93	0.00	28.12	100.00	—

(注) 自己株式23,499,282株は「個人その他」に234,992単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	53,461	13.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,061	6.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	10,657	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,015	2.61
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	9,872	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,746	2.28
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,467	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,461	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,931	1.28
計	—	142,004	37.13

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,499,200	—	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 382,002,400	3,820,024	同上
単元未満株式	普通株式 386,577	—	同上
発行済株式総数	405,888,177	—	—
総株主の議決権	—	3,820,024	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	23,499,200	—	23,499,200	5.78
計	—	23,499,200	—	23,499,200	5.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日～ 2024年6月14日)	6,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,794,300	4,999,986,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,705,700	14,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.24	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	26.24	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月28日)での決議状況 (取得期間 2024年8月29日～ 2024年10月18日)	7,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,390,500	4,999,912,370
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,609,500	87,630
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.99	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.99	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,069	3,133,505
当期間における取得自己株式	439	489,577

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	12,459,226,774	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	71	44,096	70	43,609
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	76,030	44,086,632	—	—
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	11,989	6,951,922	—	—
保有自己株式数	23,499,282	—	23,499,651	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行では、2025年2月26日付で株主還元方針を配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率(連結当期純利益の40%目安)から配当性向(連結当期純利益の40%目安)へ変更し、累進配当を導入いたしました。当行の株主還元方針は下記のとおりです。本方針は当期より適用いたします。

<株主還元方針>

- ・配当につきましては、配当の維持または増配を行う累進配当を基本とします。配当性向は親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目安とし、利益成長を通じて増配を実現していきます。
- ・また、自己株式の取得は、資本水準や資本効率、成長投資機会や市場動向を踏まえて機動的に実施します。

当期における剰余金の期末配当は、1株あたり25円(中間20円を含め、当期の配当金は年間45円)の配当として、2025年6月20日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。これにより当期の配当総額は172億円となる見込みであります。また、配当総額と自己株式の取得額50億円を合わせた株主還元率は50.7%程度となる見込みであります。

毎期における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会(当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております)、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金は、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議(中間配当)	7,697	20.0
2025年 6月20日 定時株主総会決議(期末配当)(予定)	9,559	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役4名を含む取締役10名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。また、「グループ運営委員会」を随時開催し、当行からの指示・伝達事項の徹底を図っております。

（取締役会）

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しており、「取締役会規程」に基づき原則として毎月開催し、その他必要に応じて臨時開催しております。取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を「常務会規程」に基づき原則として週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。

経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を適切に運営しております。

（指名諮問委員会）

指名諮問委員会は、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行う役割を担っております。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・代表取締役の選定および解職
- ・役付取締役の選定および解職
- ・取締役頭取の後継者計画
- ・独立役員の独立性基準
- ・上記事項を審議するために必要な基本方針など
- ・その他指名諮問委員会が必要と認めた事項

（報酬諮問委員会）

報酬諮問委員会は、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行う役割を担っております。

- ・取締役ならびに監査役が受ける報酬等に関する株主総会議案
- ・取締役が受ける報酬等に関する方針および制度
- ・上記事項を審議するために必要な基本方針など
- ・その他報酬諮問委員会が必要と認めた事項

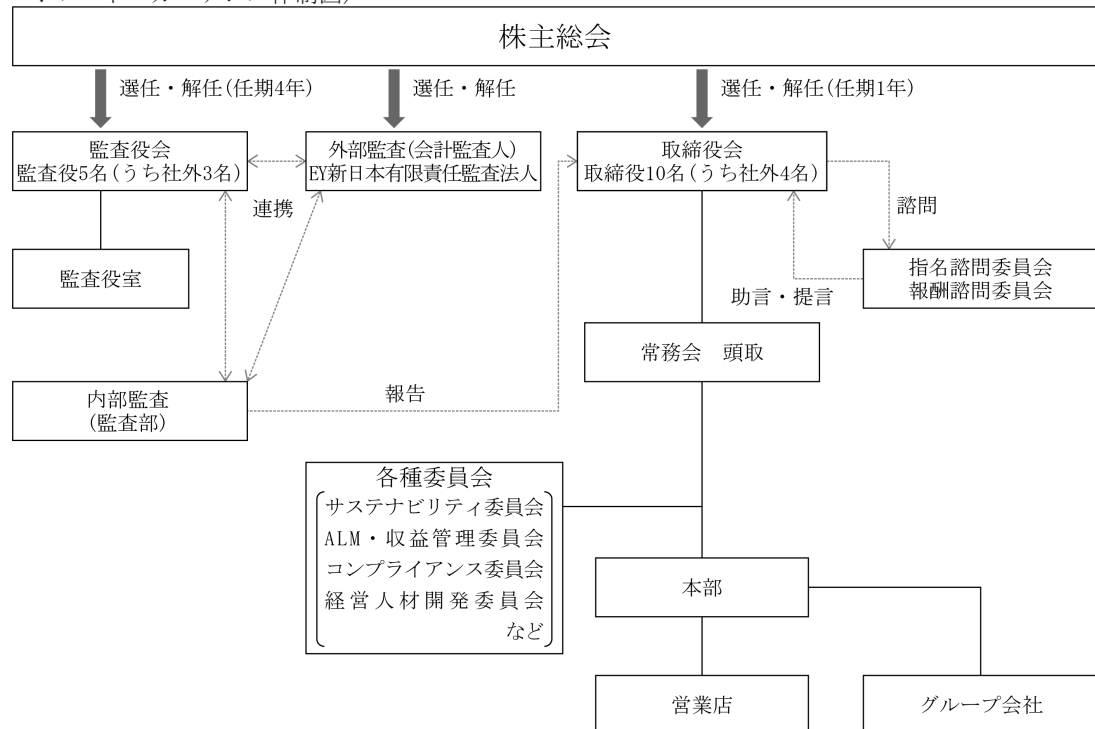
(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催し、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

(機関ごとの構成員)

氏 名	区 分	取締役会	常務会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	監査役会
深井 彰彦	代表取締役頭取 (常勤)	○ (議長)	○ (議長)	○ (委員長)	○ (委員長)	
入澤 広之	代表取締役副頭取 (常勤)	○	○			
後藤 明弘	専務取締役 (常勤)	○	○			
武井 勉	専務取締役 (常勤)	○	○			
内堀 剛夫	専務取締役 (常勤)	○	○			
堀江 明彦	常務取締役 (常勤)	○	○			
近藤 潤	独立社外取締役 (非常勤)	○		○	○	
西川久仁子	独立社外取締役 (非常勤)	○		○	○	
大杉 和人	独立社外取締役 (非常勤)	○		○	○	
金井 沢治	独立社外取締役 (非常勤)	○		○	○	
武藤 慶太	監査役 (常勤)					○ (議長)
眞下 公利	監査役 (常勤)					○
神谷 保夫	独立社外監査役 (非常勤)					○
笠原 寛	独立社外監査役 (非常勤)					○
鈴木 澄子	独立社外監査役 (非常勤)					○

(コーポレート・ガバナンス体制図)



2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、上記の有価証券報告書提出日現在における「機関ごとの構成員」「コーポレート・ガバナンス体制図」から変更ありません。

③ 取締役会等の活動状況

A 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	区 分	在任中の開催回数	出席回数
深井 彰彦	代表取締役頭取（常勤）	12回	12回
入澤 広之	代表取締役副頭取（常勤）	12回	12回
後藤 明弘	専務取締役（常勤）	12回	12回
武井 勉	専務取締役（常勤）	12回	12回
内堀 剛夫	専務取締役（常勤）	12回	12回
堀江 明彦	常務取締役（常勤）	10回	10回
近藤 潤	独立社外取締役（非常勤）	12回	12回
西川久仁子	独立社外取締役（非常勤）	12回	12回
大杉 和人	独立社外取締役（非常勤）	12回	11回
金井 沢治	独立社外取締役（非常勤）	10回	10回
堀江 信之	代表取締役会長（常勤）	2回	2回
武藤 慶太	監査役（常勤）	12回	12回
眞下 公利	監査役（常勤）	10回	9回
神谷 保夫	独立社外監査役（非常勤）	12回	12回
笠原 寛	独立社外監査役（非常勤）	12回	12回
鈴木 澄子	独立社外監査役（非常勤）	10回	10回
小坂橋信也	監査役（常勤）	2回	2回
田中 誠	独立社外監査役（非常勤）	2回	2回

当事業年度における主な活動内容は以下のとおりです。

<取締役会における主な議題>

- ・決議事項：株主総会の招集及び議案、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、連結計算書類、中間配当、自己株式の取得、劣後債の発行、経営方針・経営計画等に関する事項（次期中期経営計画、営業方針、利益計画、株主還元方針）、指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会の委員選任ならびに委員長の選定ほか
- ・報告事項：決算・業績、自己査定及び償却・引当の結果、中期経営計画の進捗状況、コンプライアンスの状況、自己資本管理の状況、コーポレートガバナンスに係る取組み、サステナビリティに係る取組みほか

B 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	区 分	在任中の開催回数	出席回数
深井 彰彦	代表取締役頭取（常勤）	4回	4回
近藤 潤	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
西川久仁子	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
大杉 和人	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
金井 沢治	独立社外取締役（非常勤）	2回	2回
堀江 信之	代表取締役会長（常勤）	2回	2回

当事業年度における主な活動内容は以下のとおりです。

<指名諮問委員会における主な議題>

- ・審議事項：次期役員体制ほか

C 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当行は報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	区 分	在任中の開催回数	出席回数
深井 彰彦	代表取締役頭取（常勤）	4回	4回
近藤 潤	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
西川久仁子	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
大杉 和人	独立社外取締役（非常勤）	4回	4回
金井 沢治	独立社外取締役（非常勤）	2回	2回
堀江 信之	代表取締役会長（常勤）	2回	2回

当事業年度における主な活動内容は以下のとおりです。

<報酬諮問委員会における主な議題>

- ・審議事項：取締役が受ける報酬等に関する方針および制度（パフォーマンス・シェアKPIのうちのサステナビリティ指標）、賞与の算定方法ほか

④ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的に開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・提供する商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロリストへの資金供与に利用され得るという認識の下、これらを防止するための実効的な管理態勢を構築する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
- ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
- ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
- ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
- ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。

E 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
- ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、内部通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
- ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
- ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。

F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人(監査役スタッフ)を1名以上配置する。

- G 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
 - ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

(内部統制システムの運用の状況)

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回、定期的に確認し、必要に応じて見直しを行っております。2025年4月開催の取締役会において、当事業年度における当該体制の整備・運用状況について年次検証を行いました。

A コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めており、コンプライアンス委員会を原則毎月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止(以下、マネロン等防止)の基本方針や組織体制を規定した「マネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与防止に関する規定」を定め、金融犯罪対策委員会を原則毎月開催するなど、マネロン等防止態勢の強化に取り組むとともに、こうした管理態勢を明確に示すため「マネー・ローンダリング等防止に関する基本方針」を公表しております。当事業年度では、更なる実効性向上に取り組む観点から、従来はコンプライアンス行動計画の一部であったマネロン等防止への行動計画を、新たに「マネロン等対策年間行動計画」として策定し、その進捗状況を取締役会に報告する体制を整備しました。

B リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めております。また、取締役会はリスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

当事業年度では、首都直下地震を想定した大規模災害対策訓練を、これまでの訓練よりも深刻な被害想定のもと、グループ全社で実施しました。本訓練では、実施前に新たに整備した本部による被災店へのサポート態勢の有効性検証を含め、非常時の対応プロセスを確認しました。また、業務継続に影響を及ぼす重要なシステムについては、障害発生時の対応マニュアルを策定し全行に周知する等、危機管理体制の強化に努めました。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

(責任限定契約)

当行は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

(補償契約)

当行は、当行役員との間において、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(役員等賠償責任保険契約に関する事項)

当行は、保険会社との間において、取締役、監査役、執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については全額当行が負担しております。

当該保険契約では、被保険者の損害賠償金及び争訟費用を負担することによって生じる損害等が補償されます。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合などは補償の対象としないこととしております。

(取締役の定数)

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

A 自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A. 2025年6月13日(有価証券報告書提出日)現在

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率 13 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	深 井 彰 彦	1960年11月3日生	1984年4月 当行入行 2003年6月 大阪支店長 2005年6月 桐生支店長 2007年6月 太田支店長 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 総合企画部長 2013年6月 取締役 総合企画部長 2014年6月 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役頭取(現職)	2024年6月 から1年	297
取締役副頭取 (代表取締役)	入 澤 広 之	1960年6月26日生	1984年4月 当行入行 2003年10月 高崎支店統括次長 2005年6月 所沢法人営業所(出張所)開設準備委員長 2006年10月 所沢支店長 2006年12月 審査部主任審査役 2009年6月 審査部審査業務室長 2011年6月 熊谷支店長 2014年6月 総務部長 2016年6月 執行役員 総合企画部長 2018年6月 常務執行役員 総合企画部長 2019年6月 常務取締役 2022年6月 専務取締役 2024年6月 代表取締役副頭取(現職)	2024年6月 から1年	125
専務取締役	後 藤 明 弘	1962年7月20日生	1986年4月 当行入行 2005年10月 笠懸支店長 2008年8月 人事部主任人事役 2010年10月 人事部副部長 2012年6月 総合企画部副部長 2014年6月 伊勢崎支店長 2016年6月 監査部長 2017年6月 執行役員 監査部長 2018年6月 執行役員 人事部長 2019年6月 常務執行役員 人事部長 2022年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役(現職)	2024年6月 から1年	85
専務取締役	武 井 勉	1963年12月6日生	1986年4月 当行入行 2008年4月 川越支店長 2010年4月 人事部人材開発室長 2012年6月 人事部副部長 2013年7月 秘書室長 2015年6月 渋川支店長 2017年6月 執行役員 宇都宮支店長 2019年6月 常務執行役員 営業統括部長 2019年9月 常務執行役員 本店営業部長 2021年6月 常務執行役員 前橋・伊勢崎・北毛地区統括 2022年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役(現職)	2024年6月 から1年	134
専務取締役	内 堀 剛 夫	1963年9月29日生	1987年4月 当行入行 2009年8月 総合企画部主任調査役 2011年6月 高崎東支店長 2013年7月 営業統括部営業戦略室長 2014年6月 総合企画部副部長 2016年6月 太田支店長 2018年6月 執行役員 審査部長 2019年6月 常務執行役員 総合企画部長 2020年12月 常務執行役員 総合企画部長兼ぐんま地域 共創パートナーズ株式会社代表取締役 2021年4月 常務執行役員 総合企画部長 2022年6月 常務取締役 2024年4月 常務取締役 デジタルイノベーション部長委嘱 2024年6月 専務取締役(現職)	2024年6月 から1年	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	堀 江 明 彦	1962年10月11日生	1985年4月 当行入行 2005年6月 中泉支店長 2007年6月 新宿四谷支店長 2010年6月 太田支店副支店長 2011年10月 前橋支店長 2013年7月 大宮支店長 2016年6月 執行役員 コンサルティング営業部長 2018年6月 常務執行役員 太田支店長 2020年6月 常務執行役員 営業統括部長 2021年6月 常務執行役員 太田・桐生・館林・ 栃木地区統括 2023年6月 専務執行役員 営業統括部長 2024年4月 専務執行役員 コンサルティング営業 本部長 2024年6月 常務取締役 コンサルティング営業 本部長委嘱(現職)	2024年6月 から1年	81
取締役	近 藤 潤	1950年7月20日生	1976年4月 株式会社SUBARU(当時の商号:富士重工業 株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼群馬 製作所長 2004年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理本部長 兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理 本部長 2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理 本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼スバル 原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役(現職) 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長 2021年4月 国立大学法人群馬大学理事(現職)	2024年6月 から1年	42
取締役	西 川 久 仁 子	1962年7月9日生	1986年4月 シティバンク, N. A. 入社 1996年2月 A. T. カーニー株式会社入社 2000年9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長 2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長(現職) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役 2013年6月 株式会社ベネッセMCM代表取締役社長 2015年6月 オムロン株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長 2018年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外監査役 2020年6月 当行取締役(現職) 2020年6月 株式会社ソラスト社外取締役 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 2022年4月 パナソニック株式会社社外取締役 2024年2月 キュービー株式会社社外取締役(現職)	2024年6月 から1年	6
取締役	大 杉 和 人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 同行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構RM統括 シニアディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化 センター長 2006年5月 同行検査役検査室長 2007年4月 同行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2016年6月 NISSHA株式会社(当時の商号:日本写真印刷 株式会社)社外取締役(現職) 2018年8月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役 2021年6月 当行取締役(現職) 2024年3月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	金 井 沢 治	1959年3月5日生	1981年4月 有限責任あずさ監査法人(当時の商号：監査法人朝日会計社)入所 1984年3月 公認会計士登録 1996年8月 同監査法人社員 2001年8月 同監査法人代表社員 2008年6月 同監査法人本部理事 2009年9月 同監査法人上級審査会会長 2011年7月 同監査法人東京事務所第4事業部長 2015年7月 同監査法人専務理事 KPMG Japan , Head of Audit & Assurance KPMG Asia Pacific, Head of Audit & Assurance 2019年6月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2024年6月 エーザイ株式会社社外取締役(現職) 2024年6月 当行取締役(現職)	2024年6月 から1年	0
常勤監査役	武 藤 慶 太	1963年3月19日生	1985年4月 当行入行 2007年8月 市場国際部海外取引支援室長 2009年10月 池袋支店長 2012年6月 法人部副部長 2014年6月 市場国際部長 2017年2月 国際営業部長 2017年6月 執行役員 国際営業部長 2018年6月 執行役員 監査部長 2019年6月 常務執行役員 監査部長 2021年6月 常務執行役員待遇 出向 ぐんざんコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年6月 から4年	44
常勤監査役	眞 下 公 利	1963年5月13日生	1987年4月 当行入行 2009年2月 前橋北支店長 2012年6月 営業統括部営業戦略室長 2013年7月 人事部副部長 2015年6月 県庁支店長 2017年6月 渋川支店長 2018年6月 執行役員 渋川支店長 2019年6月 執行役員 大宮支店長 2020年6月 常務執行役員 大宮支店長 2021年6月 常務執行役員 監査部長 2022年6月 常務執行役員 リスク統括部長 2024年6月 常勤監査役(現職)	2024年6月 から4年	82
監査役	神 谷 保 夫	1950年6月1日生	1981年4月 弁護士登録(群馬弁護士会) 1983年4月 神谷法律事務所 (現りょうもう法律事務所)開設(現職) 2003年10月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008年4月 群馬弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年4月 関東弁護士会連合会常務理事 2009年11月 群馬県公害審査会委員 2012年7月 群馬県公安委員会委員 2014年7月 群馬県公安委員会委員長 2018年11月 群馬県公害審査会会長 2020年6月 当行監査役(現職)	2024年6月 から4年	5
監査役	笠 原 寛	1955年7月6日生	1978年4月 群馬県庁入庁 2011年4月 同県総務部財政課長 2013年4月 同県病院局長 2014年4月 同県企画部長 2016年4月 群馬県教育委員会教育長 2021年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団 理事長(現職) 2022年3月 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団 理事(現職) 2022年6月 当行監査役(現職)	2022年6月 から4年	1
監査役	鈴 木 澄 子	1975年11月28日生	2001年4月 みすず監査法人(当時の商号：中央青山 監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年1月 鈴木公認会計士事務所開設(現職) 2007年4月 税理士登録 2020年7月 公益財団法人国際人材育成機構評議員(現職) 2021年6月 一般財団法人日本緑化センター監事 2024年6月 当行監査役(現職)	2024年6月 から4年	0
計					985

(注) 1 取締役近藤潤氏、西川久仁子氏、大杉和人氏及び金井沢治氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役神谷保夫氏、笠原寛氏及び鈴木澄子氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役近藤潤氏、西川久仁子氏、大杉和人氏及び金井沢治氏並びに監査役神谷保夫氏、笠原寛氏及び鈴木澄子氏の7名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。

(1) 執行役員制度の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 熊谷・大宮・京浜大阪地区統括	長 岡 聡 実
常務執行役員 太田・桐生・館林・栃木地区統括	石 関 孝 史
常務執行役員 前橋・伊勢崎・北毛地区統括	横 田 勇 起
常務執行役員 高崎・西毛地区統括	牧 司 郎
執行役員 高崎支店長兼豊岡支店長	高 橋 直 文
執行役員 市場金融部長	佐々木 徹
執行役員 リスク統括部長	渡 邊 眞 克
執行役員 監査部長	高 坂 淳 也
執行役員 本店営業部長兼総社支店長	隅田川 祐 一
執行役員 総合企画部長	大 谷 静 男
執行役員 グループ営業戦略部長	天 田 将
執行役員 総合企画部経営管理室長	西 村 和 徳
執行役員 審査部長	一ノ関 亮 司
執行役員 HRマネジメント部長	達 川 英 子

5 当行の取締役及び監査役の専門性と経験(スキルマトリクス)は次のとおりであります。

【社内取締役・監査役】

氏 名	役職名	スキル区分							
		コーポレート ガバナンス/ サステナ ビリティ	地域 経済	営業	市場 運用	経営戦略/ 企画/規制 対応/新規 事業開発	人事	リスク 管理	システム
深 井 彰 彦	取締役頭取	○	○	○	○	○		○	○
入 澤 広 之	取締役副頭取	○	○	○	○	○			○
後 藤 明 弘	専務取締役	○		○		○	○	○	
武 井 勉	専務取締役	○	○	○			○		
内 堀 剛 夫	専務取締役	○		○	○	○			○
堀 江 明 彦	常務取締役		○	○					
武 藤 慶 太	監査役			○				○	
眞 下 公 利	監査役			○			○	○	

【社外取締役・監査役】

氏 名	役職名	スキル区分							
		企業 経営	金融 (理論・行政・ 規制)	企業財務・ 会計 (実務・理論)	企業法務 (実務・理論)	マクロ 経済	サステナ ビリティ	IT・デジタル フィンテック	地域経済・ 行政
近 藤 潤	取締役	○		○					○
西 川 久仁子	取締役	○					○	○	
大 杉 和 人	取締役		○			○			
金 井 沢 治	取締役	○		○					
神 谷 保 夫	監査役				○				○
笠 原 寛	監査役						○		○
鈴 木 澄 子	監査役			○					

・上記は、取締役および監査役が有する全ての専門性・経験・知見を表すものではありません。

B. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会後

当行は2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率 13 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	深 井 彰 彦	1960年11月3日生	1984年4月 当行入行 2003年6月 大阪支店長 2005年6月 桐生支店長 2007年6月 太田支店長 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 総合企画部長 2013年6月 取締役 総合企画部長 2014年6月 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役頭取(現職)	2025年6月 から1年	297
取締役副頭取 (代表取締役)	入 澤 広 之	1960年6月26日生	1984年4月 当行入行 2003年10月 高崎支店統括次長 2005年6月 所沢法人営業所(出張所)開設準備委員長 2006年10月 所沢支店長 2006年12月 審査部主任審査役 2009年6月 審査部審査業務室長 2011年6月 熊谷支店長 2014年6月 総務部長 2016年6月 執行役員 総合企画部長 2018年6月 常務執行役員 総合企画部長 2019年6月 常務取締役 2022年6月 専務取締役 2024年6月 代表取締役副頭取(現職)	2025年6月 から1年	125
専務取締役	後 藤 明 弘	1962年7月20日生	1986年4月 当行入行 2005年10月 笠懸支店長 2008年8月 人事部主任人事役 2010年10月 人事部副部長 2012年6月 総合企画部副部長 2014年6月 伊勢崎支店長 2016年6月 監査部長 2017年6月 執行役員 監査部長 2018年6月 執行役員 人事部長 2019年6月 常務執行役員 人事部長 2022年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役(現職)	2025年6月 から1年	85
専務取締役	武 井 勉	1963年12月6日生	1986年4月 当行入行 2008年4月 川越支店長 2010年4月 人事部人材開発室長 2012年6月 人事部副部長 2013年7月 秘書室長 2015年6月 渋川支店長 2017年6月 執行役員 宇都宮支店長 2019年6月 常務執行役員 営業統括部長 2019年9月 常務執行役員 本店営業部長 2021年6月 常務執行役員 前橋・伊勢崎・北毛地区統括 2022年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役(現職)	2025年6月 から1年	134
専務取締役	内 堀 剛 夫	1963年9月29日生	1987年4月 当行入行 2009年8月 総合企画部主任調査役 2011年6月 高崎東支店長 2013年7月 営業統括部営業戦略室長 2014年6月 総合企画部副部長 2016年6月 太田支店長 2018年6月 執行役員 審査部長 2019年6月 常務執行役員 総合企画部長 2020年12月 常務執行役員 総合企画部長兼ぐんま地域 共創パートナーズ株式会社代表取締役 2021年4月 常務執行役員 総合企画部長 2022年6月 常務取締役 2024年4月 常務取締役 デジタルイノベーション部長委嘱 2024年6月 専務取締役(現職)	2025年6月 から1年	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	堀 江 明 彦	1962年10月11日生	1985年4月 当行入行 2005年6月 中泉支店長 2007年6月 新宿四谷支店長 2010年6月 太田支店副支店長 2011年10月 前橋支店長 2013年7月 大宮支店長 2016年6月 執行役員 コンサルティング営業部長 2018年6月 常務執行役員 太田支店長 2020年6月 常務執行役員 営業統括部長 2021年6月 常務執行役員 太田・桐生・館林・ 栃木地区統括 2023年6月 専務執行役員 営業統括部長 2024年4月 専務執行役員 コンサルティング営業 本部長 2024年6月 常務取締役 コンサルティング営業 本部長委嘱(現職)	2025年6月 から1年	81
取締役	近 藤 潤	1950年7月20日生	1976年4月 株式会社SUBARU(当時の商号:富士重工業 株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼群馬 製作所長 2004年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理本部長 兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理 本部長 2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理 本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼スバル 原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役(現職) 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長 2021年4月 国立大学法人群馬大学理事(現職)	2025年6月 から1年	42
取締役	西 川 久 仁 子	1962年7月9日生	1986年4月 シティバンク, N. A. 入社 1996年2月 A. T. カーニー株式会社入社 2000年9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長 2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 代表取締役社長(現職) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役 2013年6月 株式会社ベネッセMCM代表取締役社長 2015年6月 オムロン株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長 2018年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外監査役 2020年6月 当行取締役(現職) 2020年6月 株式会社ソラスト社外取締役 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 2022年4月 パナソニック株式会社社外取締役 2024年2月 キュービー株式会社社外取締役(現職)	2025年6月 から1年	6
取締役	大 杉 和 人	1953年7月31日生	1977年4月 日本銀行入行 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年6月 日本銀行松本支店長 2001年5月 同行大阪支店副支店長 2003年5月 株式会社産業再生機構RM統括 シニアディレクター 2005年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化 センター長 2006年5月 同行検査役検査室長 2007年4月 同行政策委員会室長 2009年4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2016年6月 NISSHA株式会社(当時の商号:日本写真印刷 株式会社)社外取締役(現職) 2018年8月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役 2021年6月 当行取締役(現職) 2024年3月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現職)	2025年6月 から1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	金 井 沢 治	1959年3月5日生	1981年4月 有限責任あずさ監査法人(当時の商号：監査法人朝日会計社)入所 1984年3月 公認会計士登録 1996年8月 同監査法人社員 2001年8月 同監査法人代表社員 2008年6月 同監査法人本部理事 2009年9月 同監査法人上級審査会会長 2011年7月 同監査法人東京事務所第4事業部長 2015年7月 同監査法人専務理事 KPMG Japan, Head of Audit & Assurance KPMG Asia Pacific, Head of Audit & Assurance 2019年6月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2024年6月 エーザイ株式会社社外取締役(現職) 2024年6月 当行取締役(現職)	2025年6月 から1年	0
常勤監査役	武 藤 慶 太	1963年3月19日生	1985年4月 当行入行 2007年8月 市場国際部海外取引支援室長 2009年10月 池袋支店長 2012年6月 法人部副部長 2014年6月 市場国際部長 2017年2月 国際営業部長 2017年6月 執行役員 国際営業部長 2018年6月 執行役員 監査部長 2019年6月 常務執行役員 監査部長 2021年6月 常務執行役員待遇 出向 ぐんざんコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年6月 から4年	44
常勤監査役	眞 下 公 利	1963年5月13日生	1987年4月 当行入行 2009年2月 前橋北支店長 2012年6月 営業統括部営業戦略室長 2013年7月 人事部副部長 2015年6月 県庁支店長 2017年6月 渋川支店長 2018年6月 執行役員 渋川支店長 2019年6月 執行役員 大宮支店長 2020年6月 常務執行役員 大宮支店長 2021年6月 常務執行役員 監査部長 2022年6月 常務執行役員 リスク統括部長 2024年6月 常勤監査役(現職)	2024年6月 から4年	82
監査役	神 谷 保 夫	1950年6月1日生	1981年4月 弁護士登録(群馬弁護士会) 1983年4月 神谷法律事務所 (現りょうもう法律事務所)開設(現職) 2003年10月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008年4月 群馬弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年4月 関東弁護士会連合会常務理事 2009年11月 群馬県公害審査会委員 2012年7月 群馬県公安委員会委員 2014年7月 群馬県公安委員会委員長 2018年11月 群馬県公害審査会会長 2020年6月 当行監査役(現職)	2024年6月 から4年	5
監査役	笠 原 寛	1955年7月6日生	1978年4月 群馬県庁入庁 2011年4月 同県総務部財政課長 2013年4月 同県病院局長 2014年4月 同県企画部長 2016年4月 群馬県教育委員会教育長 2021年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団 理事長(現職) 2022年3月 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団 理事(現職) 2022年6月 当行監査役(現職)	2022年6月 から4年	1
監査役	鈴 木 澄 子	1975年11月28日生	2001年4月 みすず監査法人(当時の商号：中央青山 監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年1月 鈴木公認会計士事務所開設(現職) 2007年4月 税理士登録 2020年7月 公益財団法人国際人材育成機構評議員(現職) 2021年6月 一般財団法人日本緑化センター監事 2024年6月 当行監査役(現職)	2024年6月 から4年	0
計					985

(注) 1 取締役近藤潤氏、西川久仁子氏、大杉和人氏及び金井沢治氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役神谷保夫氏、笠原寛氏及び鈴木澄子氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役近藤潤氏、西川久仁子氏、大杉和人氏及び金井沢治氏並びに監査役神谷保夫氏、笠原寛氏及び鈴木澄子氏の7名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。

(1) 執行役員制度の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 熊谷・大宮・京浜大阪地区統括	長 岡 聡 実
常務執行役員 太田・桐生・館林・栃木地区統括	石 関 孝 史
常務執行役員 前橋・伊勢崎・北毛地区統括	横 田 勇 起
常務執行役員 高崎・西毛地区統括	牧 司 郎
執行役員 高崎支店長兼豊岡支店長	高 橋 直 文
執行役員 市場金融部長	佐々木 徹
執行役員 リスク統括部長	渡 邊 眞 克
執行役員 監査部長	高 坂 淳 也
執行役員 本店営業部長兼総社支店長	隅田川 祐 一
執行役員 総合企画部長	大 谷 静 男
執行役員 グループ営業戦略部長	天 田 将
執行役員 総合企画部経営管理室長	西 村 和 徳
執行役員 審査部長	一ノ関 亮 司
執行役員 HRマネジメント部長	達 川 英 子

5 2025年6月20日開催予定の定時株主総会後の、当行の取締役及び監査役の専門性と経験(スキルマトリクス)は次のとおりであります。

【社内取締役・監査役】

氏 名	役職名	スキル区分							
		コーポレート ガバナンス/ サステナ ビリティ	地域 経済	営業	市場 運用	経営戦略/ 企画/規制 対応/新規 事業開発	人事	リスク 管理	システム
深 井 彰 彦	取締役頭取	○	○	○	○	○		○	○
入 澤 広 之	取締役副頭取	○	○	○	○	○			○
後 藤 明 弘	専務取締役	○		○		○	○	○	
武 井 勉	専務取締役	○	○	○			○		
内 堀 剛 夫	専務取締役	○		○	○	○			○
堀 江 明 彦	常務取締役		○	○					
武 藤 慶 太	監査役			○				○	
眞 下 公 利	監査役			○			○	○	

【社外取締役・監査役】

氏 名	役職名	スキル区分							
		企業 経営	金融 (理論・行政・ 規制)	企業財務・ 会計 (実務・理論)	企業法務 (実務・理論)	マクロ 経済	サステナ ビリティ	IT・デジタル・ フィンテック	地域経済・ 行政
近 藤 潤	取締役	○		○					○
西 川 久仁子	取締役	○					○	○	
大 杉 和 人	取締役		○			○			
金 井 沢 治	取締役	○		○					
神 谷 保 夫	監査役				○				○
笠 原 寛	監査役						○		○
鈴 木 澄 子	監査役			○					

・上記は、取締役候補者および監査役が有する全ての専門性・経験・知見を表すものではありません。

② 社外役員の状況

(員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当行の社外取締役は4名であります。

近藤氏は、株式会社SUBARU出身で同社の代表取締役副社長、取締役会長などを務められました。当行は同社と通常の営業取引を行っております。また、同氏は、現在国立大学法人群馬大学の理事であります。当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

西川氏は、株式会社ファーストスター・ヘルスケアを設立、現在も代表取締役を務められております。当行は同社と特に記載すべき関係はありません。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社及びキューピー株式会社の社外取締役であります。当行は各社と特に記載すべき関係はありません。

大杉氏は、過去に日本銀行に勤務しておりました。当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、同氏は、NISSHA株式会社の社外取締役及びフロンティア・マネジメント株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当行は各社と特に記載すべき関係はありません。

金井氏は、過去に有限責任あずさ監査法人のパートナーでありました。当行は同法人との間では個別事案に係るコンサルティング業務委託等の取引がありますが、同監査法人売上高の2%未満であります。また、同氏は、エーガイ株式会社の社外取締役であります。当行は同社と特に記載すべき関係はありません。

当行の社外監査役は3名であります。

神谷氏は、りょうもう法律事務所を設立しております。当行は同所と特に記載すべき関係はありません。

笠原氏は、過去に群馬県に勤務しておりました。当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。また、同氏は、現在公益財団法人群馬県教育文化事業団の理事長であります。当行は同法人と特に記載すべき関係はありません。

鈴木氏は、鈴木公認会計士事務所を設立しております。当行は同所と特に記載すべき関係はありません。

社外取締役の近藤氏、西川氏、大杉氏及び金井氏並びに社外監査役の神谷氏、笠原氏及び鈴木氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を適切に運営しております。

(選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近(注2)において、上記(1)(2)(3)に該当していた者
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要(注3)でない者を除く)の近親者(注4)
 - A 上記(1)から(4)に掲げる者
 - B 当行の子会社の業務執行者
 - C 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

(注1) 多 額…過去3年平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円以上の金額、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い額以上の金額をいう。

(注2) 最 近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

(注3) 重 要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

(注4) 近親者…二親等以内の親族をいう。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査、会計監査、内部監査部門及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成する体制としております。社外監査役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。各監査役の略歴等については、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。また、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、内部監査部門の経験・知識を有する専任者を1名配置しております。

監査方針及び監査計画は年度毎に監査役会において協議のうえ決定しております。当事業年度における監査計画の重点監査項目は、内部統制システムの構築・運用状況、不祥事件未然防止への取組状況、顧客保護等管理態勢の整備状況及び当行グループ全体の統制状況の4項目であります。

B 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。

常勤監査役は、常務会やコンプライアンス委員会、ALM・収益管理委員会、グループ経営会議等の重要会議への出席、本部監査、営業店往査、グループ会社業務調査、重要書類や通達等本部示達事項の閲覧及び取締役との意見交換等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しております。原則として毎朝開催される代表取締役を含む業務執行取締役のミーティングにも出席し、最新の経営情報を共有することで監査の実効性を高めております。また、内部監査部門やリスク管理部門から各種監査結果や営業店モニタリングの状況及び内部通報事案等について報告を受け、意見・要望を述べております。

社外監査役(非常勤)は、監査役会に出席し常勤監査役の活動状況や取締役会議案に関する補足説明を受けるほか、常勤監査役が実施する営業店往査への同行やグループ会社代表者との面接を通じ、現場における業務運営状況や課題等の把握に努めております。また、半期毎に社外監査役を含む監査役全員が本部各部長から所管業務の計画や実施状況について聴取し、主に内部統制システムや顧客保護等管理態勢の整備の観点から意見・要望を述べております。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。当事業年度は15回開催しております。

<監査役会への各監査役の出席状況>

氏 名	区 分	在任中の開催回数	出席回数
武藤 慶太	監査役(常勤)	15回	15回
眞下 公利	監査役(常勤)	10回	9回
神谷 保夫	独立社外監査役(非常勤)	15回	15回
笠原 寛	独立社外監査役(非常勤)	15回	15回
鈴木 澄子	独立社外監査役(非常勤)	10回	10回
小坂橋信也	監査役(常勤)	5回	5回
田中 誠	独立社外監査役(非常勤)	5回	5回

監査役会では各監査役の監査内容の報告のほか、以下の議題について審議等を行っております。

＜監査役会における主な議題＞

- ・決議事項：監査方針・監査計画・分担、監査報告書、会計監査人の再任・報酬同意、会計監査人の非保証業務、監査費用予算、取締役職務執行状況確認の実施、監査役会実効性評価の実施ほか
- ・協議事項等：監査報告書、監査概況の作成、監査役報酬額見直し、代表取締役との意見交換実施、財務報告に係る内部統制の有効性評価結果ほか

また、監査役会では、経営方針や経営課題、監査上の重要課題等に関する認識の共有を目的として、代表取締役と監査役全員との意見交換会(当事業年度2回)及び社外取締役と監査役全員との意見交換会(当事業年度4回)を開催しております。

会計監査人に係る監査活動については、監査役全員が会計監査人から監査計画、監査結果、監査経過及び監査品質に関する説明を受けております。常勤監査役は会計監査人監査への立ち合いや随時の情報・意見交換等を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、相互の連携を深めております。また、当事業年度は会計監査人、内部監査部門との三様監査会議を3回開催し、それぞれの監査方針・計画及び実施状況の報告に加えて内部統制・法令等遵守、会計等に関する幅広い意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査部は、被監査部門から完全に独立した取締役会直属の組織であり、2025年3月末現在で部長・副部長を含む33名で構成され、業務監査グループ(27名)、監査企画グループ(4名)の2グループを設置しております。業務監査グループは、本部監査班16名、営業店監査班11名で構成されています。

内部監査は、年度毎に取締役会で決定した監査計画及び監査方針に基づき本部、営業店及びグループ会社等を対象に実施し、監査結果については、監査役へ随時報告し、取締役会へ半期毎に報告しております。当事業年度では、本部施策の遂行状況、マネー・ローンドリング防止等の対応状況、顧客本位の業務運営、信用リスク管理の徹底状況に重点を置いた監査方針としています。なお、年間監査計画の修正については、取締役会に付議・承認のうえで行っております。

B 監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部は、監査役及び会計監査人と定期的な情報交換(三様監査会議)の場をもち、相互連携を図っています。また、三様監査会議以外でも、監査部と監査役、監査部と会計監査人は、随時意見交換を行い、相互の連携を深めるとともに、半期毎に監査部と社外取締役・社外監査役との意見交換を実施して監査ニーズを把握し、中期監査計画や年度監査計画の策定に活用するなど、監査の実効性の確保に努めております。

総合企画部、リスク統括部等の内部統制部門に対しては、監査部長が内部統制部門の主催するコンプライアンス委員会、金融犯罪対策委員会等に出席して、内部統制の遂行状況について適宜把握するよう努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

43年

C 業務を執行した公認会計士

森重 俊寛

山田 修

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者5名、その他11名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づくEY新日本有限責任監査法人に対する評価結果のほか、同監査法人の当該年度における監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

また、監査役会は、次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、EY新日本有限責任監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人の独立性や監査態勢等に問題が認められるなど、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当し、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」に規定された評価基準項目(監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、取締役・監査役や被監査部門とのコミュニケーションの状況等)に基づき、毎期、会計監査人に対する評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	8	68	12
連結子会社	11	1	11	1
計	78	9	79	13

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング等)に対する報酬(Aを除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	13	—	15
連結子会社	—	1	—	1
計	—	14	—	16

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

C その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどの算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めた「役員報酬基本方針」は、次のとおりであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が同方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその助言・提言を踏まえて、当行の決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬基本方針

当行は役員報酬基本方針(以下「本方針」という)を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定する。

1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

- 当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とするべく、コーポレートガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。
 - ・ 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
 - ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
 - ・ 業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
 - ・ 不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
 - ・ 優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
 - ・ 取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
 - ・ 客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- 以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員3名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。
 - ・ 取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
 - ・ 取締役報酬に関する方針(本方針を含む)
 - ・ 取締役報酬に関する制度(個人別の報酬内容を含む)
 - ・ 上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- 監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

(報酬構成の概要)

報酬の特徴	基本報酬		変動報酬	
			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
現金／株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績等によって変動する「変動報酬」により構成する。
- 「変動報酬」は、事業年度ごとの業績に基づく短期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期的かつ持続的な企業価値向上につなげる中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」により構成する。
- 「株式報酬」はさらに、一定期間継続して当行の取締役を務めることを条件とする事前交付型の「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え予め定めた業績等評価指標の達成状況を条件とする事後交付型の業績連動型株式報酬である「パフォーマンス・シェア」により構成する。
- 各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、目指す水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

- 社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4. 報酬水準

- 当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
- また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査(いわゆる役員報酬サーベイ等)へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

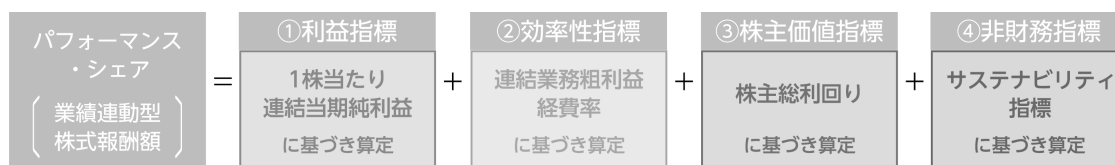
5. 業績連動報酬

(1) 賞与

- 短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア

- 中長期インセンティブ報酬という性質上、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の4指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。



- 原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間(直前3事業年度)における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
業績	評価	期間	株式交付		
	業績	評価	期間	株式交付	...
		業績	評価	期間	株式交付

＜パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標の選定理由等＞

評価指標	選定理由等
1株当たり連結当期純利益(連結EPS)	1株当たり当期純利益(EPS / Earnings Per Share)は、1株に対して当期純利益がいくらあるかという収益性を示す利益指標である。 当行は、パフォーマンス・シェアを中長期インセンティブ報酬の一つと位置付けており、その性質上、中長期における「結果」を反映した報酬であるべきとの認識の下、当該「結果」を測る指標として、第一に利益指標を挙げる。 その上で、単に連結当期純利益を用いるのではなく、株主から重要視される連結EPSがどれくらい成長したかを評価指標として採用する。
連結業務粗利益経費率(連結OHR)	業務粗利益経費率(OHR / Over Head Ratio)は、業務粗利益に対する営業経費の割合であり、この割合が低いほど、より少ない営業経費で、より多くの業務粗利益を上げていることを示す効率性指標である。 企業の生産性や効率性の向上は、特にわが国においては社会的要請となっており、加えて、当行が属する銀行セクターにおいては、経費削減への取組みを注視されている状況にあることを踏まえ、中期経営計画の計数目標にも掲げている連結OHRを評価指標として採用する。
株主総利回り(TSR)	株主総利回り(TSR / Total Shareholders Return)は、期初に株式を購入した株主が、期初株価に対しどれだけの配当とキャピタルゲイン(評価損益)を得られたかを示す、株主にとっての投資の収益性を示す指標である。 こうした株主価値指標を評価指標として採用することは「株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める」という本制度の導入趣旨に沿うものと考えられる。
サステナビリティ指標	当行グループは、「群馬銀行グループサステナビリティ方針」に基づき、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めている。 国連が採択したSDGs17目標のうち、当宣言において当行が特に貢献可能であると定めた13目標に関連した経営指標のなかから評価指標として採用する。

6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

- 過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項(いわゆるクローバック条項、マルス条項)を設定する。

7. 自社株保有に関する考え方

- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式を保有することを奨励する。

8. 開示方針

- 本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。
(有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページ など)

以 上

(取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容)

当事業年度及び当期間における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

<取締役会における決議事項>

- ・ 2024年5月 賞与について(支給の決定)
- ・ 2024年6月 報酬諮問委員会の委員選任ならびに委員長選定について、取締役の月額報酬について、パフォーマンス・シェアについて(SDGs経営指標の決定)、賞与について(算定方法の決定)、譲渡制限付株式報酬について(支給の決定)、パフォーマンス・シェアについて(支給の決定)
- ・ 2025年5月 賞与について(支給の決定)

<報酬諮問委員会における審議事項>

- ・ 2024年4月 賞与について(支給)、パフォーマンス・シェアについて(SDGs経営指標)
- ・ 2024年6月 パフォーマンス・シェアについて(支給)、賞与について(算定方法)
- ・ 2025年1月 パフォーマンス・シェアについて(SDGs経営指標)
- ・ 2025年2月 役員報酬サーベイ結果について
- ・ 2025年4月 賞与について(支給)、パフォーマンス・シェアについて(サステナビリティ指標)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員区分	報酬等の総額					対象となる 役員の員数 (人)
	(百万円)	月額報酬 (業績非連動)	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績非連動)	パフォーマ ンス・シェア (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	327	191	77	46	11	10
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	—	3
社外役員	61	61	—	—	—	8

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 業績連動報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、「賞与」及び「パフォーマンス・シェア」を支給しております。

「賞与」の算定の基礎として選定した評価指標の内容、及び選定した理由並びに算定方法については、「役員報酬基本方針 5. 業績連動報酬 (1) 賞与」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における同実績は「親会社株主に帰属する当期純利益43,900百万円」であります。

「パフォーマンス・シェア」の算定の基礎として選定した評価指標の内容、及び選定した理由並びに算定方法については、「役員報酬基本方針 5. 業績連動報酬 (2) パフォーマンス・シェア」に記載のとおりであります。また、算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりであります。

	業績評価期間 (直前3事業年度)		
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
① 利益指標 1株当たり連結当期純利益成長率	97.0%	7.7%	15.0%
② 効率性指標 連結業務粗利益経費率	59.6%	56.4%	57.8%
③ 株主価値指標 株主総利回り	△7.3%	30.2%	103.2%
④ 非財務指標 SDGs経営指標 (再生可能エネルギー事業向け融資実行額)	66.6%	104.9%	114.6%

3 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「パフォーマンス・シェア」で構成する「株式報酬」を交付することとしております。詳細は、「役員報酬基本方針 3. 報酬構成 (1) 社外取締役を除く取締役[報酬構成の概要]、及び5. 業績連動報酬 (2) パフォーマンス・シェア」に記載のとおりであります。

4 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・2012年6月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役の報酬額(確定金額報酬及び賞与)を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内と決議しております。同定時株主総会終結時の取締役の員数は12名(うち社外取締役は1名)、監査役は5名であります。
- ・2019年6月25日開催の第134回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア報酬制度)を導入し、両制度を合わせて年額120百万円以内かつ年50万株以内としております。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)であります。
- ・2020年6月24日開催の第135回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションから譲渡制限付株式への移行措置として、再任取締役を対象にして、既に付与済みの未行使株式報酬型ストックオプションを権利放棄し当行が無償で取得するかわりに、同数の譲渡制限付株式を割り当て、2020年度(第136期)に限り、本制度へ移行するために既存の現金報酬枠並びに株式報酬枠とは別枠を年額240百万円以内かつ年440,300株以内で設定することを決議いたしました。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)であります。

5 パフォーマンス・シェアは業績評価期間(直前3事業年度)における在任期間に応じて当行普通株式を交付するため、員数には業績評価期間に退任した取締役4名も含めております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式から得られる安定的な配当金収入や、株式の売買によるキャピタルゲインの獲得を主な目的として保有する株式を純投資目的と区分し、政策保有株式については、純投資目的以外の目的で保有する株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有先との取引関係の維持・強化、地域経済の活性化等、その保有意義が認められる場合において保有し、基本的には縮減していく方針としております。

そのなかで、2022年11月には、資本の効率性や国際的な金融規制への対応等の観点から、2027年3月末までに上場政策保有株式の簿価残高を200億円縮減(2022年3月末の政策保有株式簿価の約50%)することを目標として掲げました。2025年3月末時点では、簿価約136億円の縮減を実施しております。

政策保有株式時価(子会社・関連会社株式は除く)の連結純資産額に対する比率は、コーポレートガバナンス・コード施行前(2015年3月末時点)の32.5%から、2025年3月末時点では15.4%に低下しております。

なお、2025年4月にスタートした中期経営計画「Growth with “Purpose”」では、連結純資産に占める政策保有株式残高(時価)の割合を2028年3月末に10%未満としていくことを掲げております。

個別の政策保有株式については、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に保有の適否を検証し、取締役会に定期的に報告しております。経済合理性については、個別銘柄毎の取引等から得られる収益を基に算出したRORA(Return on Risk-Weighted Assets)* が、当行のROE等を基に算出した基準値以上となるかという観点で検証しております。

※RORA=(経費・信用コスト控除後利益+受取配当金)×(1-実効税率 30.5%)÷貸出金・株式のリスクアセット

2025年3月末基準で行った検証の結果、上場株式銘柄のうち約7割の銘柄が基準を満たしております。

なお、保有の妥当性が認められる場合においても、基本的には縮減していく方針であり、保有先との十分な対話を経たうえて、今後さらなる縮減を目指してまいります。

2025年5月に開催した取締役会において、2025年3月末基準での保有の適否について、上記の検証方法に基づき検証を行いました。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	64	83,595
非上場株式	103	3,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	5,367
非上場株式	1	22

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	5,435,346	5,435,346	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	14,376	18,741		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	4,188,831	4,188,831	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	10,241	10,214		
住友不動産株式会社	1,411,100	1,411,100	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	有
	7,892	8,180		
マックス株式会社	1,684,843	2,084,843	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	7,152	6,786		
信越化学工業株式会社	1,356,725	1,356,725	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	5,747	8,932		
株式会社ヤマダホールディングス	12,000,000	12,000,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	5,168	5,294		
株式会社ワークマン	918,000	918,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	3,851	3,699		
三井不動産株式会社	2,674,452	2,674,452	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	有
	3,558	4,406		
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	3,425,760	3,425,760	株式会社足利銀行との連携協定「りょうもう地域活性化パートナーシップ」を通じた付加価値の高い金融サービスの提供等に資する投資として保有	無
	2,486	1,752		
株式会社ヤマト	1,221,198	1,251,198	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	1,808	1,380		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	600,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	1,771	1,751		
DOWAホールディングス株式会社	331,840	331,840	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	1,536	1,768		
株式会社ヨコオ	990,400	990,400	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	1,355	1,564		
アクシアルリテイリング株式会社	1,032,000	1,032,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	995	1,072		
関東電化工業株式会社	1,120,000	1,120,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	973	1,128		
群栄化学工業株式会社	304,512	304,512	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	908	1,172		
野村ホールディングス株式会社	939,331	939,331	グループ内金融関連企業との取引の推進・拡大、金融関連業務における連携関係の維持・強化等に資する投資として保有	有
	853	918		
株式会社ミツバ	967,318	967,318	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	793	1,579		
藤井産業株式会社	308,000	308,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	757	829		
佐田建設株式会社	637,120	637,120	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	698	508		
カネコ種苗株式会社	490,601	490,601	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	687	704		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス 株式会社	297,000	297,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	684	628		
株式会社マナーフォワード	166,640	166,640	金融関連業務における連携関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	667	1,113		
日本精工株式会社	1,023,050	1,023,050	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	652	904		
藤田エンジニアリング 株式会社	400,000	400,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	598	605		
ダイキン工業株式会社	35,000	35,000	総合的な取引関係の維持・強化に資する投資として保有	有
	564	721		
電源開発株式会社	204,720	204,720	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	518	510		
出光興産株式会社	456,000	456,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	480	475		
株式会社大和証券グループ 本社	376,000	376,000	グループ内金融関連企業との取引の維持・拡大、金融関連業務における連携関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	373	432		
株式会社ノーリツ	190,500	380,500	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	有
	335	663		
レンゴー株式会社	407,690	407,690	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	323	476		
株式会社武蔵野銀行	98,700	98,700	「TSUBASAアライアンス」参加行との連携を通じた付加価値の高い金融サービスの提供等に資する投資として保有	有
	321	291		
ケイアイスター不動産 株式会社	64,000	64,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	289	247		
太平洋セメント株式会社	73,736	73,736	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	287	259		
東武鉄道株式会社	109,716	109,716	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	279	414		
株式会社うかい	72,000	72,000	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	258	276		
株式会社第四北越フィナン シャルグループ	79,950	39,975	株式会社第四北越銀行との連携協定「群馬・第四北越アライアンス」を通じた付加価値の高い金融サービスの提供等に資する投資として保有 株式数の増加は株式分割によるものです	有
	252	178		
株式会社東和銀行	394,174	394,174	地域金融システムの安定、金融関連業務における連携関係の維持・強化等に資する投資として保有	有
	242	283		
小倉クラッチ株式会社	73,923	73,923	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	236	253		
相鉄ホールディングス 株式会社	100,000	100,000	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	218	274		
日本製鉄株式会社	68,229	136,429	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	217	500		
株式会社コシダカホールデ ィングス	192,400	192,400	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	202	181		
日本化薬株式会社	136,427	136,427	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	192	178		
住友重機械工業株式会社	59,053	59,053	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	180	278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バルカー	53,476	53,476	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	166	274		
アキレス株式会社	115,064	115,064	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	162	177		
株式会社ホットランドホールディングス	70,000	70,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	153	148		
JFEホールディングス株式会社	78,000	78,000	総合的な取引関係の維持・強化等に資する投資として保有	無
	142	198		
株式会社カーブスホールディングス	192,400	192,400	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	124	154		
株式会社エイチワン	101,400	101,400	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	114	71		
ホッカンホールディングス株式会社	67,800	67,800	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	112	127		
古河機械金属株式会社	50,000	50,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	104	90		
株式会社両毛システムズ	39,000	39,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	104	114		
株式会社ナカヨ	22,000	22,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	55	25		
日本シイエムケイ株式会社	119,790	119,790	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	48	74		
株式会社大日光・エンジニアリング	100,000	100,000	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	47	62		
株式会社明電舎	10,600	10,600	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	45	31		
株式会社フライングガーデン	14,400	14,400	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	37	42		
リケンNPR株式会社	14,826	14,826	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	無
	36	46		
ダイニック株式会社	44,800	44,800	当行が営業基盤とする地域経済の活性化、雇用の維持・創出等に資する投資として保有	有
	33	34		

(注) 定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することは個別の取引内容にかかわるため、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
上場株式	79	123,485	83	117,643
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	3,985	11,455	△7,529
非上場株式	—	—	—

(注) 本表の株式のうち、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、下記⑤記載の株式のみです。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更の保有又は売却 に関する方針
株式会社八十二銀行	3,180,500	3,358	2024年3月期	政策保有に関する解消合意を得たことから、株価等を踏まえて機動的に市場で売却するため保有目的を変更全株式について売却方針
株式会社セキチュー	140,300	142	2024年3月期	政策保有に関する解消合意を得たことから、株価等を踏まえて機動的に市場で売却するため保有目的を変更全株式について売却方針
東邦亜鉛株式会社	20,000	12	2025年3月期	政策保有に関する解消合意を得たことから、株価等を踏まえて機動的に市場で売却するため保有目的を変更全株式について売却方針

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種情報を取得するとともに、一般社団法人全国地方銀行協会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,844,728	1,276,230
買入金銭債権	—	4,413
商品有価証券	268	166
金銭の信託	12,251	10,460
有価証券	※1, 4, 10 2,290,971	※1, 4, 10 2,191,379
貸出金	※2, 3, 4, 5 6,406,055	※2, 3, 4, 5 6,769,338
外国為替	※3 8,445	※3 18,059
リース債権及びリース投資資産	63,506	71,607
その他資産	※2, 4 109,746	※2, 4 113,812
有形固定資産	※7, 8 64,772	※7, 8 64,380
建物	19,025	19,126
土地	※6 37,584	※6 37,483
リース資産	463	396
建設仮勘定	450	254
その他の有形固定資産	7,250	7,120
無形固定資産	8,162	7,621
ソフトウェア	7,672	7,135
その他の無形固定資産	490	486
退職給付に係る資産	40,728	48,972
繰延税金資産	1,335	6,094
支払承諾見返	※2 8,609	※2 8,494
貸倒引当金	△41,366	△33,858
資産の部合計	10,818,218	10,557,174
負債の部		
預金	※4 8,303,258	※4 8,449,429
譲渡性預金	174,403	177,738
コールマネー及び売渡手形	40,880	5,233
売現先勘定	※4 136,841	※4 113,982
債券貸借取引受入担保金	※4 283,947	※4 37,236
借入金	※4 1,122,729	※4 1,041,365
外国為替	341	452
社債	※9 50,000	※9 40,000
信託勘定借	13,575	13,635
その他負債	※4 95,309	※4 98,104
役員賞与引当金	61	77
退職給付に係る負債	342	336
役員退職慰労引当金	140	110
睡眠預金払戻損失引当金	154	—
偶発損失引当金	915	1,002
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	6,708	—
再評価に係る繰延税金負債	※6 6,902	※6 7,036
支払承諾	8,609	8,494
負債の部合計	10,245,122	9,994,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,587	29,581
利益剰余金	452,960	472,175
自己株式	△17,146	△14,639
株主資本合計	514,053	535,769
その他有価証券評価差額金	23,617	△8,165
繰延ヘッジ損益	942	△581
土地再評価差額金	※6 12,593	※6 12,251
退職給付に係る調整累計額	21,889	23,663
その他の包括利益累計額合計	59,041	27,167
純資産の部合計	573,095	562,937
負債及び純資産の部合計	10,818,218	10,557,174

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益	200,356	220,435
資金運用収益	105,807	132,405
貸出金利息	68,882	80,302
有価証券利息配当金	35,820	47,665
コールローン利息及び買入手形利息	12	78
預け金利息	1,002	3,871
その他の受入利息	89	487
信託報酬	37	22
役務取引等収益	28,239	29,557
その他業務収益	33,504	34,567
その他経常収益	32,767	23,882
償却債権取立益	9	259
その他の経常収益	※1 32,757	※1 23,623
経常費用	156,567	158,405
資金調達費用	39,779	50,274
預金利息	4,672	12,506
譲渡性預金利息	637	384
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,390	1,230
売現先利息	6,501	6,635
債券貸借取引支払利息	3,291	2,864
借入金利息	1,159	1,080
社債利息	272	521
その他の支払利息	19,853	25,049
役務取引等費用	9,129	9,749
その他業務費用	53,003	40,537
営業経費	※2 51,547	※2 51,897
その他経常費用	3,107	5,947
貸倒引当金繰入額	770	2,719
その他の経常費用	2,337	3,227
経常利益	43,788	62,029
特別利益	210	167
固定資産処分益	210	167
特別損失	1,016	807
固定資産処分損	228	488
減損損失	787	318
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	42,982	61,390
法人税、住民税及び事業税	11,850	15,185
法人税等調整額	6	2,304
法人税等合計	11,856	17,490
当期純利益	31,125	43,900
親会社株主に帰属する当期純利益	31,125	43,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	31,125	43,900
その他の包括利益	※1 42,099	※1 △31,734
その他有価証券評価差額金	25,818	△32,384
繰延ヘッジ損益	691	△1,523
土地再評価差額金	—	△201
退職給付に係る調整額	14,870	1,774
持分法適用会社に対する持分相当額	719	600
包括利益	73,225	12,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,225	12,165

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,581	429,438	△9,233	498,439	△2,920	250
当期変動額							
剰余金の配当			△8,033		△8,033		
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,125		31,125		
自己株式の取得				△8,001	△8,001		
自己株式の処分		5		88	94		
土地再評価差額金の取崩			428		428		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						26,538	691
当期変動額合計	－	5	23,521	△7,913	15,614	26,538	691
当期末残高	48,652	29,587	452,960	△17,146	514,053	23,617	942

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,022	7,018	17,370	515,810
当期変動額				
剰余金の配当				△8,033
親会社株主に帰属する 当期純利益				31,125
自己株式の取得				△8,001
自己株式の処分				94
土地再評価差額金の取崩				428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△428	14,870	41,670	41,670
当期変動額合計	△428	14,870	41,670	57,285
当期末残高	12,593	21,889	59,041	573,095

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,587	452,960	△17,146	514,053	23,617	942
当期変動額							
剰余金の配当			△12,407		△12,407		
親会社株主に帰属する当期純利益			43,900		43,900		
自己株式の取得				△10,003	△10,003		
自己株式の処分		35		51	86		
自己株式の消却		△41	△12,417	12,459			
土地再評価差額金の取崩			139		139		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△31,783	△1,523
当期変動額合計	－	△5	19,214	2,507	21,716	△31,783	△1,523
当期末残高	48,652	29,581	472,175	△14,639	535,769	△8,165	△581

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,593	21,889	59,041	573,095
当期変動額				
剰余金の配当				△12,407
親会社株主に帰属する当期純利益				43,900
自己株式の取得				△10,003
自己株式の処分				86
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	1,774	△31,874	△31,874
当期変動額合計	△341	1,774	△31,874	△10,158
当期末残高	12,251	23,663	27,167	562,937

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,982	61,390
減価償却費	6,193	6,314
減損損失	787	318
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△81
貸倒引当金の増減 (△)	△4,601	△7,508
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△23,764	△8,244
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△30
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△110	△154
偶発損失引当金の増減 (△)	△10	86
資金運用収益	△105,807	△132,405
資金調達費用	39,779	50,274
有価証券関係損益 (△)	△5,719	△8,493
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△11
為替差損益 (△は益)	△1,505	△2,900
固定資産処分損益 (△は益)	18	320
商品有価証券の純増 (△) 減	272	102
貸出金の純増 (△) 減	△414,758	△363,282
預金の純増減 (△)	258,420	146,171
譲渡性預金の純増減 (△)	△25,016	3,334
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	195,736	△81,363
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△11,136	△5,950
コールローン等の純増 (△) 減	—	△4,413
コールマネー等の純増減 (△)	12,171	△35,647
売現先勘定の純増減 (△)	50,275	△22,858
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△439,502	△246,711
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,599	△9,614
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3	111
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,952	△8,100
信託勘定借の純増減 (△)	587	60
資金運用による収入	108,367	133,536
資金調達による支出	△38,513	△48,515
その他	△28,661	1
小計	△385,043	△584,258
法人税等の支払額	△9,480	△12,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	△394,524	△597,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△830,733	△937,339
有価証券の売却による収入	1,065,544	765,983
有価証券の償還による収入	185,624	230,386
金銭の信託の増加による支出	△2,400	—
金銭の信託の減少による収入	2	1,791
有形固定資産の取得による支出	△4,347	△3,888
無形固定資産の取得による支出	△2,941	△2,170
有形固定資産の売却による収入	252	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,002	54,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△8,001	△10,003
自己株式の売却による収入	94	86
配当金の支払額	△8,021	△12,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,929	△32,295
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	548	△574,448
現金及び現金同等物の期首残高	1,829,954	1,830,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,830,503	※1 1,256,054

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社JOETSU

石楽株式会社

株式会社津久井工務店

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合

Gunma Green Growth投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

かんとくYAWARAGIエネルギー株式会社

モーリン化学工業株式会社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) ①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ ①～③以外の債務者(正常先)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権(三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権)である債務者(以下「要管理先」という。)及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	41,366百万円	33,858百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4 会計方針に関する事項の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の業務特性、財務状況、資金繰り、収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

また、大幅な業績悪化が当行決算の不確実性を高めることになる大口債務者については、DCF法またはキャッシュ・フロー控除法により、個別に将来キャッシュ・フローの見積りを行い、貸倒引当金を計上しております。

DCF法及びキャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。

合理的に見積られたキャッシュ・フロー：

- ・実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額
- ・過去の返済実績等を参考に回収が見込まれる額

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いなくても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	1,509百万円	2,213百万円
出資金	3,342百万円	3,265百万円

- ※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	29,228百万円	24,016百万円
危険債権額	36,684百万円	35,933百万円
三月以上延滞債権額	6,385百万円	5,582百万円
貸出条件緩和債権額	35,778百万円	28,277百万円
合計額	108,076百万円	93,808百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	20,553百万円	12,716百万円

※ 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,285,112百万円	918,248百万円
貸出金	859,240百万円	795,590百万円
その他資産	1,000百万円	1,000百万円
計	2,145,352百万円	1,714,838百万円
担保資産に対応する債務		
預金	166,964百万円	71,765百万円
売現先勘定	136,841百万円	113,982百万円
債券貸借取引受入担保金	283,947百万円	37,236百万円
借入金	1,120,429百万円	1,039,065百万円
その他負債	449百万円	2,493百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他資産	59,956百万円	50,199百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金	1,318百万円	1,263百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

※ 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,350,855百万円	1,394,274百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,260,473百万円	1,304,691百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	15,349百万円	14,271百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	66,332百万円	66,582百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,449百万円 (－百万円)	3,110百万円 (－百万円)

※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	40,000百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	37,588百万円	34,723百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	13,575百万円	13,635百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	32,059百万円	22,625百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	22,042百万円	23,756百万円
減価償却費	6,193百万円	6,314百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,427	△40,842
組替調整額	1,721	△5,926
法人税等及び税効果調整前	37,148	△46,768
法人税等及び税効果額	△11,329	14,384
その他有価証券評価差額金	25,818	△32,384
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△18,734	△27,223
組替調整額	19,728	25,020
法人税等及び税効果調整前	994	△2,203
法人税等及び税効果額	△303	679
繰延ヘッジ損益	691	△1,523
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△201
土地再評価差額金	—	△201
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22,148	5,739
組替調整額	△751	△2,740
法人税等及び税効果調整前	21,396	2,999
法人税等及び税効果額	△6,525	△1,225
退職給付に係る調整額	14,870	1,774
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	719	600
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	719	600
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	719	600
その他の包括利益合計	42,099	△31,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	425,888	—	—	425,888	
合 計	425,888	—	—	425,888	
自己株式					
普通株式	19,344	14,237	182	33,399	(注)
合 計	19,344	14,237	182	33,399	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	14,235千株
単元未満株式の買取請求による増加	2千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	160千株
業績連動型株式としての自己株式の処分による減少	21千株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,065	10.0	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	3,967	10.0	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年6月27日定時株主総会における1株当たり配当額のうち、1円は創立90周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通 株式	4,709	利益剰余金	12.0	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	425,888	—	20,000	405,888	(注)1
合 計	425,888	—	20,000	405,888	
自己株式					
普通株式	33,399	10,187	20,088	23,499	(注)2
合 計	33,399	10,187	20,088	23,499	

(注)1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注)2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	10,184千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株
自己株式の消却による減少	20,000千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	76千株
業績連動型株式としての自己株式の処分による減少	11千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少」に含めていた「業績連動型株式としての自己株式の処分による減少」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少」に表示していた182千株は、「譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少」160千株、「業績連動型株式としての自己株式の処分による減少」21千株として組み替えております。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,709	12.0	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	7,697	20.0	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会 (決議予定)	普通 株式	9,559	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	1,844,728百万円	1,276,230百万円
日本銀行以外への預け金	△14,225百万円	△20,176百万円
現金及び現金同等物	<u>1,830,503百万円</u>	<u>1,256,054百万円</u>

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4 会計方針に関する事項の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	104	104
1年超	252	190
合 計	356	295

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	46,513	51,159
見積残存価額部分	9,364	10,058
受取利息相当額	△5,383	△5,974
リース投資資産	50,494	55,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,682	14,149	4,449	15,190
1年超2年以内	2,884	11,313	3,602	12,269
2年超3年以内	2,098	8,569	2,899	9,649
3年超4年以内	1,420	6,130	2,231	6,810
4年超5年以内	771	3,466	1,314	3,894
5年超	1,248	2,883	1,089	3,345

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	637	663
1年超	1,190	1,251
合 計	1,828	1,915

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結子会社の一部にはリース業務や証券業務を行う子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いがなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に取り組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

② 市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署(フロントオフィス)と、リスク管理や事務処理を担当する部署(ミドルオフィス・バックオフィス)を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2025年3月31日における当行の市場リスク量(VaR)は、全体で2,119億円(2024年3月31日における同リスク量は1,669億円)であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達バランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」(コンティンジェンシープラン)を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金及び売現先勘定は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	41,058	41,652	594
その他有価証券	2,209,345	2,209,345	—
貸出金	6,406,055		
貸倒引当金(※1)	△37,020		
	6,369,035	6,386,129	17,094
資産計	8,619,438	8,637,127	17,688
預金	8,303,258	8,303,264	6
譲渡性預金	174,403	174,403	—
借入金	1,122,729	1,122,729	—
負債計	9,600,391	9,600,397	6
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	214	214	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,451)	(31,451)	—
デリバティブ取引計	(31,236)	(31,236)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	71,903	70,914	△988
その他有価証券	2,076,461	2,076,461	—
貸出金	6,769,338		
貸倒引当金(※1)	△30,342		
	6,738,995	6,729,423	△9,572
資産計	8,887,359	8,876,798	△10,561
預金	8,449,429	8,447,086	△2,342
譲渡性預金	177,738	177,738	—
借入金	1,041,365	1,041,365	—
負債計	9,668,533	9,666,190	△2,342
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,435)	(12,435)	—
デリバティブ取引計	(12,426)	(12,426)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)	4,753	5,411
組合出資金(※2)	35,814	37,603

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	110,303	233,225	297,290	296,642	502,385	553,912
満期保有目的の債券	3,194	5,930	6,921	6,737	18,275	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	2,586	5,173	6,728	6,728	18,275	—
社債	607	757	193	9	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	107,109	227,294	290,368	289,905	484,109	553,912
うち国債	—	—	—	55,000	199,000	70,000
地方債	67,627	141,285	197,056	190,470	132,895	3,699
社債	18,154	23,776	18,698	3,311	126,749	—
その他	21,327	62,232	74,613	41,123	25,464	480,212
貸出金(※)	1,494,064	1,042,033	930,666	586,184	604,023	1,652,968
合計	1,604,368	1,275,259	1,227,956	882,826	1,106,408	2,206,881

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,879百万円、期間の定めのないもの30,236百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	110,747	256,516	384,663	273,035	337,318	523,655
満期保有目的の債券	4,890	10,366	12,328	12,082	32,235	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	4,348	9,667	12,070	12,070	32,235	—
社債	541	699	257	11	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	105,856	246,149	372,335	260,952	305,083	523,655
うち国債	—	—	40,000	48,000	62,000	60,000
地方債	68,279	160,343	211,746	152,938	86,237	3,012
社債	14,665	26,085	14,514	811	119,960	—
その他	22,911	59,720	106,074	59,203	36,885	460,643
貸出金(※)	1,708,152	1,149,389	1,012,511	516,480	545,358	1,747,228
合計	1,818,899	1,405,905	1,397,175	789,515	882,677	2,270,884

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,918百万円、期間の定めのないもの30,299百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,926,870	343,551	23,326	3,470	6,039	—
譲渡性預金	174,403	—	—	—	—	—
借入金	353,429	474,700	294,600	—	—	—
合計	8,454,703	818,251	317,926	3,470	6,039	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,049,476	352,658	35,551	3,691	8,051	—
譲渡性預金	177,738	—	—	—	—	—
借入金	447,265	593,600	500	—	—	—
合計	8,674,479	946,258	36,051	3,691	8,051	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	340,465	—	—	340,465
地方債	—	725,208	—	725,208
社債	—	148,166	36,204	184,371
株式	215,799	—	—	215,799
その他の証券	82,136	661,163	—	743,299
デリバティブ取引				
金利関連	—	557	—	557
通貨関連	—	7,623	—	7,623
その他	—	—	174	174
資産計	638,402	1,542,719	36,378	2,217,500
デリバティブ取引				
金利関連	—	253	—	253
通貨関連	—	39,164	—	39,164
その他	—	—	174	174
負債計	—	39,417	174	39,591

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は200百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
—	—	—	200	—	—	200	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	204,856	—	—	204,856
地方債	—	656,838	—	656,838
社債	—	129,525	33,136	162,662
株式	207,676	—	—	207,676
その他の証券	175,606	668,610	—	844,217
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,277	—	1,277
通貨関連	—	16,406	—	16,406
その他	—	—	154	154
資産計	588,139	1,472,658	33,290	2,094,088
デリバティブ取引				
金利関連	—	862	—	862
通貨関連	—	29,247	—	29,247
その他	—	—	154	154
負債計	—	30,109	154	30,264

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は210百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
200	—	10	—	—	—	210	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	40,073	—	40,073
社債	—	—	1,579	1,579
貸出金	—	—	6,386,129	6,386,129
資産計	—	40,073	6,387,709	6,427,782
預金	—	8,303,264	—	8,303,264
譲渡性預金	—	174,403	—	174,403
借入金	—	1,120,429	2,300	1,122,729
負債計	—	9,598,097	2,300	9,600,397

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	69,401	—	69,401
社債	—	—	1,513	1,513
貸出金	—	—	6,729,423	6,729,423
資産計	—	69,401	6,730,936	6,800,337
預金	—	8,447,086	—	8,447,086
譲渡性預金	—	177,738	—	177,738
借入金	—	1,039,065	2,300	1,041,365
負債計	—	9,663,890	2,300	9,666,190

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.7%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－24.5%	1.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	35,071	－	△48	1,182	－	－	36,204	－

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	36,204	—	△261	△2,807	—	—	33,136	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」を記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2百万円	△8百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	39,491	40,073	582
	社債	1,558	1,570	11
	その他	—	—	—
	小計	41,049	41,644	594
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	8	8	—
	その他	—	—	—
	小計	8	8	—
合計		41,058	41,652	594

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	24,180	24,367	187
	社債	1,061	1,064	3
	その他	—	—	—
	小計	25,241	25,431	190
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	46,212	45,033	△1,179
	社債	449	448	△0
	その他	—	—	—
	小計	46,662	45,482	△1,179
合計		71,903	70,914	△988

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	175,307	95,749	79,558
	債券	145,893	145,059	834
	国債	—	—	—
	地方債	110,952	110,363	589
	社債	34,940	34,696	244
	その他	292,858	280,821	12,037
	外国債券	199,825	198,798	1,026
	その他	93,033	82,023	11,010
	小計	614,059	521,630	92,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,491	43,747	△3,255
	債券	1,104,152	1,133,368	△29,216
	国債	340,465	354,762	△14,296
	地方債	614,255	622,576	△8,320
	社債	149,430	156,030	△6,599
	その他	483,112	512,148	△29,035
	外国債券	303,980	311,495	△7,514
	その他	179,132	200,653	△21,520
	小計	1,627,756	1,689,264	△61,507
合計		2,241,816	2,210,894	30,922

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	102,912	40,898	62,013
	債券	17,817	17,750	66
	国債	—	—	—
	地方債	400	400	0
	社債	17,416	17,350	66
	その他	398,868	385,142	13,725
	外国債券	310,730	308,370	2,360
	その他	88,137	76,772	11,365
	小計	519,597	443,791	75,805
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	104,764	114,915	△10,150
	債券	1,006,539	1,063,117	△56,578
	国債	204,856	222,326	△17,470
	地方債	656,438	682,078	△25,640
	社債	145,245	158,712	△13,467
	その他	479,897	504,819	△24,922
	外国債券	259,804	264,446	△4,642
	その他	220,092	240,372	△20,280
	小計	1,591,201	1,682,852	△91,651
合計		2,110,798	2,126,644	△15,845

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	306,707	30,003	1,683	260,413	16,901	1,885
債券	428,958	769	23,330	162,438	—	8,556
国債	428,850	769	23,330	162,438	—	8,556
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	108	0	—	—	—	—
その他	102,995	2,603	2,112	190,928	5,840	2,996
外国債券	26,113	—	1,975	32,537	—	2,507
その他	76,882	2,603	136	158,390	5,840	488
合計	838,661	33,376	27,125	613,780	22,742	13,438

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の 金銭の信託	3,351	—	3,350	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	8,900	8,900	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	7,109	7,109	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	30,744	△16,024
その他有価証券	30,744	△16,024
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	5,100
(△)繰延税金負債	9,284	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,459	△10,924
(△)非支配株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,157	2,758
その他有価証券評価差額金	23,617	△8,165

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	60,234	58,874	304	304
	受取固定・支払変動	30,117	29,437	△160	△160
	受取変動・支払固定	30,117	29,437	464	464
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	304	304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	82,074	79,663	414	414
	受取固定・支払変動	41,037	39,831	△753	△753
	受取変動・支払固定	41,037	39,831	1,168	1,168
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	414	414

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	121,646	90,367	123	144
	為替予約	8,013	—	△36	△36
	売建	5,266	—	△181	△181
	買建	2,746	—	145	145
	通貨オプション	734,102	635,453	△176	3,060
	売建	367,051	317,726	△1,789	5,395
	買建	367,051	317,726	1,613	△2,335
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△89	3,168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	101,563	85,587	22	54
	為替予約	10,233	—	17	17
	売建	7,392	—	15	15
	買建	2,841	—	2	2
	通貨オプション	966,336	837,068	△445	4,149
	売建	483,168	418,534	△6,063	3,390
	買建	483,168	418,534	5,617	759
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△405	4,221

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等	31,530	—	—	—
	売建	15,765	—	△174	—
	買建	15,765	—	174	—
合計		—	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等	29,150	—	—	—
	売建	14,575	—	△154	—
	買建	14,575	—	154	—
合計		—	—	—	—

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	34,021	29,736	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		34,021	29,736	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	58,863	50,389	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		58,863	50,389	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	395,180 9,741 —	281,622 — —	△31,177 △274 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△31,451

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	547,713 439 —	157,743 — —	△12,437 1 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△12,435

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(基金型)、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	82,399	76,654
勤務費用	1,776	1,476
利息費用	852	1,071
数理計算上の差異の発生額	△5,171	△7,100
退職給付の支払額	△3,202	△3,366
過去勤務費用の発生額	—	△6,059
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	76,654	62,676

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	99,004	117,041
期待運用収益	2,295	2,701
数理計算上の差異の発生額	16,976	△7,117
事業主からの拠出額	889	856
退職給付の支払額	△2,125	△2,168
その他	—	—
年金資産の期末残高	117,041	111,312

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	76,654	62,676
年金資産	△117,041	△111,312
	△40,386	△48,636
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40,386	△48,636
退職給付に係る負債	342	336
退職給付に係る資産	△40,728	△48,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△40,386	△48,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,776	1,476
利息費用	852	1,071
期待運用収益	△2,295	△2,701
数理計算上の差異の費用処理額	△751	△2,740
過去勤務費用の費用処理額	—	△302
その他	11	11
確定給付制度に係る退職給付費用	△407	△3,185

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	—	5,756
数理計算上の差異	21,396	△2,757
その他	—	—
合計	21,396	2,999

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	△5,756
未認識数理計算上の差異	△31,495	△28,737
その他	—	—
合計	△31,495	△34,494

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
債券	16.0%	18.5%
株式	52.1%	47.2%
生保一般勘定	15.3%	16.2%
現金及び預金	0.3%	9.1%
その他	16.3%	9.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が34.9%(前連結会計年度は38.4%)含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
割引率		
企業年金制度	1.5%	2.1%
退職一時金制度	1.0%	1.8%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.5%	2.5%
退職給付信託	1.8~2.5%	1.8~2.5%
予想昇給率	3.9%	3.5%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度10百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,440百万円	7,499百万円
退職給付に係る負債	5,038	5,076
その他有価証券評価差額金	—	5,210
有価証券評価損	562	576
減価償却	447	432
その他	5,754	5,535
繰延税金資産小計	21,244	24,330
評価性引当額	△3,117	△2,521
繰延税金資産合計	18,126	21,809
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,284	△110
退職給付信託	△3,648	△4,188
退職給付に係る調整累計額	△9,605	△10,831
その他	△960	△584
繰延税金負債合計	△23,499	△15,714
繰延税金資産(負債)の純額	△5,372百万円	6,094百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「退職給付に係る調整累計額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△10,566百万円は、「退職給付に係る調整累計額」△9,605百万円、「その他」△960百万円として組み替えております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.4
評価性引当額	△3.2	△1.1
その他	1.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	28.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	166,040	29,256	195,296	5,059	200,356	—	200,356
セグメント間の 内部経常収益	861	392	1,253	1,651	2,905	△2,905	—
計	166,902	29,648	196,550	6,711	203,262	△2,905	200,356
セグメント利益	39,348	1,226	40,575	3,275	43,850	△61	43,788
セグメント資産	10,797,074	87,562	10,884,637	52,386	10,937,023	△118,805	10,818,218
セグメント負債	10,258,142	71,092	10,329,235	23,104	10,352,340	△107,217	10,245,122
その他の項目							
減価償却費	5,320	691	6,012	64	6,076	117	6,193
資金運用収益	106,109	19	106,128	15	106,143	△335	105,807
資金調達費用	39,770	320	40,090	—	40,090	△311	39,779
持分法投資利益	166	—	166	—	166	△24	141
特別利益	210	—	210	—	210	—	210
(固定資産処分益)	(210)	(—)	(210)	(—)	(210)	(—)	(210)
特別損失	1,013	—	1,013	2	1,016	—	1,016
(固定資産処分損)	(226)	(—)	(226)	(2)	(228)	(—)	(228)
(減損損失)	(787)	(—)	(787)	(—)	(787)	(—)	(787)
税金費用	10,232	531	10,763	1,093	11,857	△1	11,856
持分法適用会社 への投資額	1,477	—	1,477	—	1,477	—	1,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,142	825	6,967	32	7,000	288	7,289

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△118,805百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△107,217百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額117百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△335百万円、資金調達費用の調整額△311百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額△1百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額288百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	183,984	30,863	214,847	5,588	220,435	—	220,435
セグメント間の 内部経常収益	1,070	418	1,488	1,887	3,376	△3,376	—
計	185,054	31,281	216,336	7,476	223,812	△3,376	220,435
セグメント利益	57,675	1,151	58,827	3,251	62,078	△48	62,029
セグメント資産	10,533,933	106,656	10,640,589	50,112	10,690,702	△133,527	10,557,174
セグメント負債	10,008,534	88,984	10,097,519	18,656	10,116,175	△121,938	9,994,237
その他の項目							
減価償却費	5,418	696	6,114	69	6,183	130	6,314
資金運用収益	132,845	54	132,900	27	132,927	△521	132,405
資金調達費用	50,281	492	50,773	—	50,773	△499	50,274
持分法投資利益	106	—	106	—	106	△24	81
特別利益	167	—	167	—	167	—	167
(固定資産処分益)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)
特別損失	805	—	805	1	807	—	807
(固定資産処分損)	(487)	(—)	(487)	(0)	(488)	(—)	(488)
(減損損失)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)
税金費用	16,511	△98	16,412	1,075	17,488	2	17,490
持分法適用会社 への投資額	2,180	—	2,180	—	2,180	—	2,180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,860	921	5,782	87	5,869	189	6,058

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△133,527百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△121,938百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額130百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△521百万円、資金調達費用の調整額△499百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額2百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額189百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	71,911	69,197	29,256	29,990	200,356

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,120	70,409	30,863	35,043	220,435

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	堀江 信之	当行 代表取締役 会長	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	—	—
役員	深井 彰彦	当行 代表取締役 頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	15	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	深井 彰彦	当行 代表取締役 頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	15	—	—
役員	入澤 広之	当行 代表取締役 副頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,460円16銭	1,472円16銭
1株当たり当期純利益	78円43銭	113円82銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	573,095	562,937
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	573,095	562,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	392,488	382,388

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	31,125	43,900
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,125	43,900
普通株式の期中平均株式数	千株	396,851	385,700

(※) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループ(以下「第四北越フィナンシャルグループ」といい、当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。))と、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合(以下「本経営統合」または「本件」といいます。))の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用し、既に持株会社体制となっている第四北越フィナンシャルグループを新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可が得られることを前提として、2027年4月1日を目途に、第四北越フィナンシャルグループの商号を変更したうえで(具体的な商号は本経営統合に関する最終契約(以下「本件最終契約」といいます。))において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。)、当行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。当行は、株式交換により第四北越銀行と並んで統合持株会社の完全子会社となりますので、当行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる当行および第四北越銀行の本店所在地は変わりません。統合当初の機関は、監査等委員会設置会社とすることを想定しておりますが、その詳細については、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による、当該第三者算定機関が適切と考える手法を用いた株式交換比率算定の結果等を踏まえて、決定次第公表いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

2026年3月(予定)	本件最終契約締結
2026年12月(予定)	両社臨時株主総会開催
2027年4月1日(予定)	株式交換効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可(Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。))への提出および効力発生を含みます。)が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要(2025年3月末時点)

名称	群馬銀行	第四北越フィナンシャルグループ
所在地	群馬県前橋市元総社町194番地	新潟県新潟市中央区 東堀前通七番町1071番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 深井 彰彦	代表取締役社長 殖栗 道郎
事業内容	銀行業	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務
資本金	486億円	300億円
設立年月日	1932年9月12日	2018年10月1日 (第四北越銀行創立日1873年11月2日)
発行済株式数	405,888,177株	91,885,956株
時価総額	4,709億円	2,753億円
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	10兆5,571億円	10兆9,777億円
純資産(連結)	5,629億円	4,788億円
預金等残高(単体)	8兆6,724億円	8兆7,803億円(第四北越銀行単体)
貸出金残高(単体)	6兆8,451億円	5兆6,143億円(第四北越銀行単体)
従業員数(連結)	2,927人	3,504人
店舗数(出張所含む)	国内160店舗(106拠点)、 海外1店舗・3事務所	国内203店舗(139拠点)、 海外1事務所

7. その他

本経営統合が実施される場合、当行の株主に対し、持株会社となる商号変更後の第四北越フィナンシャルグループの株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、第四北越フィナンシャルグループがForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2019年 4月26日	10,000	—	0.48	なし	2029年 4月26日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	2019年 11月26日	10,000	—	0.37	なし	2029年 11月26日
	第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	2021年 10月29日	10,000	10,000	0.49	なし	2031年 10月29日
	第7回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	2022年 9月26日	10,000	10,000	0.95	なし	2032年 9月27日
	第1回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	2024年 1月25日	10,000	10,000	2.244	なし	期限の定め なし
	第2回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	2024年 9月12日	—	10,000	2.305	なし	期限の定め なし
合計	—	—	50,000	40,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,122,729	1,041,365	0.10	—
借入金	1,122,729	1,041,365	0.10	2025年6月～2028年4月
リース債務	463	396	—	2025年4月～2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	447,265	299,200	294,400	500	—
リース債務(百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	百万円	110,759	220,435
税金等調整前中間(当期)純利益	百万円	31,870	61,390
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	百万円	22,917	43,900
1株当たり中間(当期)純利益	円	58.94	113.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,843,327	1,275,886
現金	61,223	53,079
預け金	1,782,104	1,222,806
買入金銭債権	—	0
商品有価証券	268	166
商品国債	56	51
商品地方債	212	115
金銭の信託	3,351	3,350
有価証券	※1, 4, 8 2,296,691	※1, 4, 8 2,196,387
国債	340,465	204,856
地方債	764,699	727,231
社債	185,938	164,172
株式	226,336	218,161
その他の証券	779,250	881,966
貸出金	※2, 4, 5 6,467,848	※2, 4, 5 6,845,112
割引手形	※3 20,553	※3 12,707
手形貸付	16,556	9,292
証書貸付	5,860,810	6,293,247
当座貸越	569,927	529,865
外国為替	8,445	18,059
外国他店預け	8,445	18,048
買入外国為替	—	8
取立外国為替	—	2
その他資産	88,817	87,470
前払費用	66	288
未収収益	9,506	10,713
先物取引差金勘定	174	181
金融派生商品	8,355	17,837
金融商品等差入担保金	※4 29,785	※4 20,027
その他の資産	※2, 4 40,929	※2, 4 38,422
有形固定資産	※6 61,431	※6 60,888
建物	18,792	18,907
土地	37,109	37,008
リース資産	497	433
建設仮勘定	450	254
その他の有形固定資産	4,581	4,284
無形固定資産	8,074	7,542
ソフトウェア	7,594	7,063
その他の無形固定資産	480	479
前払年金費用	9,233	14,478
繰延税金資産	2,898	15,441
支払承諾見返	※2 8,609	※2 8,494
貸倒引当金	△35,412	△28,600
資産の部合計	10,763,586	10,504,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※4 8,316,236	※4 8,462,970
当座預金	378,843	358,962
普通預金	5,936,551	6,032,382
貯蓄預金	104,733	106,361
通知預金	24,182	13,627
定期預金	1,787,491	1,828,900
定期積金	220	105
その他の預金	84,213	122,630
譲渡性預金	206,003	209,438
コールマネー	40,880	5,233
売現先勘定	※4 136,841	※4 113,982
債券貸借取引受入担保金	※4 283,947	※4 37,236
借入金	※4 1,120,429	※4 1,039,065
借入金	1,120,429	1,039,065
外国為替	341	452
売渡外国為替	154	147
未払外国為替	187	305
社債	※7 50,000	※7 40,000
信託勘定借	13,575	13,635
その他負債	66,426	69,825
未払法人税等	5,861	8,560
未払費用	6,219	8,120
前受収益	1,576	2,050
給付補填備金	0	0
金融派生商品	39,591	30,264
金融商品等受入担保金	4,049	3,648
リース債務	496	433
その他の負債	※4 8,632	※4 16,748
役員賞与引当金	61	77
役員退職慰労引当金	116	92
睡眠預金払戻損失引当金	154	—
偶発損失引当金	915	1,002
再評価に係る繰延税金負債	6,902	7,036
支払承諾	8,609	8,494
負債の部合計	10,251,442	10,008,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,120	29,114
資本準備金	29,114	29,114
その他資本剰余金	5	—
利益剰余金	416,582	432,324
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	373,034	388,776
圧縮記帳積立金	1,209	1,214
別途積立金	329,650	344,650
繰越利益剰余金	42,174	42,911
自己株式	△17,146	△14,639
株主資本合計	477,208	495,452
その他有価証券評価差額金	21,399	△10,986
繰延ヘッジ損益	942	△581
土地再評価差額金	12,593	12,251
評価・換算差額等合計	34,934	683
純資産の部合計	512,143	496,135
負債及び純資産の部合計	10,763,586	10,504,680

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
経常収益	166,740	184,952
資金運用収益	106,113	132,849
貸出金利息	69,180	80,774
有価証券利息配当金	35,827	47,672
コールローン利息	12	78
預け金利息	1,002	3,871
その他の受入利息	89	452
信託報酬	37	22
役務取引等収益	24,550	25,239
受入為替手数料	4,203	4,298
その他の役務収益	20,347	20,940
その他業務収益	3,611	3,239
外国為替売買益	1,719	3,116
商品有価証券売買益	—	4
国債等債券売却益	1,317	117
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	574	—
その他経常収益	32,427	23,600
償却債権取立益	9	259
株式等売却益	32,059	22,625
金銭の信託運用益	—	2
その他の経常収益	358	714
経常費用	127,553	127,379
資金調達費用	39,770	50,281
預金利息	4,672	12,514
譲渡性預金利息	637	392
コールマネー利息	3,390	1,230
売現先利息	6,501	6,635
債券貸借取引支払利息	3,291	2,864
借用金利息	1,149	1,072
社債利息	272	521
金利スワップ支払利息	19,171	24,941
その他の支払利息	682	108
役務取引等費用	9,649	10,208
支払為替手数料	403	480
その他の役務費用	9,246	9,727
その他業務費用	25,887	11,878
商品有価証券売買損	8	—
国債等債券売却損	25,376	11,071
国債等債券償還損	501	781
国債等債券償却	0	—
金融派生商品費用	—	25
営業経費	49,706	49,845
その他経常費用	2,540	5,165
貸倒引当金繰入額	293	2,092
貸出金償却	5	4
株式等売却損	1,749	2,367
株式等償却	23	22
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	468	678
経常利益	39,186	57,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
特別利益	210	167
固定資産処分益	210	167
特別損失	1,013	805
固定資産処分損	226	487
減損損失	787	318
税引前当期純利益	38,382	56,935
法人税、住民税及び事業税	10,334	14,049
法人税等調整額	△104	2,458
法人税等合計	10,229	16,508
当期純利益	28,153	40,427

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	2,006	314,650	35,828	396,033
当期変動額									
剰余金の配当								△8,033	△8,033
圧縮記帳積立金の積立						84		△84	
圧縮記帳積立金の取崩						△880		880	
別途積立金の積立							15,000	△15,000	
当期純利益								28,153	28,153
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
土地再評価差額金の取崩								428	428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	5	5	—	△796	15,000	6,345	20,549
当期末残高	48,652	29,114	5	29,120	43,548	1,209	329,650	42,174	416,582

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,233	464,567	△4,453	250	13,022	8,819	473,386
当期変動額							
剰余金の配当		△8,033					△8,033
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		28,153					28,153
自己株式の取得	△8,001	△8,001					△8,001
自己株式の処分	88	94					94
土地再評価差額金の取崩		428					428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25,853	691	△428	26,115	26,115
当期変動額合計	△7,913	12,641	25,853	691	△428	26,115	38,757
当期末残高	△17,146	477,208	21,399	942	12,593	34,934	512,143

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	5	29,120	43,548	1,209	329,650	42,174	416,582
当期変動額									
剰余金の配当								△12,407	△12,407
圧縮記帳積立金の積立						56		△56	
圧縮記帳積立金の取崩						△51		51	
別途積立金の積立							15,000	△15,000	
当期純利益								40,427	40,427
自己株式の取得									
自己株式の処分			35	35					
自己株式の消却			△41	△41				△12,417	△12,417
土地再評価差額金の取崩								139	139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△5	△5	－	4	15,000	737	15,741
当期末残高	48,652	29,114	－	29,114	43,548	1,214	344,650	42,911	432,324

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,146	477,208	21,399	942	12,593	34,934	512,143
当期変動額							
剰余金の配当		△12,407					△12,407
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		40,427					40,427
自己株式の取得	△10,003	△10,003					△10,003
自己株式の処分	51	86					86
自己株式の消却	12,459						
土地再評価差額金の取崩		139					139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△32,385	△1,523	△341	△34,251	△34,251
当期変動額合計	2,507	18,243	△32,385	△1,523	△341	△34,251	△16,007
当期末残高	△14,639	495,452	△10,986	△581	12,251	683	496,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2 (1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(非保全額)に対して、必要と認める額を計上しております。
 - A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
 - ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
 - A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
 - B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ④ ①～③以外の債務者(正常先)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権(三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権)である債務者(要管理先)及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、
それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	35,412百万円	28,600百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	7,907百万円	7,907百万円
出資金	3,279百万円	3,201百万円

- ※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものである。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	28,610百万円	23,389百万円
危険債権額	36,671百万円	35,918百万円
三月以上延滞債権額	6,385百万円	5,582百万円
貸出条件緩和債権額	31,898百万円	24,923百万円
合計額	103,566百万円	89,813百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	20,553百万円	12,716百万円

※ 4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,285,112百万円	918,248百万円
貸出金	859,240百万円	795,590百万円
その他の資産	1,000百万円	1,000百万円
計	2,145,352百万円	1,714,838百万円
担保資産に対応する債務		
預金	166,964百万円	71,765百万円
売現先勘定	136,841百万円	113,982百万円
債券貸借取引受入担保金	283,947百万円	37,236百万円
借入金	1,120,429百万円	1,039,065百万円
その他の負債	449百万円	2,493百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金融商品等差入担保金	29,785百万円	20,027百万円
その他の資産	30,171百万円	30,171百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	1,313百万円	1,258百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※ 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,350,855百万円	1,394,274百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,260,473百万円	1,304,691百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	3,449百万円	3,110百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	50,000百万円	40,000百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	37,588百万円	34,723百万円

9 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	24百万円	35百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭信託	13,575百万円	13,635百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,083	11,004
関連会社株式	103	103

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,749百万円	6,116百万円
退職給付引当金	4,932	4,969
その他有価証券評価差額金	—	5,210
有価証券評価損	539	552
減価償却	447	432
その他	5,536	5,294
繰延税金資産小計	19,205	22,575
評価性引当額	△2,518	△2,359
繰延税金資産合計	16,686	20,216
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,179	—
退職給付信託	△3,648	△4,188
その他	△960	△585
繰延税金負債合計	△13,788	△4,774
繰延税金資産の純額	2,898百万円	15,441百万円

(重要な後発事象)

(当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループ(以下「第四北越フィナンシャルグループ」といい、当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。))と、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合(以下「本経営統合」または「本件」といいます。))の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用し、既に持株会社体制となっている第四北越フィナンシャルグループを新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可が得られることを前提として、2027年4月1日を目途に、第四北越フィナンシャルグループの商号を変更したうえで(具体的な商号は本経営統合に関する最終契約(以下「本件最終契約」といいます。))において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。)、当行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。当行は、株式交換により第四北越銀行と並んで統合持株会社の完全子会社となりますので、当行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる当行および第四北越銀行の本店所在地は変わりません。統合当初の機関は、監査等委員会設置会社とすることを想定しておりますが、その詳細については、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による、当該第三者算定機関が適切と考える手法を用いた株式交換比率算定の結果等を踏まえて、決定次第公表いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

2026年3月(予定)	本件最終契約締結
2026年12月(予定)	両社臨時株主総会開催
2027年4月1日(予定)	株式交換効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可(Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。))への提出および効力発生を含みます。)が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要(2025年3月末時点)

名称	群馬銀行	第四北越フィナンシャルグループ
所在地	群馬県前橋市元総社町194番地	新潟県新潟市中央区 東堀前通七番町1071番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 深井 彰彦	代表取締役社長 殖栗 道郎
事業内容	銀行業	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務
資本金	486億円	300億円
設立年月日	1932年9月12日	2018年10月1日 (第四北越銀行創立日1873年11月2日)
発行済株式数	405,888,177株	91,885,956株
時価総額	4,709億円	2,753億円
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	10兆5,571億円	10兆9,777億円
純資産(連結)	5,629億円	4,788億円
預金等残高(単体)	8兆6,724億円	8兆7,803億円(第四北越銀行単体)
貸出金残高(単体)	6兆8,451億円	5兆6,143億円(第四北越銀行単体)
従業員数(連結)	2,927人	3,504人
店舗数(出張所含む)	国内160店舗(106拠点)、 海外1店舗・3事務所	国内203店舗(139拠点)、 海外1事務所

7. その他

本経営統合が実施される場合、当行の株主に対し、持株会社となる商号変更後の第四北越フィナンシャルグループの株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、第四北越フィナンシャルグループがForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 66,720	1,444	<60> 1,338	66,826	47,918	1,234	18,907
土地	37,109 [19,495]	291	<257> 392 [206]	37,008 [19,288]	—	—	37,008
リース資産	1,452	17	31	1,438	1,004	79	433
建設仮勘定	450	1,107	1,302	254	—	—	254
その他の有形固定資産	(1) 18,129	1,168	1,259	18,038	13,754	1,440	4,284
有形固定資産計	(2) 123,862	4,029	<318> 4,324	123,566	62,678	2,754	60,888
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 58,560	3,060	1,031	60,589	53,525	2,663	7,063
その他の無形固定資産	(0) 584	0	6	578	98	0	479
無形固定資産計	(0) 59,144	3,061	1,038	61,167	53,624	2,663	7,542
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,412	28,600	8,904	26,507	28,600
一般貸倒引当金	11,872	10,717	—	11,872	10,717
個別貸倒引当金	23,539	17,882	8,904	14,634	17,882
役員賞与引当金	61	77	61	—	77
役員退職慰労引当金	116	—	23	—	92
睡眠預金払戻損失引当金	154	—	86	67	—
偶発損失引当金	915	1,002	—	915	1,002
計	36,660	29,680	9,076	27,490	29,773

- (注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は注2を除きそれぞれ主として洗替による取崩しによるものであります。
2 睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額」のうち「その他」については、取崩しによる減少額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,861	8,560	5,784	76	8,560
未払法人税等	4,562	6,838	4,489	73	6,838
未払事業税	1,298	1,722	1,294	3	1,722

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 保有株式数ごとの優待内容は以下のとおりです。 ①300株以上1,000株未満保有 1,000円相当の群馬県内特産品を贈呈。 ②1,000株以上保有 以下のカタログのいずれかより、お好みの優待品を一つ贈呈。 ・群馬県を中心とした特産品カタログ ・TSUBASAアライアンス共同企画特産品カタログ なお、カタログの内容は、保有株式数に応じて以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>カタログ内容等（※）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td><td>2,500円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で4,000円相当のカタログギフト)</td></tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td><td>4,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフト)</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフトに加え、VJAギフトカード2,000円分を贈呈)</td></tr> </tbody> </table> ※当行株式を3年以上継続保有した場合、優待内容が優遇されます。 (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された300株以上を保有する株主	保有株式数	カタログ内容等（※）	1,000株以上 5,000株未満	2,500円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で4,000円相当のカタログギフト)	5,000株以上 10,000株未満	4,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフト)	10,000株以上	6,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフトに加え、VJAギフトカード2,000円分を贈呈)
保有株式数	カタログ内容等（※）								
1,000株以上 5,000株未満	2,500円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で4,000円相当のカタログギフト)								
5,000株以上 10,000株未満	4,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフト)								
10,000株以上	6,000円相当のカタログギフト (3年以上継続保有で6,000円相当のカタログギフトに加え、VJAギフトカード2,000円分を贈呈)								

（注） 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第139期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年 6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年 6月20日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第140期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月27日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年 6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年 4月24日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書及びその添付書類

2024年10月 3日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2024年 6月1日 至 2024年 6月30日)

2024年 7月2日 関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年 8月1日 至 2024年 8月31日)

2024年 9月3日 関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年 9月1日 至 2024年 9月30日)

2024年10月2日 関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)

2024年11月5日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第139期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年 7月 9日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月13日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	修	

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループと経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法(DCF法)及びキャッシュ・フロー控除法による引当	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、群馬県を主要な営業基盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。 それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、地元地域の景気動向、不動産価格及び株価の変動、債務者の経営状況の変動等の想定外の影響を受け、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は、今後の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、33,858百万円である。貸倒引当金の具体的な計上方法等は[注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)貸倒引当金に記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準等に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当が含まれる。 (1) 債務者区分の判定 会社は、債務者区分の判定に当たって貸出先の将来の業績見通しを主要な仮定としており、特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に関して将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性及び経営者の判断に依拠する程度が高い。 (2) DCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当 会社は、要注意先及び破綻懸念先の債務者のうち大幅な業績悪化が会社の損益に重要な影響を及ぼすことになる大口債務者については、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法により貸倒引当金を計上している。DCF法及びキャッシュ・フロー控除法による貸倒引当金は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき算定され、特に、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営改善計画等に基づく返済予定額は、経営改善計画等の合理性及び実現可能性に対する経営者の評価に基づくため、見積りの不確実性及び経営者の判断に依拠する程度が高い。 したがって、当監査法人は、連結財務諸表への潜在的な影響の重要性を考慮した結果、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性並びにDCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 - 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性や、DCF法及びキャッシュ・フロー控除法における将来キャッシュ・フローの見積りに係る会社の内部統制を評価した。 (2) 債務者区分の判定 - 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、債務者毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 - 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧した。また、必要に応じて、融資を所管する部門への質問、同業他社との財務分析比較、税務申告書などの関連資料の閲覧や外部格付及びIR情報などの外部公表資料との整合性の検討を実施した。 - 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施した。また、必要に応じて、融資を所管する部門との協議、同業他社の業績動向やアナリストによる業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施した。 (3) DCF法及びキャッシュ・フロー控除法による引当 - DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の適用範囲について、会社が定めた適用基準に基づき、適用対象先の正確性及び網羅性を確かめるため、当連結会計年度末の貸出先等明細表より抽出作業の再実施を行った。 - DCF法及びキャッシュ・フロー控除法の適用対象先について、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる返済予定額を評価するため、上記で検討した経営改善計画等の返済予定額との照合又は返済実績との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社群馬銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)[監査の状況]に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 山 田 修

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループと経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法(DCF法)及びキャッシュ・フロー控除法による引当

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定並びにキャッシュ・フロー見積法(DCF法)及びキャッシュ・フロー控除法による引当)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社、持分法適用子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当行グループは、各種収益科目を含み、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である当連結会計年度の連結経常収益（連結会社間取引消去後）を指標として使用し決定しております。具体的には、各事業拠点の当連結会計年度の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益（連結会社間取引消去後）の3分の2に達していること及び当行グループ内の事業において重要な虚偽表示の発生するリスクが相対的に高いなどの質的影響や発生可能性を勘案し、当連結会計年度は1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」として決定しております。なお、当行グループの財務状況に大幅な変更がなく、全社的な内部統制の評価が有効であることから、引き続き連結経常収益（連結会社間取引消去後）の3分の2を金額基準として使用しております。選定した重要な事業拠点においては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮し、銀行業の主たる事業活動に係る預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを原則として、評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び企業及び企業を取り巻く環境の変化に伴い重大な影響を受けた業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。主な業務プロセスは以下の通りです。

・貸倒引当金の算定

貸出先の内部信用格付の決定、担保の価値の評価等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

